

令和 8 年度

# 事業計画書（別冊） 重点事業一覽



福島県保健福祉部

# 令和8年度 重点事業

重点事業は、総合計画を戦略的かつ着実に推進するため、限られた行財政資源の中で復興・再生と地方創生を推進し、復興の進度の違いによって顕在化・複雑化する課題への具体的な対応など、新たな復興のステージの対応やふくしま創生総合戦略に基づく人口減少対策として、総合計画に掲げる特に重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として展開し、重点的に取り組んでいく具体の事業として位置づけます。

保健福祉部においては、このうち5つのプロジェクトの推進に向けて、118の事業を実施します。

本冊子では、保健福祉部の118の重点事業を、部門別計画である「福島県保健医療福祉復興ビジョン」の主要施策ごとに整理して紹介しています。

## 【福島県保健医療福祉復興ビジョン主要施策】

- 1 全国に誇れる健康長寿県の実現
- 2 質の高い地域医療提供体制の確保
- 3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進
- 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

## 重点プロジェクト番号

保健福祉部においては、太字のプロジェクト内の下線の項目について推進します。

- 1 避難地域等復興加速化プロジェクト
  - ① 安心して暮らせるまちの復興・再生
  - ② 産業・なりわいの復興・再生
  - ③ 魅力あふれる地域の創造
- 2 人・きずなづくりプロジェクト
  - ① 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
  - ② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
  - ③ 産業振興を担う人づくり
  - ④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり
- 3 安心・安全な暮らしプロジェクト
  - ① 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
  - ② 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進
  - ③ 環境回復に向けた取組
  - ④ 心身の健康を守る取組
  - ⑤ 復興を加速するまちづくり
  - ⑥ 防災・災害対策の推進
- 4 産業推進・なりわい再生プロジェクト
  - ① 中小企業等の振興
  - ② 新たな産業の創出・国際競争力の強化
  - ③ 農林水産業の振興
  - ④ 観光産業の振興
- 5 輝く人づくりプロジェクト
  - ① 出会い・結婚・出産・子育て支援の充実
  - ② 健康長寿社会の実現
  - ③ 教育の充実
  - ④ 誰もが活躍できる社会の実現
- 6 豊かなまちづくりプロジェクト
  - ① 安全・安心で魅力的な暮らしの実現
  - ② 環境と調和・共生する暮らしの実現
  - ③ 過疎・中山間地域の振興
- 7 しごとづくりプロジェクト
  - ① 働き方改革の推進
  - ② 若者の定着・還流の促進
  - ③ 中小企業等の振興
  - ④ 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進
  - ⑤ 農林水産業の成長産業化
- 8 魅力発信・交流促進プロジェクト
  - ① 移住・定住の促進
  - ② 交流人口の拡大

# 令和8年度 保健福祉部重点事業一覧

## 1 全国に誇れる健康長寿県の実現

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
1	5-②-6	ふくしま健活推進プロジェクト	新規	健康づくり推進課	令和8年3月にリリースする新たなふくしま健民アプリを用いて県民の健康指標の改善を図ることを目的とする。健康無関心層から関心層までさまざまな利用者が、楽しみながら自然と健康意識の向上や行動変容を図ることに寄与していく。	124,529	1
2	5-②-10	健康長寿ふくしま推進事業	一部 新規	健康づくり推進課	健康長寿県の実現に向け、健康づくりに取り組む県民へのインセンティブの付与や各市町村・医療保険者等が持つ医療等データの分析と見える化を行いながら、健康づくりの普及啓発と健康経営の推進や地域・職域における効果的な保健事業の実施に向けた支援を実施する。	178,788	2
3	5-②-11	健康長寿ふくしま推進体制等強化事業	継続	健康づくり推進課	第三次健康ふくしま21計画の基本理念である「誰もがすこやかにいきいきと活躍できる笑顔あふれる健康長寿ふくしまの実現」に向けた施策を強く推進するため、知事をトップとした関係団体代表者で構成する健康長寿ふくしま会議推進体制の下、健康づくり事業推進のための体制強化を図る。	7,672	3
4	3-④-6	被災者健康サポート事業	一部 新規	健康づくり推進課	東日本大震災・原子力災害の影響により、復興公営住宅等で生活している被災者の健康保持及び健康不安解消のため、継続的な健康支援活動を行うとともに、長期化する住民の広域避難等に対応した保健事業の提供体制の構築を支援する。	155,991	4
5	5-②-15	女性のための骨粗鬆症重症化予防事業	継続	健康づくり推進課	女性の発症リスクが高い骨粗鬆症について、骨粗鬆症検診受診率向上と適切な治療に繋げるため、骨粗鬆症連携会議を設置するとともに、医療機関を対象とした骨粗鬆症検診の実施状況等を調査・課題を整理することで、行政と医療の連携体制づくりを支援する。	3,994	5
6	7-①-1	女性活躍・働く世代の健康づくり推進事業	継続	健康づくり推進課	プレコン出前講座等の各種セミナーを通じて県内事業所における女性の健康づくり等のヘルスリテラシー向上を図ったうえで、女性の健康づくりや働きやすい職場づくりに取り組む事業所に対し、奨励金の交付やメディア等を通じた広報などを行う。	78,729	6
7	3-④-7	県民健康調査事業	継続	県民健康調査課	県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民健康の維持、増進を図ることを目的に県民健康調査等を実施する。	3,493,988	7

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
8	3-④-8	県民健康調査支援事業	継続	県民健康調査課	住民自らが放射線量を把握し、放射線による健康影響に係る理解促進を図ることを目的として、線量計の整備等を行う市町村に対して補助する。 また、甲状腺検査の県内実施医療機関数を維持、増加させるため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助する。	80,409	7
9	5-②-14	健康経営トータルサポート事業	継続	健康づくり推進課	健康長寿県の実現に向け、特に生活習慣病の発症リスクが高まる働き盛り世代の健康づくりを推進するため、健康経営に取り組む事業所を取組開始から発展・維持期まで包括的に支援することで、健康経営の更なる普及を図る。	36,609	8
10	5-②-16	たばこの健康影響対策事業	継続	健康づくり推進課	がんや循環器疾患など様々な生活習慣病のリスク因子となるたばこについて、県民の健康寿命の延伸に寄与することを目的に、幅広い世代への啓発活動や喫煙をやめたい方への禁煙支援等、喫煙対策と受動喫煙対策を推進する。	32,716	9
11	5-②-9	歯科保健総合対策事業	継続	健康づくり推進課	口腔の健康は、全身の健康に深く関わり、全てのライフステージで健康な歯と口の健康を保つため、口腔保健支援センターを中心に生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを推進する。	8,596	10
12	5-②-7	がん対策推進事業	継続	健康づくり推進課	がんの予防と早期発見のため、がんに対する知識の普及やがん検診の受診率向上を目指し、利用しやすく質の高いがん検診実施体制整備と検診受診を促す取組等を実施する。	27,261	11
13	5-②-21	がん患者支援事業	継続	地域医療課	がん患者一人ひとりの希望をかなえるため、補整具購入者や妊孕性温存治療を行う者への支援、在宅サービス利用料の一部助成を実施する市町村に対し補助を行うとともに、がん・生殖医療ネットワーク体制を構築し、がんに関する正しい知識の普及・啓発を行う。	28,286	12
14	5-②-13	ふくしまおいしく減塩緊急対策事業	一部新規	健康づくり推進課	第三次健康ふくしま21計画の基本目標である「誰もががすこやかにいきいきと活躍できる笑顔あふれる健康長寿ふくしまの実現」のため、県民の食塩摂取量の改善に焦点をあて、減塩の実践を促すキャンペーンや、働き盛り世代の食塩摂取量の実態把握を行うとともに、減塩・適量教育に取り組む。	63,043	13
15	5-②-17	老人クラブ活動促進事業	継続	健康づくり推進課	高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、市町村と県老人クラブ連合会が行う老人クラブへの支援に対して補助を行う。 また、老人クラブの活動をサポートする人材を養成し老人クラブの継続・活性化を支援する事業を補助する。	45,568	14
16	5-②-8	地域包括ケアシステム構築支援事業	継続	健康づくり推進課	高齢者が可能な限り、地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、市町村が地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築できるよう、研修や専門家による支援、補助、啓発を行う。	104,250	15

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
17	5-②-12	高齢者自立支援促進事業	継続	健康づくり推進課	高齢者の自立支援に向けた取組の充実及び地域課題の解決を支援するため、自立支援に資する介護予防に関する普及啓発を実施するとともに、市町村における自立支援型地域ケア会議の効果的な活用に向けた各種研修会や専門職派遣事業を実施する。	2,350	16
18	5-②-2	国保健康づくり推進事業	継続	国民健康保険課	国保被保険者の健康の保持増進を促し、医療費の適正化を図るため、特定健診・保健指導に関する研修の実施や、未受診者や治療中断者に対する受診勧奨の実施、医療関係者と連携した糖尿病等重症化予防の取組の推進などにより、市町村国保における健康づくり事業の取組を支援する。	160,214	17
19	5-②-3	福島県認知症サポーターパワーアップ事業	継続	高齢福祉課	認知症の人やその家族を地域の中で支える体制づくりのために、認知症サポーターの活躍が必要である。認知症サポーターの活動と認知症の人とその家族の困りごとをつなげる仕組みが「チームオレンジ」である。全市町村でのチームオレンジの設置及び円滑な運営に向け、検討会や各種研修を実施する。	1,619	18
20	5-②-4	認知症疾患医療センター運営事業	継続	高齢福祉課	認知症の人ができるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるように、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、保健医療・介護関係者との地域連携を行う「認知症疾患医療センター」を運営する。	53,342	19

## 2 質の高い地域医療提供体制の確保

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
1	5-②-26	医療従事者修学資金貸与事業	継続	医療人材対策室	看護職及び理学療法士等の医療従事者の確保と定着促進を図るため、養成施設の在学者で卒業後に県内の施設で業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	306,750	20
2	5-②-23	医師確保修学資金貸与事業	一部新規	医療人材対策室	県立医科大学等に在学する県内外の医学部生であって、県が指定する公的医療機関等での勤務に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより県内への定着を図る。	974,011	21
3	1-①-8	地域医療支援センター運営事業	継続	医療人材対策室	県内医療施設での医師確保に必要な支援、医師のキャリア形成支援等を一体的に行い、県内の医師確保や地域偏在を解消するため、県立医科大学内に「福島県地域医療支援センター」を設置・運営する。	87,372	22
4	5-②-24	ふくしま医療人材確保事業	継続	医療人材対策室	東日本大震災で甚大な被害を受けた浜通り地域を中心に、県内の医療提供体制の回復及び復興につなげるため、医療人材の雇用・確保等に要する経費を補助する。	1,653,769	23
5	1-①-9	復興を担う看護職人材育成支援事業	継続	医療人材対策室	地域医療の復興を担う人材の育成・確保・定着を図るため、看護職のキャリアアップや浜通りの医療機関の看護師確保の取組を支援する。	220,756	24
6	5-②-27	“医療の仕事”魅力発信事業	継続	医療人材対策室	将来世代の医療人材を安定的かつ着実に増加させるため、医療職種の魅力を伝える機会を創出する。	3,480	25
7	5-②-20	地域医療介護総合確保事業 (医療従事者の確保・養成)	継続	地域医療課 医療人材対策室 業務課	医療従事者の負担軽減や復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善を図るなど、医療従事者の確保・養成を推進する。	105,021	26
8	5-②-32	病院内保育所運営費補助事業	継続	医療人材対策室	病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育施設の運営を支援する。	114,599	27

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
9	5-②-31	看護職員離職防止・復職支援事業	継続	医療人材対策室	看護職員の離職防止及び復職を促進するため、看護職員の定着に向けた職場の環境づくりや再就業等を支援することにより、県内医療機関等の看護職員の安定的確保を図る。	57,940	28
10	5-②-30	看護師等養成所運営費補助事業	継続	医療人材対策室	看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費の一部を補助する。	287,188	29
11	5-②-28	ナースセンター事業	継続	医療人材対策室	県内の看護職員の確保を図るため、無料職業紹介などにより看護職の資格をもつ未就業者の就業促進及び潜在化防止を図るほか、看護補助者の養成と確保に取り組む。	54,590	30
12	5-②-29	看護教員・実習指導者養成講習会	継続	医療人材対策室	県内の看護師等養成所で看護教育に携わる専任教員及び実習施設において指導に携わる実習指導者が必要な知識や技術を修得する講習会を開催する。	26,629	31
13	6-①-19	看護教育体制強化支援事業	一部新規	医療人材対策室	高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職を養成するため、実習教員の配置や看護教育の研究活動を支援するとともに、看護師等養成所への入学者増に向けた取組を支援することで、看護基礎教育の充実を図る。	36,165	32
14	7-②-1	若者の県内定着のための看護の魅力発信事業	継続	医療人材対策室	看護体験イベントや県内看護師等養成所への進学促進などにより、看護職を目指す若年層を増やし、就職に至るまでの各年代を切れ目なくサポートすることで、地域医療を支える看護職員の育成・確保・定着を図る。	80,152	33
15	5-②-18	地域医療介護総合確保事業 (病床の機能分化・連携)	継続	地域医療課	地域で必要とされる医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要施設・設備を整備するなど、医療機関相互の役割分担・連携を推進する。	1,055,542	34
16	5-②-19	地域医療介護総合確保事業 (在宅医療の推進)	継続	地域医療課 薬務課	在宅医療に関する取組や必要な設備整備を支援するとともに、病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進するなど、在宅医療提供体制の構築を推進する。	198,378	35

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
17	5-②-25	在宅ケア推進事業	継続	医療人材対策室	がん看護や訪問看護に関する研修を実施するとともに、看護師特定行為研修の制度周知、受講経費の補助による受講推進を図る。また、訪問看護提供体制の強化を図る。	67,279	36
18	3-①-4	地域医療情報ネットワーク活用強化支援事業	継続	地域医療課	病院・診療所・薬局・介護施設などの間の医療福祉情報の連携を維持・強化するため、地域医療情報ネットワーク（キビタン健康ネット）の認知理解度強化の取組を支援するとともに、キビタン健康ネットにて診療情報提供を行う医療機関に対する支援を実施する。	51,040	37
19	1-①-7	双葉地域二次医療提供体制確保事業	継続	地域医療課	ふたば医療センター附属病院の運営費の支援等により、双葉地域の二次救急医療提供体制を確保する。	1,745,092	38
20	1-①-6	避難地域等医療復興事業	継続	地域医療課 業務課	避難地域の医療提供体制の再構築のため、双葉地域の中核的役割を担う新病院の整備を支援するとともに、「避難地域等医療復興計画」に基づき、医療機関の再開・継続の支援等を行う。	2,992,089	38
21	5-②-22	専門医養成支援事業	継続	医療人材対策室	修学資金被貸与医師等若手医師のキャリア形成と地域医療従事の両立を図るため、特に医師少数区域での需要が高い「総合診療医」の養成を支援するとともに、専門医の養成環境を拡大するため、専門研修施設の新設及び専門研修プログラムの策定を促進することにより、地域医療提供体制の充実を図る。	46,171	39
22	3-④-10	感染症危機管理体制強化事業	継続	感染症対策課	国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある新興感染症等の発生・まん延に平時から備えるため、県と医療機関の間で、病床、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供等に関する協定を締結し、感染症対応に必要な支援や体制強化を行う。	283,723	40
23	3-④-9	感染症専門人材養成等事業	継続	医療人材対策室	感染症に関する専門人材である感染管理認定看護師の養成・確保及び感染管理の支援強化に向け、資格取得に要する経費等の補助を医療機関等に行うなど、県内全体の感染管理の底上げを図る。	42,291	41
24	5-②-33	献血推進事業	継続	業務課	人間尊重と相互扶助の精神を基本理念とした献血意識の普及啓発を図るため、将来の献血の担い手である県内の中学生を対象に「ジュニア献血ポスターコンクール」を実施し、献血推進ポスターを募集する。	968	42

### 3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
1	5-①-3	オールふくしま出会い・結婚応援事業	一部新規	こども・青少年政策課	出会い・結婚の希望をかなえるため、民間事業者と連携した大型のマッチングイベントの開催や結婚支援システム「はび福なび」の更なる利活用に向けた取組のほか、市町村や民間企業と連携し、共通の趣味等をテーマとした体験型の交流イベントを拡充するなど、出会いの機会の創出の充実に取り組む。	458,592	43
2	2-①-2	福島県周産期医療システム整備事業	継続	地域医療課	妊娠、出産から新生児に至る高度で専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを図る。	169,475	44
3	5-①-2	ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業	継続	医療人材対策室	質の高い周産期医療を担う医師等を養成するとともに、県民が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備するため、県立医科大学に設置している、ふくしま子ども・女性医療支援センターの運営に要する経費を支援する。	151,787	45
4	2-①-1	初期救急医療体制整備事業	継続	地域医療課	小児初期救急センターの運営に必要な職員諸手当を補助することにより、地域の小児救急体制を確保し、子育て世代の家族の安心安全の確保を図る。	3,852	46
5	5-①-14	不妊治療支援総合対策事業	継続	子育て支援課	こどもを持ちたいと望む方で不妊治療を必要とする方が、安心して治療を受け、希望をかなえることのできる環境を整えるため、県立医大生殖医療センターの診療体制強化、不妊治療費の助成及びセミナーの実施による不妊治療と仕事の両立支援を実施する。	263,020	47
6	5-①-18	妊産婦等支援事業	継続	子育て支援課	核家族化・地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が求められていることから、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施する。	1,229	48
7	5-①-19	市町村妊娠出産包括支援推進事業	継続	子育て支援課	市町村がこども家庭センターを設置して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を整備できるよう、市町村等に対して連絡調整会議や研修会を実施する。	12,627	49
8	5-①-12	子育てE-ール事業	新規	子育て支援課	産後早期に県から子育て支援情報を提供し、育児の不安を和らげるとともに、医療機関等が提供するオプション等の費用を負担し、産後ゆったりと過ごし育児に前向きな気持ちになることができるよう支援する。	52,291	50

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
9	5-①-13	ずっと安心！産前産後サポート事業	新規	子育て支援課	遠方で出産や妊婦健診、乳幼児健診等を受診する方に対し医療機関等までの交通費等を助成し、より安心して出産できる環境を整備するとともに、助産師による相談支援や子育てサロンの実施、家庭訪問型子育て支援の普及を図り、妊娠から出産・産後まで一体的に切れ目のない支援を行う。	49,816	51
10	5-①-16	えがお輝くふくしまの保育支援事業	継続	子育て支援課	こどもたちを取り巻く「ヒト」（保育士）、「モノ」（遊具等の整備）、「コト」（遊びや活動）の改善を一体的に図り、県全体の保育の質を向上させるため、「遊び」の場の環境改善、臨床心理士等の派遣やセミナーの開催、保育士支援アドバイザーによる巡回相談事業を実施する。	37,615	52
11	5-①-17	未来へつながる性と健康の支援事業	継続	子育て支援課	安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後の健康管理を支援するため、ふくしま性と健康の相談センターで様々な相談に応じるとともに、プレコン普及啓発のためのセミナー開催や、職域への出張講話等を行い、若い世代がライフプランを考える機会を提供し、将来の選択肢を広げることを支援する。	32,879	53
12	5-①-11	ふくしまのこどもたちの体験活動促進事業	継続	こども・青少年政策課	福島県内のこども・若者の居場所（こども食堂等）を利用するこどもたちを対象とする、地域資源を活用した体験活動（スポーツや文化芸術活動、自然体験、社会体験、文化的体験等）の取組に必要な経費を補助し、学校外の体験活動の機会を提供することにより、こどもの頃からの地域への愛着形成を図る。	9,024	54
13	5-①-22	就学前教育・保育施設整備事業	継続	子育て支援課	教育・保育の質の向上のため認定こども園等の設備整備等を支援する。	13,273	55
14	5-①-20	保育対策総合支援事業	継続	子育て支援課	地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育の受け皿の確保や保育人材の確保に必要な措置を総合的に講じ、保育環境の整備を行う。また、総合的に講じる支援の一環として、保育所等における医療的ケア児の受け入れ環境整備のため、看護師配置等の費用の一部を補助する。	425,937	56
15	5-①-21	保育士修学資金貸付等事業	継続	子育て支援課	保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金や潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用等の貸付を行い、保育人材の確保を図る。	157,080	57
16	5-①-23	保育人材確保対策事業	継続	子育て支援課	潜在保育士の再就職支援や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育人材の確保を図る。	8,786	58
17	5-①-24	保育人材総合対策事業	継続	子育て支援課	県内の保育施設等における保育士の安定的な確保・定着を図るため、指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関と連携し、保育人材の総合的な対策を行う。	7,084	59

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
18	5-①-27	認可外保育施設運営支援事業	継続	子育て支援課	認可外保育施設に入所する児童の健康管理、保育環境や職員の質の向上を図るため、経費の補助や研修を実施する。	3,689	60
19	5-①-28	保育所等安全対策推進事業	継続	子育て支援課	保育所や認定こども園、認可外保育施設等における安全対策を推進するため、巡回指導や研修を行うなど、事故の未然防止を図る。また、認可外保育施設において、より一層こどもを安心して育てることができる環境整備を支援する。	12,383	61
20	5-①-25	保育の質の向上支援事業	継続	子育て支援課	保育所、認定こども園、地域型保育事業、放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業に従事する職員の資質向上及び人材確保を図るため、各種研修を実施する。	48,729	62
21	5-①-26	病児保育促進事業	継続	子育て支援課	県内の病児保育事業の実施促進を図るため、病児保育施設の広域利用及び施設整備を行う市町村を支援する。	9,299	63
22	5-①-30	放課後児童クラブ施設整備事業	継続	子育て支援課	放課後児童クラブの整備を行う市町村に対し、整備費用の一部を補助することにより、児童受入の環境整備を促進する。	26,776	64
23	2-①-3	ふくしま保育料支援事業	継続	子育て支援課	保育所等に入所する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を支援する。	99,659	65
24	5-①-9	こどもの居場所づくり支援事業	継続	子ども・青少年政策課	こどもたちの社会的孤立を防ぎ、支援が必要なこどもたちやその家族を支援機関に繋げることを目的として、こどもの居場所づくりの取組を支援する。また、経済的に困窮している子育て世帯の支援を目的とした「コミュニティブリッジ（公共冷蔵庫）」の開設に必要な経費を補助する。	15,879	66
25	5-①-29	地域の子育て支援事業	継続	子育て支援課	子ども・子育て支援新制度に基づく各市町村子ども・子育て支援計画に従い、市町村が実施する事業を支援するために交付金を交付する。	3,944,527	67
26	5-①-15	放課後児童クラブ人材確保支援事業	継続	子育て支援課	福島県保育士・保育所支援センターを拠点として、放課後児童クラブの広報活動等により認知度や関心度を高め、放課後児童支援員等となる人材を発掘するとともに、マッチング支援等を行うことで働き手を確保しやすい体制を整え、待機児童の解消を図る。	13,514	68

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
27	5-①-35	児童相談所相談体制強化事業	継続	児童家庭課	児童相談所において、児童及び保護者に対する相談対応を行うほか、職員の資質向上に向けた研修受講などを行う。	58,653	69
28	3-④-12	子どもの心のケア事業	継続	児童家庭課	震災・原発事故により不安を抱えるこどもの心を見守っていくため、行政、医療、福祉、教育等の関係機関が連携して「ふくしま子どもの心のケアセンター」を設置し、地域や学校等を訪問して相談対応を行うほか、地域における支援体制の強化に取り組む。	146,607	70
29	5-①-38	医療的ケア児支援事業	継続	児童家庭課	医療的ケア児及びその家族等に対し相談支援等を行う医療的ケア児支援センターの運営や、地域で支援の総合調整を担う医療的ケア児等コーディネーターの養成等を行うほか、市町村に対し支援体制整備を図るための費用を補助する。	27,244	71
30	5-①-10	こどもの夢を応援する事業	継続	こども・青少年政策課 児童家庭課	こどもたちの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、様々な支援制度を活用してもらうための取組や、社会的養護を必要とする児童の自立に向けた支援を行う。	37,425	72
31	5-①-37	母子家庭等自立支援総合対策事業	継続	児童家庭課	ひとり親家庭の自立促進を図るため、就業相談、求人情報の提供、就職に有利な資格取得の支援等を行うとともに、生活一般の相談支援や講習会・交流会を実施する。また、ひとり親家庭のこどもに学習支援等を行う市町村に対して補助金を交付する。	48,262	73
32	5-①-39	福島県立乳児院管理運営経費	継続	児童家庭課	福島県立乳児院の運営について、指定管理者へ委託して実施することにより、児童福祉の増進を図る。	208,246	74
33	5-①-40	県立乳児院多機能化推進事業	継続	児童家庭課	福島県立乳児院に「家庭生活に困難を抱える特定妊婦等に対する産前産後の母子支援」や「里親支援」の役割を担わせ多機能化を推進することで、本県の社会的養育環境の充実を図る。	95,832	75
34	5-①-4	やさしさあふれるふくしま子育て応援事業	一部新規	こども・青少年政策課	福島県で子育てを行いたいという県民が増えるよう、地域社会や企業とともに子育て応援パスポートや子育て応援駐車場の取組を推進し、こどもや子育て中の方を応援する気運の醸成を図る。	32,953	76
35	5-①-32	ヤングケアラー支援体制強化事業	継続	児童家庭課	ヤングケアラーの早期把握及び支援にあたっては、多機関が連携した体制づくりが重要であることから、支援者への研修や市町村等の支援体制の構築及び強化への支援、SNSによる情報発信等を実施する。	16,222	77

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
36	5-①-8	地域で支える子育て推進事業	継続	子ども・青少年政策課	地域全体で子育てを支援する機運の向上を図るため、民間団体が行う地域の子育て支援の取組に対して補助を行う。	9,600	78
37	5-①-7	世代間交流による地域コミュニティ再構築事業	継続	子ども・青少年政策課	社会全体で子育てを支援するため、昔ながらの遊びや伝統を子どもたちに伝える「地域の寺子屋」を県内各地で開催し、本県の復興を担う子どもたちを社会全体で育てる。	3,753	79
38	5-①-5	児童福祉施設等給食体制整備事業	継続	子ども・青少年政策課	児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、給食に関してより一層の安全・安心を確保するため、児童福祉施設等の給食の検査体制の整備を図る。	55,084	80
39	3-④-11	被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	継続	子ども・青少年政策課	避難の長期化等に伴う新たな課題に対応するため、市町村が実施する子どもの心身の相談・援助事業等に対して補助を行う。	25,311	81
40	2-①-4	子どもの医療費助成事業	継続	児童家庭課	県内で安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めるため、市町村が行う18歳以下の医療費無料化事業に必要な費用を補助する。	5,045,195	82
41	5-②-34	ひきこもり対策推進事業	継続	子ども・青少年政策課	ひきこもり状態にある本人やその家族の一次相談窓口として「ひきこもり相談支援センター」を運営するとともに、各保健福祉事務所において、ひきこもり家族教室を開催する。また、地域連携による社会資源の掘り起こし、ひきこもりサポーターの養成研修・派遣等を実施する。	36,291	83
42	5-③-4	子どもを守る情報モラル向上支援事業	継続	子ども・青少年政策課	家庭や学校での子どものインターネット利用に関する基礎知識の習得度合いと利用状況を把握し、その向上と改善を図る支援システム「ふくしま情報モラル診断」を運用する。	3,960	84
43	5-③-3	ふくしまのこどもの意見を社会に届ける事業	継続	子ども・青少年政策課	「子ども・若者の地域への定着」をテーマとした探究活動を行い、子どもたちが地域への定着又はUターンを考えるきっかけづくりを行い、将来の地域づくり・復興創生の担い手を確保するとともに、こどもまんなか社会の実現に向けて、子どもたちからの意見聴取を行う。	2,350	85
44	5-①-6	屋内遊び場確保事業	継続	子ども・青少年政策課	屋内遊び場の整備及び運営に要する費用について市町村に補助することにより、子どもたちの体を動かす機会の確保を図る。	250,654	86

整理 番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
45	5-①-31	中央児童相談所整備事業	新規	児童家庭課	老朽化が進む中央児童相談所について、移転・新築を行うことにより、求められる機能を十分に発揮できる環境を整備するため、測量委託等を実施する。	1,385	87

## 4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
1	5-④-16	地域共生社会構築支援事業	継続	社会福祉課	誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現に向けた地域づくり強化のため、市町村支援及び人材育成に取り組む。	3,121	88
2	5-④-9	日常生活自立支援事業	継続	社会福祉課	認知症高齢者や知的・精神障がい等により判断能力が低下し、日常生活を営むのに支障がある者に対し、金銭管理などの援助を行い自立を支援する。	73,686	89
3	3-④-3	避難者見守り活動支援事業	継続	社会福祉課	東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、生活支援相談員を配置するなど、被災者の見守り・相談支援、孤立防止のための支援等を行う。	590,169	90
4	1-①-5	高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業	継続	高齢福祉課	避難指示解除区域内において、高齢者等が安心して健康に暮らせるよう、総合相談、地域交流サロン、デイサービス等の介護支援サービスを提供する高齢者等サポート拠点の設置・運営について支援する。	152,033	91
5	3-④-5	被災者の心のケア事業	継続	障がい福祉課	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケアセンターを県内各地方部に設置し、訪問活動や支援者のへの研修会等を実施する。	565,209	92
6	5-②-5	自殺対策緊急強化事業	継続	障がい福祉課	自殺防止に係る普及啓発や市町村等関係機関の人材育成・自殺対策事業への支援、民間団体が行う事業への補助、自殺対策推進センターの運営、SNS等を活用した相談対応等を実施するとともに、「こども・若者の自殺危機対応チーム」の全県への拡大を図り、若年層及びその家庭への自殺対策を強化する。	92,880	93
7	1-①-4	被災地介護サービス提供体制再構築支援事業	継続	社会福祉課 高齢福祉課	被災地で介護職員として就労を希望する者に対する就職準備金の貸与や就職支援金の交付等を実施するとともに、介護施設等の運営費等を支援することで、被災地の介護人材の確保や介護施設等の経営体力の維持を図る。	191,385	94
8	3-①-3	「見る。知る。探す。」介護のしごと魅力発見事業	新規	社会福祉課	介護のしごとの魅力をSNSにより発信（見る）するとともに、有償ボランティアのマッチング支援や親子介護イベント、出前授業の実施により理解を深め（知る）、興味を持った若年層等が介護の就職情報に手軽にアクセスできる（探す）環境を整備することにより、介護職への就職を後押しする。	60,993	95

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
9	5-④-10	福祉・介護人材プロジェクト（イメージアップ事業）	継続	社会福祉課	福祉・介護の職場見学会を実施するとともに、人材育成等に取り組む介護事業者を認証評価することなどにより、福祉・介護のイメージアップを図る。	24,435	96
10	5-④-11	福祉・介護人材プロジェクト（マッチング事業）	継続	社会福祉課	福祉・介護の合同就職説明会やハローワークでの出前相談等を実施することにより、介護事業者と求職者のマッチングを図る。	46,022	97
11	5-④-12	福祉・介護人材プロジェクト（人材確保事業）	継続	社会福祉課	介護に関する入門的研修や県立高校普通科における特色のあるコース制導入校の生徒に対する介護の出前講座等を実施することにより、福祉・介護人材の確保を図る。	26,556	98
12	5-④-13	福祉・介護人材プロジェクト（外国人人材確保）	継続	社会福祉課	外国人介護留学生に対する奨学金支給や外国人介護人材とのコミュニケーション促進等に取り組む事業者への補助を行うとともに、外国人介護人材や受入れ施設職員等を対象とした研修会等を実施するなど、受入れ環境を整備することにより、外国人介護人材の確保を図る。	51,531	99
13	5-④-14	福祉・介護人材プロジェクト（人材育成事業）	継続	社会福祉課	市町村等が実施する介護職員初任者及び実務者研修への補助、学生を対象とした介護職員初任者研修、新任介護職員を対象とした介護技術の向上を図る研修等を実施することにより、福祉・介護人材の育成を図る。	49,447	100
14	5-④-15	福祉・介護人材プロジェクト（人材定着事業）	継続	社会福祉課	新任職員を知事が激励する「福祉・介護職員のつどい」や優秀な職員や労働環境改善の優れた取組を実施している施設を表彰する「キラリふくしま介護賞」を実施することにより、福祉・介護人材の定着を図る。	12,029	101
15	6-①-18	I C T等を活用した介護現場生産性向上支援事業	一部新規	高齢福祉課	少子高齢化の進行に伴う要介護者の増加や労働人口の減少により、介護施設での人材不足に拍車がかかっている。介護職員の負担軽減や離職防止・定着促進を図るため、県内介護事業所に対して介護テクノロジーを普及促進し、介護現場の生産性向上を目指す。	530,148	102
16	5-④-19	広域的支援事業	継続	障がい福祉課	障害者総合支援法では、障がい者に対する一般的な相談支援事業は市町村、広域的・専門的相談支援や地域における相談支援体制整備のための広域的支援は県の役割と位置づけられていることから、県自立支援協議会の活動を通じて市町村単位を超えた広域的支援を実施する。	2,186	103
17	3-④-4	精神科病院入院患者地域移行マッチング事業	継続	障がい福祉課	震災の影響により、県内外の医療機関に転院を余儀なくされた入院患者の本県への帰還、地域移行を促進するため、転退院調整コーディネーターを配置し、患者の意向確認、症状等を踏まえた転退院調整を行う。	6,938	104

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
18	5-④-18	精神障がい者アウトリーチ推進事業	継続	障がい福祉課	居宅生活を行っている精神障がい者のうち、未受診や受療中断等、自らの意思により受診できない者で日常生活上の危機が生じている者に対して、多職種チームを配置し危機介入包括支援を行うことにより、地域生活継続のための支援を行う。	66,475	105
19	5-④-17	授産振興対策事業（農福連携支援事業）	一部新規	障がい福祉課	農福連携により障がい者の就労機会を創出するとともに、障がい者の工賃向上を図るため、農家とのマッチングやマルシェの開催、研修会の開催などの支援を行う。	8,493	106
20	5-①-33	困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業	継続	児童家庭課	困難な問題を抱える女性が相談へ繋がり、それぞれの意思を尊重されながら最適な支援を受けることができる体制を構築するため、関係機関との調整、市町村への研修等の実施、民間団体への支援・補助などを実施する。	35,409	107
21	5-①-36	こどもの見守り・自立応援事業	継続	児童家庭課	児童虐待の予防から自立の支援まで、援助を必要とするこどもの状況に応じた相談・支援体制を充実強化する。	103,576	108
22	5-①-34	虐待から子どもを守る総合対策推進事業	継続	児童家庭課	児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所職員の専門性向上、市町村における相談体制強化への支援などを行う。	32,021	109

## 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

整理番号	重点番号	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費 (単位：千円)	頁
1	6-①-20	水道事業基盤強化・広域連携推進事業	継続	食品生活衛生課	本県の水道の方向性を示した福島県水道ビジョン、広域化の推進方針・これに基づく当面の具体的取組を示した福島県広域化推進プランに基づき、市町村等の水道事業の支援を行い、水道事業の基盤強化・広域連携を促進する。	16,844	110
2	3-③-15	水道水質安全確保事業	継続	食品生活衛生課	飲料水の安全性を確保するため、水道水及び飲用井戸水の放射性物質モニタリング検査を実施する。	17,151	111
3	3-③-14	福島県産加工食品の安全・安心の確保事業	継続	食品生活衛生課	食品事業者に対し、県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入を推進するとともに、導入後のフォローアップを実施することにより、ふくしまHACCP導入率のさらなる向上を図り、県内の食の安全・安心の確立に寄与する。	19,192	112
4	3-③-13	食品中の放射性物質対策事業	継続	食品生活衛生課	飲料水及び加工食品の放射性物質検査に必要な人員を確保するとともに、県産農林水産物等を原材料とする加工食品の検査を実施し、その結果を速やかに公表する。また、県産加工食品の輸出を回復・促進するため、県内事業者を対象に輸出に際して障害となるHACCP等への対応経費を補助する。	40,794	113
5	3-⑥-11	社会福祉施設危機対応強化支援事業	継続	高齢福祉課	大規模災害発生時においても高齢者施設等が利用者に必要なサービスを継続的に提供できるよう、被災施設への職員派遣等について定めた施設間相互応援協定締結促進に向けた取組を行う。	1,250	114
6	3-⑥-9	災害時健康危機管理体制整備事業	継続	保健福祉総務課	大規模災害において、被災地の保健医療の指揮調整機能を応援し、二次的健康被害の最小化を図ることを目的とした、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制整備・機能強化を図る。	2,468	115
7	3-⑥-10	広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業	継続	社会福祉課	災害時の福祉支援体制や環境整備等について検討、協議を行うため、福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会事務局を県直営で運営する。 また、災害派遣福祉チーム員の研修を行い、災害発生直後から迅速に行動できる体制を整備する。	2,426	116

# 1-1 (新)ふくしま健活推進プロジェクト

124,529千円  
(R7 0千円)

健康づくり推進課

## 現状

- ◇肥満者や高血圧者の割合が、ほぼ全ての年代で全国より高く、県民の健康回復・増進が必要
- ◇「ふくしま健民アプリ」活用事業のほとんどが県主体事業に留まる

## 課題

- ◇歩数による運動習慣だけでなく、**食習慣改善との両輪**により、これまでの取組の強化が必要
- ◇周知・啓発だけでなく一人一人の行動変容につながるよう**個々へのアドバイス**等が必要

## 目指す姿

- ◇新ふくしま健民アプリを軸とした事業構築により、県民一人一人へ「**健活※**」を推進し、行動変容を促す  
※健康増進を目的とした健康づくりの活動
- ◇新アプリを活用し、**県と市町村が連携して県民の健康指標改善**を目指す

## 新アプリ各種機能 (R8.3~)

### 新 食事管理機能

食事と運動両輪での健康指標改善

### 歩数機能

成果の「見える化」によるモチベーションアップ

### 新 AIによるアドバイス

自身の健康に向き合う機会の提供とパーソナライズされた情報提供

### 新 PHR 機能 ※Personal Health Record

健診情報とリンクした適切な予防行動や生活改善の促進

### 拡充 市町村機能

市町村が住民の健康課題に合わせたミッションの設定やお知らせを発信

### 新 インセンティブ機能

ダウンロードと継続的な利用を促進

## 事業概要

無関心期

関心期

準備期

実行期

維持期

ICT活用による健康づくり  
動機付け事業 17,427千円

- ◇年間通したリスティング広告やデジタルサイネージを用いた意識醸成

楽しく健康づくり促進事業 40,510千円の内数  
(2)なりたいたい自分を目指そうキャンペーン

- ◇運動・食事の両面から生活習慣を意識
- ◇アプリログインや食事内容・体重の記録などの健康行動に対してポイントを付与



県民の健康意識向上事業 25,892千円

- ◇職域関係イベントや市町村主催事業への参加によるアプリ周知

<他部局との連携>

- ・ふくしまDCにおける観光周遊促進事業
- ・みんなで実践チャレンジふくしま県民運動

楽しく健康づくり促進事業  
(1)「みんなで歩活」事業

※40,510千円の内数

- ◇ふくしま健民アプリ上でウォーキングイベント「みんなで歩活」を開催
- ◇個人部門のほか企業部門を設け、働き盛り世代の参加を促しながら健康意識を向上

ふくしま健民アプリ市町村連携事業

40,700千円

- ◇ふくしま健民アプリを地域の健康課題解決ツールとして位置づけ
- ◇県と市町村が連携し、市町村独自の健康ポイント付与機能を通じて導入・活用を促進

### ① 福島県版健康データベース事業

地域単位の健康状態の『見える化』

- 健康データの収集・蓄積
- FDBの構築  
(R1から本格運用開始)
- 地域別の健康課題の見える化

科学的根拠に基づく評価・分析の結果を活用し、  
糖尿病を始めとした生活習慣病の予防に活用する。

### ② ふくしま健康情報ステーション事業 「健康増進センター」

県立医科大学との連携

- 科学的根拠に基づく評価・分析
- ・FDB等を活用した健康データ分析・評価、「見える化」による情報発信
- ・オーダーメイドによる市町村特有の健康課題分析
- ・循環器疾患発症登録
- 効果的な健康増進対策・疾病予防対策の推進
- 人材育成支援



データベースから導きだされた地域別の健康課題を元に、市町村への保健事業の支援を行い、課題に対する取組みの進行管理や事業評価を行う。

データベースを活用した課題の分析や保健事業評価を行い、保健福祉事務所や市町村が行う保健事業の質の向上を図る。

### 一部新 ④ 市町村健康づくり強化支援事業

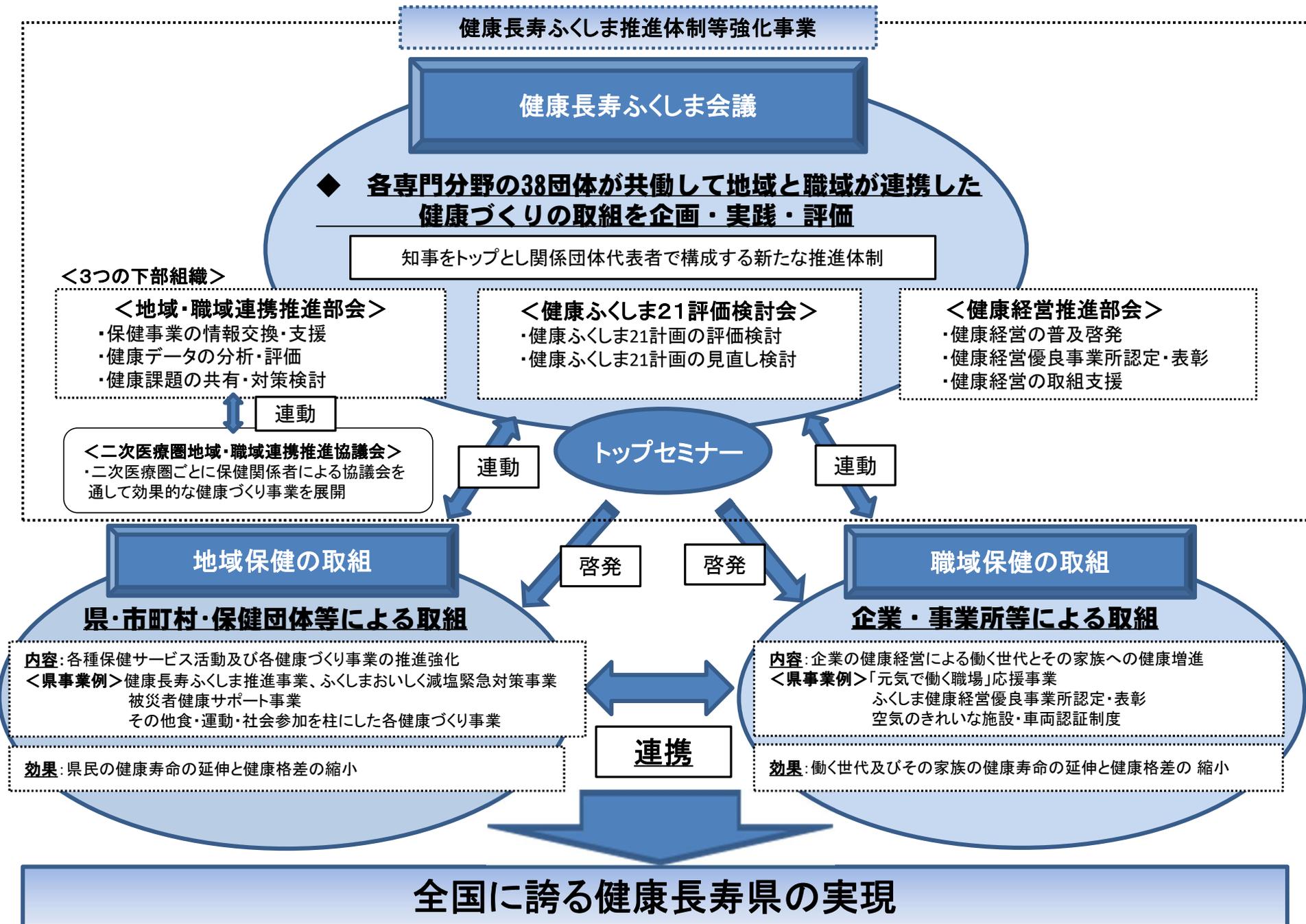
### ③ 糖尿病重症化予防・慢性腎臓病(CKD) 対策事業

- 糖尿病重症化予防講習会
- 糖尿病重症化予防の取組に関する連携強化事業
- 糖尿病重症化予防・CKD予防の普及啓発

- 市町村健康づくり地域懇談会  
保健福祉事務所が市町村とともに会議や個別の支援を通じて、健康課題の要因分析や健康づくり事業の見直し、検討を行うことで、効果的な取組みにつなげ、県民の生活習慣病の予防・改善を図る。
- 市町村健康課題解決事業  
市町村が、健康課題の分析や実施している保健事業の評価を行い、その結果対応すべき優先対策に合わせた事業を計画・実施するための必要経費を県が補助する。

# 1-3 健康長寿ふくしま推進体制等強化事業

(R7 7,689千円)



重点番号3-④-6

1-4(一部新)被災者健康サポート事業

155,991千円  
(R7 163,078千円)

健康づくり推進課

## 事業内容

### 背景・目的

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災し、復興公営住宅等で多様な健康課題を抱える避難者への対応・支援を実施する。特に、避難先の個別支援を実施し生活習慣病の予防を目的とする。

### 事業概要

- (1) 県機関の保健医療専門職による市町村健康支援活動 … 66,050千円  
被災市町村自らが必要な保健事業を住民に提供できる体制の構築を目指し、県庁内各課、保健福祉事務所等が体制整備のために会議を行う。
- (2) 健康推進事業 … 67,077千円  
避難市町村が被災者を対象に実施する健康増進事業を対象に被災市町村に補助を行う。
- (3) 検診体制整備事業 … 6,440千円  
県外の避難者が、避難先でがん検診を受診するための事務経費を被災市町村に補助する。
- (4) ポピュレーションアプローチ事業 … 16,424千円  
調査票を用いて被災者の食事摂取状況を把握し、課題に合わせた栄養指導を行う。  
また、被災市町村の保健指導の質の向上に向けて、専門職向けの研修や情報発信の検討を行う。



# 1-6 女性活躍・働く世代の健康づくり推進事業 (R7 76,449千円)

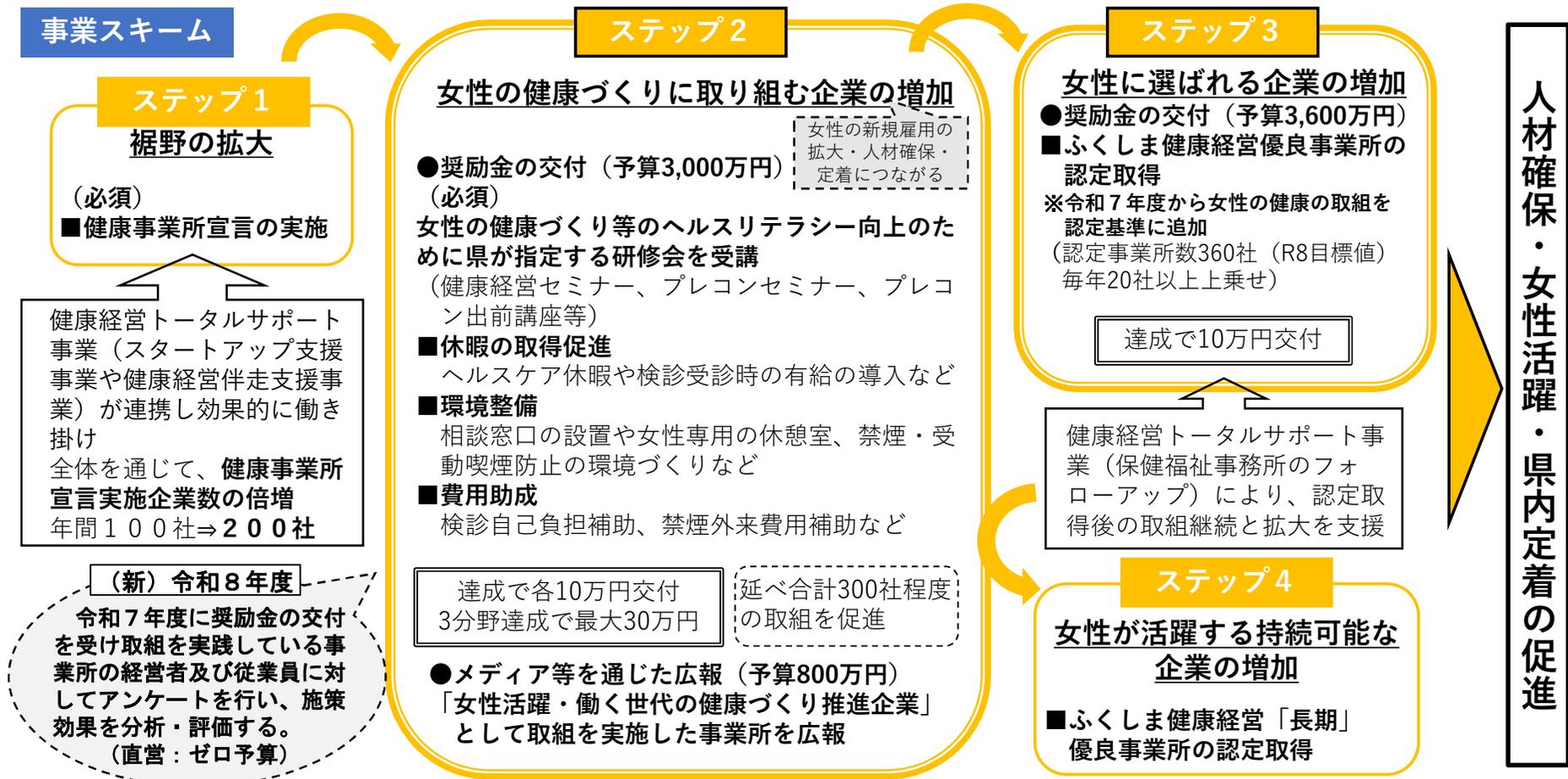
## 趣旨・目的

女性の健康に配慮した魅力ある働きやすい事業所の増加を進めることで、女性の新規雇用の拡大を図るなど、福島県内事業所における人材確保・定着につなげ、女性の県外流出を防ぐとともに、女性が健康でいきいきと活躍できる地域社会の実現を目指す。

## 事業概要

プレコン出前講座等の各種セミナーを通じて県内事業所における女性の健康づくり等のヘルスリテラシー向上を図った上で、女性の健康づくりや働きやすい職場づくりに取り組む事業所に対し、奨励金の交付やメディア等を通じた広報などを行う。事業所が取組を効果的・効率的に進められるよう、県や関係機関の健康経営の各支援事業との連携を図る。

## 事業スキーム



**1-7** 県民健康調査 (全県民対象)

**線量を把握 (基礎データ)**

**基本調査**

対象者：平成23年3月11日時点での県内居住者  
 方法：自記式質問票  
 内容：3月11日以降の行動記録  
 (被ばく線量の推計評価)

**継続して管理**

**県民健康管理ファイル**

☆健康調査や検査の結果を  
 個人が記録・保管  
 ☆放射線に関する知識の普及

**データベース**

◆県民の長期にわたる健康管理と治療に活用  
 ◆健康管理をとおして得られた知見を次世代に活用

**1-8**

- ・ホールボディカウンター
- ・個人線量計 (補助金交付)
- ・甲状腺検査機器整備補助  
 対象：県内の医療機関

**健康状態を把握**

**詳細調査**

**甲状腺検査**

対象者：震災時概ね18歳以下の全県民  
 内容：甲状腺超音波検査

**健康診査 (既存の健診を活用)**

対象者：避難区域等の住民  
 内容：一般健診項目+白血球分画等

対象者：避難区域等以外の住民  
 内容：一般健診項目

「既存健診対象外の県民に対する健康診査」の実施

職場での健診や市町村が行う住民健診、がん検診等を定期的に受診することが、疾病の早期発見・早期治療につながる。

**こころの健康度・生活習慣に関する調査 (避難区域等の住民へ質問紙調査)**

**妊産婦に関する調査 (母子健康手帳交付者へ質問紙調査)**  
 ※令和4年度調査をもって終了

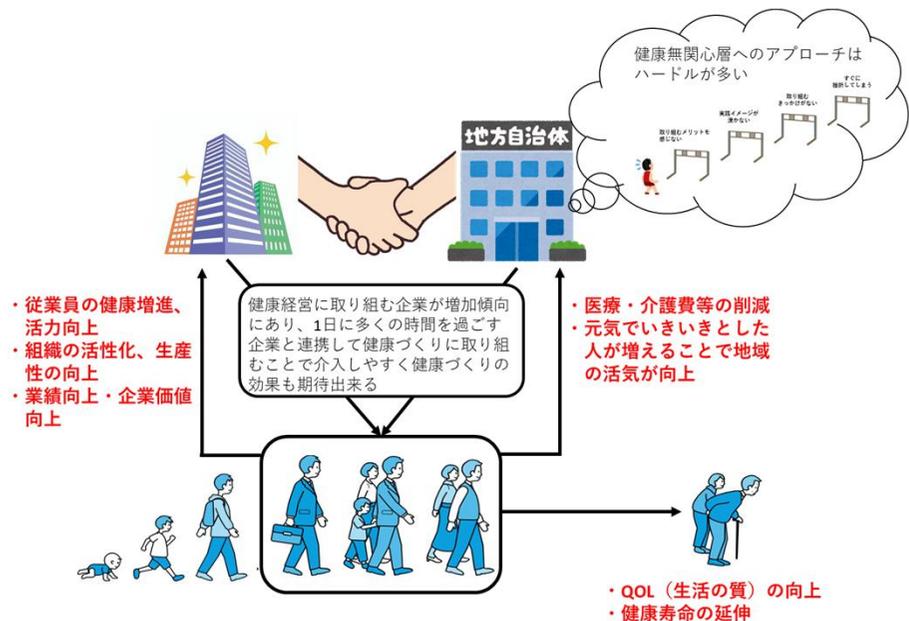
**フォロー 相談・支援**

《福島県民の健康指標の現状》

東日本大震災以降、県民の健康指標は大きく悪化した。現在もメタボ該当者の割合は全国ワースト4位、喫煙率はワースト1位、食塩摂取量はワースト2位など、肥満傾向児の子どもの割合がすべての年齢(5~17歳)で全国平均を上回る等、悪い状態が続いている。

《「第三次健康ふくしま21計画」の基本理念の実現に向けて》

第三次健康ふくしま21計画の基本理念である「誰もがすこやかにいきいきと活躍できる笑顔あふれる健康長寿ふくしまの実現」のため、「社会環境の質の向上」を図る施策として、健康経営に取り組む企業数を増加させるとともに、取組の更なる充実を図ることにより、健康経営の更なる普及及び働き盛り世代の健康増進を図る。



《「第三次健康ふくしま21計画」の目標項目(抜粋)》

健康経営に取り組む企業の増加 (ふくしま健康経営優良事業所の増加)	260社 (R6)	→	500社 (R14)
--------------------------------------	--------------	---	---------------

【事業目的】

健康経営の取組開始(スタート)から発展・維持期(フォロー)まで、事業所の全ての取組段階を支援するパッケージ事業を構築することで、健康経営に取り組む事業所の継続的な増加と取組の充実を図り、女性を始めとする働く世代の健康増進や、企業価値の向上による人材の県内定着・地域経済の活性化を目指す。

(1)健康経営スタートアップ支援事業

健康経営に「新たに」取り組む事業所の増加を図るため、関係機関とのネットワーク強化や相談窓口等の一元的な情報発信、リーフレットによる普及啓発、実務担当者向けセミナーを開催する。

セミナー  
参加目標数

450社

- ・3年間で1,500社程度に発信
- ・参加企業から他の企業への波及も期待

(2)健康経営伴走支援事業

県内事業所を訪問し、自社の健康課題等のヒアリングを通して、課題解決に向けた取組方針の決定や健康事業所宣言に至るまでの伴走支援を行う。

宣言事業所数

50社

令和8年度からは、伴走支援を受ける事業所の取組スタートを更に支援するため、血圧計等の健康機器の貸出を行う。

(3)健康経営優良事業所の認定及び表彰

健康経営に関する牽引企業を醸成するため、従業員の健康づくりに積極的な取組を行っている中小事業所を健康経営優良事業所として認定・表彰する。

認定目標数

360社

(4)健康経営フォローアップ支援事業

事業所が健康経営の取組を継続し、自走していけるよう保健福祉事務所が核となり、地域・職域保健関係者と連携しながら、事業所の情報交換会等を開催する。

参加目標数

180社

※人材確保(雇用労政課)や女性の健康づくり(子育て支援課)等で他部局連携

# 1-10 たばこの健康影響対策事業

**○事業概要** たばこは、肺がんを始めとするがん、COPD（慢性閉そく性肺疾患）、虚血性心疾患などの循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の罹患と関連があり、予防できる最大の死亡原因である。さらに、受動喫煙のような短期間かつ少量の取り込みによっても様々な健康被害が生じるとされている。本県の喫煙率は全国ワースト1位であり、たばこ対策は総合計画に掲げる「全国に誇れる健康長寿県」を目指す上で必要不可欠な施策であることから、県民への健康寿命の延伸に寄与することを目的に、県民への喫煙対策と受動喫煙対策を推進する。

**○事業目的**

- ・喫煙をやめたい方へのサポートや新たな喫煙者を減らす取組の推進
- ・喫煙・受動喫煙を原因とする健康影響の低減による健康寿命の延伸、健康格差の縮小
- ・受動喫煙のない、子ども・子育て世帯に優しく魅力ある環境づくり

**○現状・課題**

**(1) 喫煙率**

本県の喫煙率は、全国平均と比較して高い数値で推移しており、男女の喫煙率21.4%（全国平均16.1% ,R4年国民生活基礎調査）と全国ワースト1位となっている。

また、令和6年度健康ふくしま21調査の結果によると、令和6年度の男性の喫煙率は24.4%（令和4年度24.7%）、女性の喫煙率は7.7%（令和4年度6.8%）と女性で増加しており、喫煙者のいない世帯の割合についても67.4%（令和4年度69.4%）と減少している。一方、禁煙の意思については、喫煙者の男性の21.9%、女性の32.7%が「やめたい」と回答しており、喫煙をやめたい方へのサポートが不十分である現状である。

従来県の事業は啓発活動が中心であった他、禁煙補助薬であるバレニクリンの出荷停止（R3～7）による禁煙外来の縮小など、禁煙支援環境が不足しており、禁煙支援体制の構築が課題である。

**(2) COPD（慢性閉そく性肺疾患）死亡率**

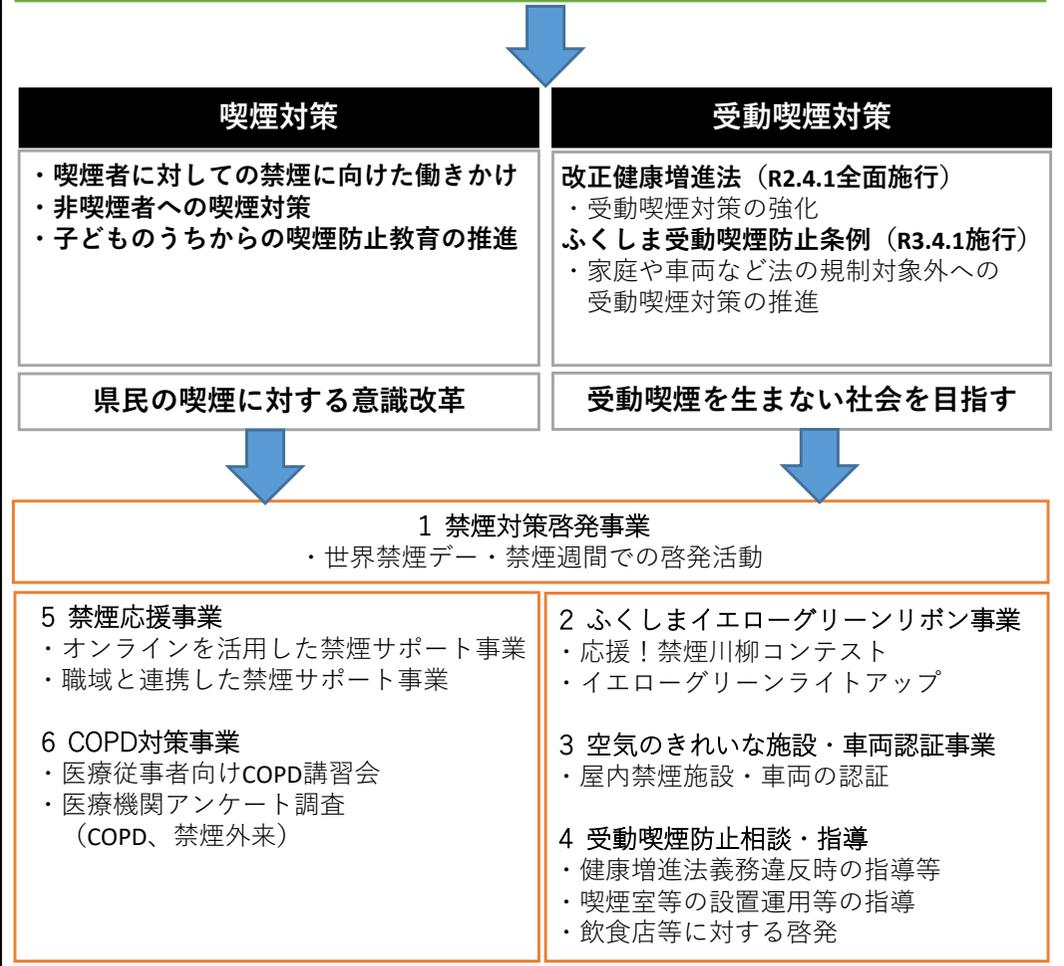
COPDは長期間・大量の喫煙が主な原因で起こる肺の炎症で、発症すると完治することはなく、重症化すると在宅酸素療法が必要となるなど生活の質が著しく低下する。一方で、徐々に病状が進行するため、症状を自覚しにくく、受診につながりにくい。本県のCOPDによる人口10万人当たり死亡率は17.4（R5年人口動態調査）で、全国と比べても高い状況にもかかわらず、認知度が低い（R6年度26.9%（健康ふくしま21調査））。COPD認知度向上による禁煙への意識づけと、発症者の早期発見・治療につなげる体制づくりが必要である。

**○指標**

- ・喫煙率の低下
  - R4 男性33.2%（全国ワースト1位）  
女性10.5%（全国ワースト2位）
  - R12 男性19.0%以下  
女性5.4%以下  
(国民生活基礎調査)
- ・COPD死亡率の減少
  - (人口10万人あたり)
  - R5 17.4(全国 14.0)
  - R14 10.0以下

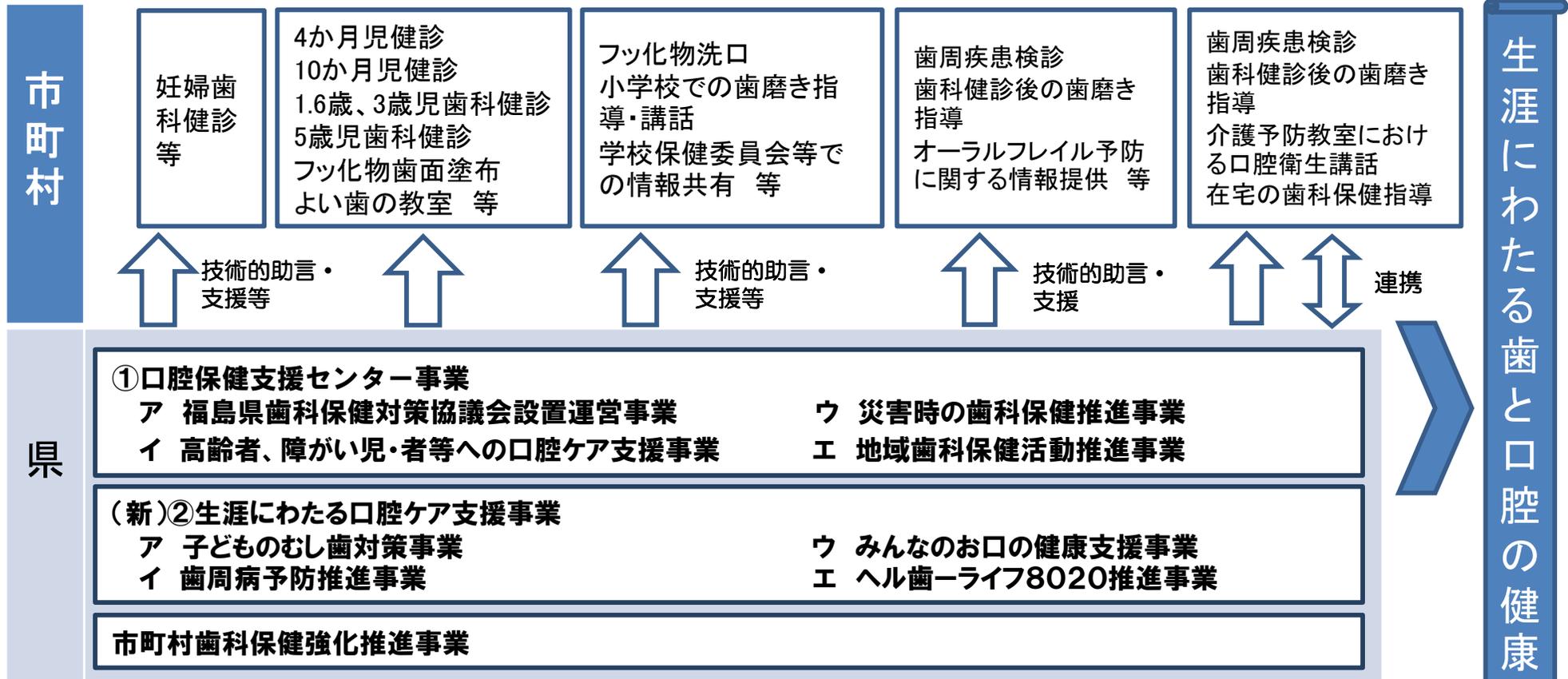
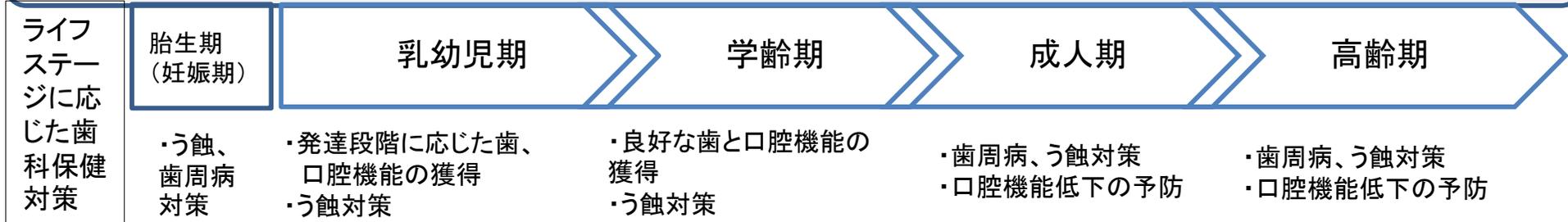
**○事業内容**

第三次健康ふくしま21計画（R6.3月）（2024→2035）  
重点スローガン  
**みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満**  
→健康長寿の実現



# 1-11 歯科保健総合対策事業

R8変更点：令和7年に実施した実態調査等の結果を基に、学齢期及び成人期に加え、高齢者、障がい児・者等の配慮が必要な方への歯科保健対策の強化を図る。



## 事業内容

### 背景・目的・概要

「健康長寿 予防・早期発見推進事業（R元～R6）」において、がんを含む生活習慣病の予防・早期発見にかかる事業を実施してきた結果、市町村が主体となって行う検診のうち、特定健診の受診率は増加傾向で推移している。（R2年度52.5%、R3年度56.3%、R4年度56.4%：厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導に関するデータ）一方で、がん検診受診率は5がん（胃・肺・大腸・乳・子宮）全てにおいてコロナ禍前の受診率に戻りつつあるが、がんは本県における死因の第1位(24.9%)を占め、県民の約4人に1人ががんによって死亡している現状があることから、がん対策の取り組みを強化する必要がある。

総合計画に掲げる「全国に誇れる健康長寿県」を目指し、がんの死亡率を減少させるため、早期発見・早期治療につながる精度の高いがん検診を実施し受診率を向上させることや、県民へのがんに対する知識の普及が重要であることから、利用しやすく質の高いがん検診の体制整備と検診受診勧奨活動等を推進していく。

### 課題・強化ポイント

#### ○課題

本県のがん検診受診率は、国の第4期がん対策推進計画の目標値である60%以上を下回っており、受診率向上のための取組を強化する必要がある。

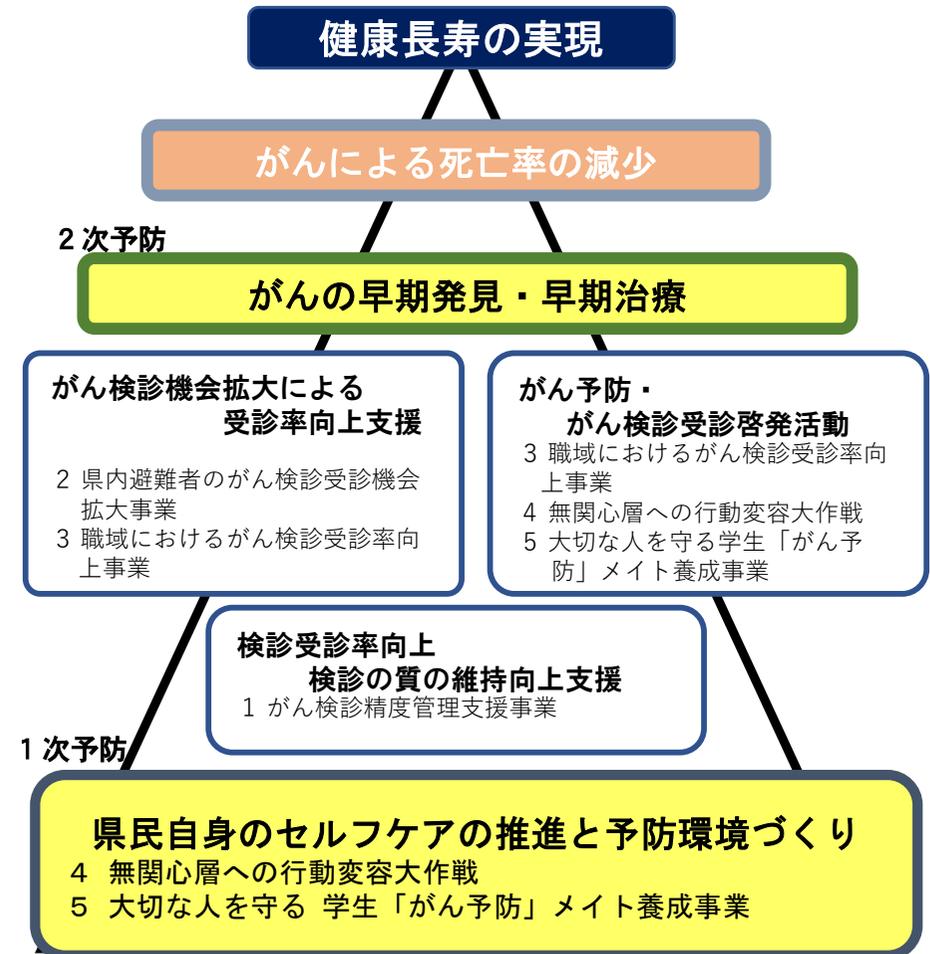
#### ○強化ポイント

検診の実施主体である市町村が自市町村の課題に応じた取組を展開することができるよう、課題分析と課題に応じた受診率・精度管理向上の取組を支援することで、がん検診受診率の更なる向上を図る。

### 事業内容

- 1 **がん検診精度管理支援事業**…………… 12, 626千円  
市町村に対する研修会や個別支援等の実施
- 2 **県内避難者のがん検診受診機会拡大事業**…………… 4, 989千円  
県内避難者がん検診（施設検診）実施のための体制整備等
- 3 **職域におけるがん検診受診率向上事業**…………… 8, 778千円  
県内事業所に対する検診体制整備に要した費用補助と啓発活動の実施
- 4 **無関心層への行動変容大作戦**…………… 775千円  
・乳がん・子宮頸がん啓発イベント  
・企業連携健診・検診受診促進啓発事業
- 5 **大切な人を守る学生「がん予防」メイト養成事業**…………… 93千円  
若い世代へのがんに関する講話等の実施

## 事業イメージ



## 事業イメージ

【目標】がん患者一人ひとりの希望をかなえる。

「がんになっても困らない福島県」を目指す。

### 【背景】

生涯のうち約2人に1人ががんに罹患。

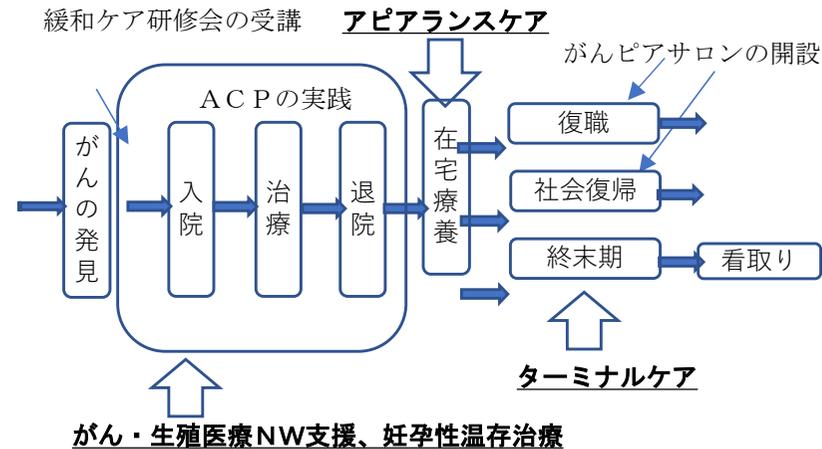
日本の年間新規罹患患者数は100万人。その約3分の1が就労世代。

2009～2011年診断症例5年相対生存率64.1%（男性62.0%、女性66.9%）

「完全に治ってからの復職」から「両立」へ。

### 【ACP（アドバンス・ケア・プランニング）】

自らが望む人生の最終段階における医療・療養について、前もって考え、患者・家族と医療従事者等が繰り返し話し合い共有する取組。



がん教育のほか、患者団体等の協力を得ながらがんの正しい知識を得る機会を設ける。【オンラインセミナー開催】

## 事業内容

### 1 アピアランスケア助成事業（11,810千円）

補整具の購入費用の一部を補助し、経済的負担の軽減を図る。

【補助内容】①ウィッグ …20,000円 ②乳房補整具 …10,000円

### 2 妊孕性温存治療費助成事業（6,950千円）

小児・AYA世代のがん患者が、希望を持ってがん治療に取り組めるよう、妊孕性温存治療費の一部を補助する。

#### 【補助内容】

妊孕性温存療法 (凍結保存)	①胚（受精卵） …350,000円	④卵巣組織 …400,000円
	②未受精卵子 …200,000円	⑤精巣内精子採取術 による精子 …350,000円
	③精子 …25,000円	
温存後生殖補助医療	①胚（受精卵） …100,000円	④卵巣組織 …300,000円
	②未受精卵子 …250,000円	
	③精子 …300,000円	

### 3 オンラインセミナー開催委託事業（1,000千円）

がんに対する正しい知識の普及・啓発をオンライン形式で実施する。

### 4 在宅ターミナルケア支援助成事業（1,566千円）

介護保険が適用されない世代のがん患者の在宅サービス利用料の一部助成を実施する市町村に対し補助を行い、患者本人や家族の負担を軽減する。

【補助内容】①訪問介護 ②訪問入浴 ③福祉用具貸与 ④福祉用具購入  
市町村に対し、上限54,000円を上限とし、1/2を補助する。  
※本人負担1割とする。

### 5 がん・生殖医療ネットワーク事業（6,960千円）

行政やがん等診療施設と妊孕性温存療法実施医療施設における医療連携や情報連携の推進及び患者に対する情報提供並びに意思決定支援体制の整備と質の向上を図るとともに、妊孕性温存を希望する患者が円滑に治療を受けられる体制を構築する。

1-14(一部新)ふくしまおいしく減塩緊急対策事業 63,043千円 (R7:63,043千円)

福島県の現状

≪福島県民の健康指標の現状≫

東日本大震災以降、県民の健康指標は大きく悪化したが、現在もメタボ該当者の割合は全国ワースト4位、急性心筋梗塞死亡率は男性が全国ワースト7位・女性が全国ワースト8位など、高塩分摂取がリスクとなる健康指標が悪い状態が続いている。

≪福島県民の食行動の課題≫

令和4年度福島県食行動実態把握調査で、働き盛り世代で肥満に該当する人の特徴で「減塩に対する行動・態度・意識が少ない」との分析結果が得られた。

■減塩に関する主な食行動

- ① ラーメンや麺類の汁を飲む量：全部飲む（肥満24.2%、肥満でない12.8%）
- ② 味がついている料理にさらに醤油等をかけて食べるか：  
ぜんぜんない（肥満28.2%、肥満でない38.6%）
- ③ 濃い味付けのものを好んで食べるか：  
ほとんどいつも＋ときどき（肥満62.4%、肥満でない52.5%）

≪福島県民の食塩摂取量≫

令和6年国民健康・栄養調査結果では、一日当たりの摂取量が男性11.1g・女性9.0gで国の平均値及び目標量を上回っており、男性は全国ワースト11位、女性は全国ワースト20位である。

「誰もが自然に健康になれる持続可能な食環境」の実現に向け、子ども（将来の生産年齢人口）から働き盛り世代までを対象とした幅広い取組を企業・関係団体等と連携し、強力に展開する。

≪「第三次健康ふくしま21計画」の目標項目（抜粋）≫

適正体重を維持している者の割合の増加	男性	39.8% (R2)	→	27.0% (R12)
	女性	26.9% (R2)	→	20.0% (R12)
栄養バランスのとれた食生活実践者の割合の増加		50.6% (R3)	→	75.0% (R14)
1日当たりの食塩摂取量の減少（20歳以上）	男性	11.1g (R6)	→	7.5g (R14)
	女性	9.0g (R6)	→	6.5g (R14)

事業内容

健康長寿の実現に向け、すでに把握している働き盛り世代の食量や食行動の実態から、県民の食塩の過剰摂取につながる食生活の改善のための普及啓発等を行うなど、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを推進する。

1 ふくしま「自然に健康」食環境デザイン事業 44,737千円

- (1) 健康的な食環境づくりネットワーク強化事業  
県民総ぐるみで減塩等に取り組むため、推進体制の強化を目的に、市町村・食品関連企業・関係団体等と食環境に関する会議を開催する。
- (2) 適量＋減塩＋ベジ推進キャンペーン  
関係団体等と連携した効果的な情報発信を実施する。
- (3) スーパーにおける適量＋減塩＋ベジ推進事業  
スーパーにおける減塩惣菜等の開発・販売、ベジ・ファーストの実践を促す食環境整備のモデル事業を展開する。

2 学ぶ！食べる！つながる！ふくしま食育チャレンジ

10,306千円

減塩アクションプロジェクト参画事業者との産官連携により、子どもと保護者等を対象に、「ちょうどよい適量」（腹八分目、かさ増しの工夫等）、「おいしく減塩」、「野菜摂取」等の実践を促す。

3 地域で育む「食べる力」！ふくしま食育サポート事業

8,000千円

- (1) ふくしま“食の基本”推進運動  
住民により近い立場にある食生活改善推進員による、地域に根ざした普及啓発活動や実践に向けた料理教室等を実施する。
- (2) 管理栄養士等派遣による栄養・食生活支援  
市町村や保育所等に管理栄養士等を派遣し、ワークショップを活用した栄養指導や食育活動の支援を行う。

# 1-15 老人クラブ活動促進事業

45, 568千円  
(R7 46, 381千円)

健康づくり推進課

## 事業内容

### 背景・目的・概要

高齢者が主体となる介護予防と相互の生活支援を可能にし、健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブに対し市町村が行う補助事業に県が補助する。

また、老人クラブ活動を推進するための（公財）福島県老人クラブ連合会が行う事業及び運営に必要な経費の一部を補助する。

### 条件（補助内容・補助先・補助率等）

- 事業1～2 単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会の各種活動に対する助成
- ・補助の内容：

- 1 単位老人クラブ助成費  
各単位老人クラブの活動に対する助成  
(1クラブあたり2,000円×12ヶ月)
- 2 市町村老人クラブ連合会助成費  
(1) 活動促進費  
各市町村老人クラブ連合会の老人クラブ活動促進事業に対する助成  
(1老連あたり125,000円+50円×会員数)
- (2) 健康づくり等事業  
各市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり・介護予防支援事業、地域支え合い事業、若手高齢者組織化・活動支援事業、活動支援体制強化事業に対する助成（対象事業に係る必要経費）

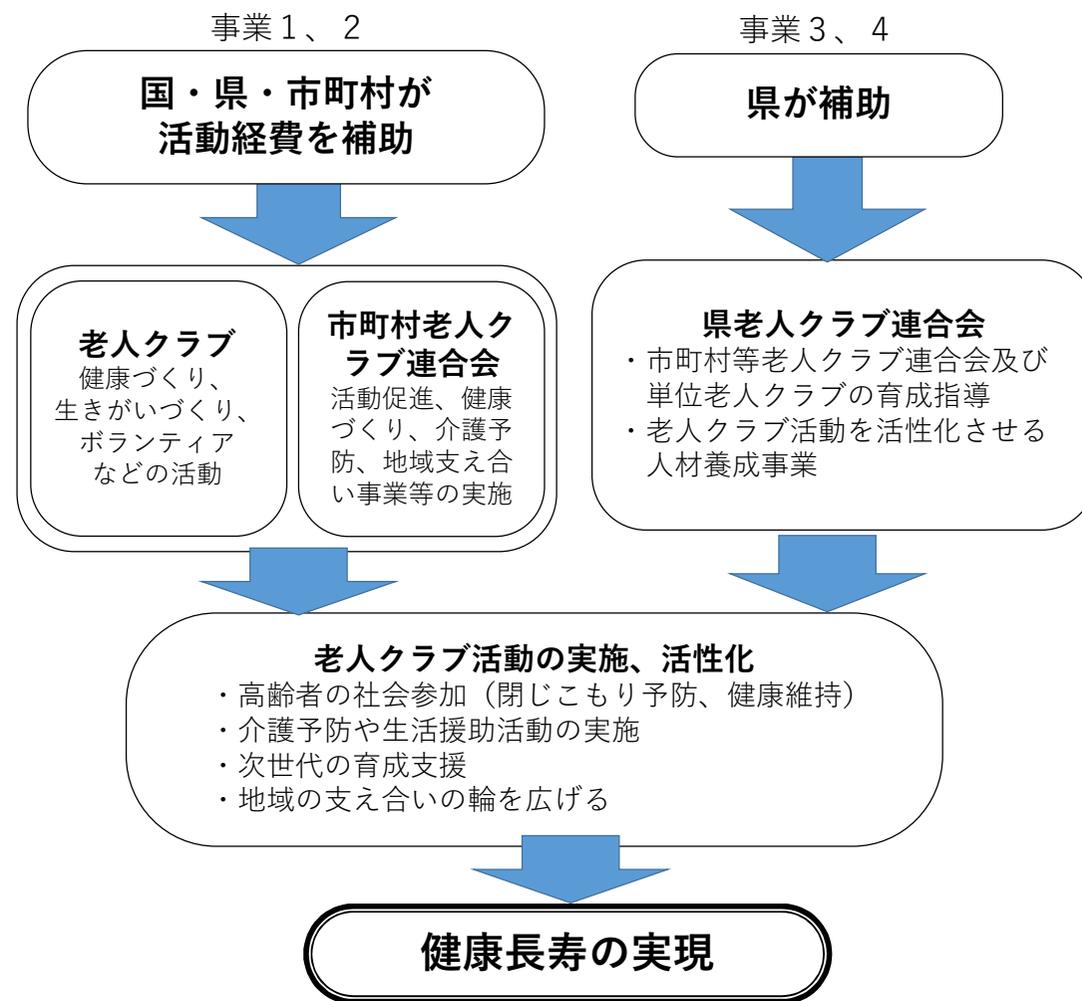
- ・補助先：各市町村（中核市を除く）  
※事業の実施主体は単位老人クラブ及び各市町村老人クラブ連合会
- ・執行機関：各保健福祉事務所
- ・補助率：国1/3 県1/3 市町村1/3

- 事業3 県老人クラブ連合会助成費
- ・補助の内容：県老人クラブ連合会に活動推進員を配置し、市町村等老人クラブ連合会及び単位老人クラブの育成指導を行う事業及び運営に必要な経費の一部を助成

- ・補助先：（公財）福島県老人クラブ連合会
- ・補助率：2/3（国1/3、県1/3）

- 事業4 老人クラブ活動継続・活性化支援事業
- ・補助の内容：老人クラブ活動を活性化させる人材養成事業に対する助成
- ・補助先：（公財）福島県老人クラブ連合会
- ・補助率：10/10

## 事業イメージ



# 重点番号5-②-8

## 1-16 地域包括ケアシステム構築支援事業

104,250千円  
(R7 112,193千円)

健康づくり推進課

### ○事業概要

地域包括ケアシステムとは、高齢者が重度な要介護状態となっても地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域での体制のことである。これは、介護保険の保険者である市町村が地域支援事業の充実を図ることで、地域の課題や特性に応じて作り上げていくことが必要となるため、県としては市町村における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を支援する。

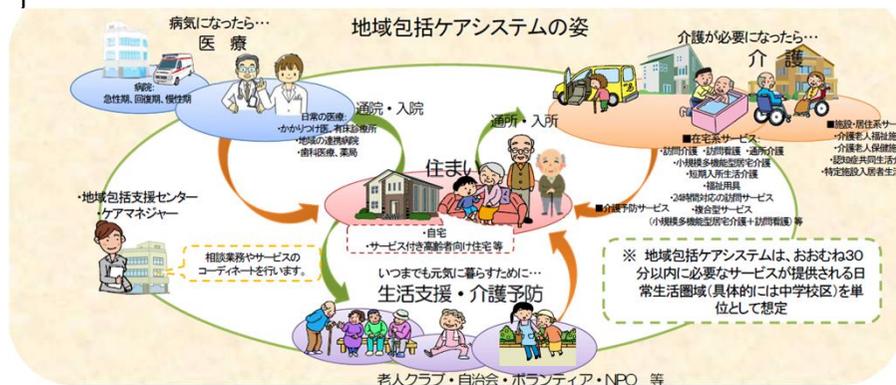
### ○現状・課題

- 高齢化率34.2% (R7.9.15現在。全国29.4%)
- 要介護・要支援認定率19.3% (R5.3月末現在。全国19.0%)

市町村における地域包括ケアシステム\*1の構築に向けた進捗状況は、地域ごとに大きな差があり、人材やサービスといった地域資源なども異なることから、市町村は地域包括ケアシステムを構築する上での困難さを認識しており\*2、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築ができるよう、継続した支援を行う必要がある。

\*1 高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域での体制のこと。

\*2 令和5年度地域包括ケアシステム総論的研修会アンケート集計より



### ○事業内容

- 1 地域包括ケアシステム深化・推進事業 (一部新)
  - ・市町村が実施する事業のPDCAサイクル推進のための支援
  - ・市町村が実施する体制整備や先駆的事业へ補助金を交付
  - ・意見交換会や取組事例の水平展開による情報提供
- 2 生活支援体制整備推進事業
  - ・生活支援コーディネーターの養成研修や情報交換会を開催
  - ・アドバイザーを派遣し、市町村への個別支援を実施
- 3 在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業
  - ・在宅医療・介護連携推進のため、県と町村、医師会、拠点候補団体により協議し、在宅医療・介護連携支援センターの設置を促進する。
- 4 被災地「地域包括ケアシステム」構築総合支援事業
  - ・地域包括ケアシステム構築に長けた専門家による被災地支援、ICT活用や実証調査等に係る事業へ補助金を交付
- 5 被災地「高齢者の自立支援・重度化対策事業」
  - ・フレイル対策の住民向け啓発
  - ・フレイルの予防実践に係る研修会及び個別支援の実施

【目的】

限られた人材や資源を効果的に活用し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、市町村における自立支援型地域ケア会議の充実を図り、地域課題解決に向けた取組を支援する。

【現状と課題】

〈自立支援型地域ケア会議実施状況〉※R6年度は暫定値

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実施市町村数	11	27	53	53	51	52	53	54
実施市町村割合	18.6%	45.8%	89.8%	89.8%	86.4%	88.1%	89.8%	91.5%

自立支援型地域ケア会議は県内で展開されているが、事例選定の負担や関係機関との調整が困難な市町村があり、開催支援が必要である。また、市町村によって会議の目的認識に差があるため、効果的な実施に向けた支援が必要である。

自立支援に資する介護予防普及展開事業

【事業概要】

自立支援に資する介護予防に関する普及啓発を実施するとともに、市町村における自立支援型地域ケア会議の効果的な活用を支援するため、各種研修会や専門職派遣事業を実施する。

【内容】

- ① 自立支援型地域ケア会議運営検討会
- ② 自立支援型地域ケア会議基礎研修
- ③ 自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー研修
- ④ 自立支援に資するケアマネジメント研修
- ⑤ 専門職派遣事業
  - ・ 自立支援型地域ケア会議運営アドバイザー派遣
  - ・ 自立支援に資する介護予防の普及に向けた専門職派遣
  - ・ 自立支援型地域ケア会議に係る専門職派遣調整

高齢者が自分らしく人生の最期まで暮らし続けることができる地域づくり

要介護度の改善・自立した生活の実現  
(生活の質(QOL)の向上)

地域課題解決に向けた  
取組推進

- ・ 自立支援に資するケアマネジメント技術の向上
- ・ 介護サービス全体の質の改善
- ④ ケアマネジメント研修
- ⑤ 専門職派遣事業

- ・ 多職種・関係者間の連携強化
- ・ 地域資源の把握及び再発見
- ② 基礎研修
- ⑤ 専門職派遣事業

効果的な自立支援型地域ケア会議の定着支援

- ① 運営検討会、② 基礎研修、③ アドバイザー研修
- ⑤ 専門職派遣事業

## 事業内容

### 背景

本県は、心疾患、脳血管疾患及び糖尿病による死亡率が高く、医療費においてもこれらの疾病が全体の約3割を占めていることから、共通のリスクとなる高血圧、脂質異常、メタボリックシンドローム等の早期発見・早期対策が急務となっている。

### 目的

効果的・効率的な保健事業を推進することで、国保被保険者の健康の保持増進を促し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図る。

### 事業概要

上記目的の達成のため、以下の事業の実施により市町村を支援する。

#### 1 保健事業の推進に向けた支援事業

- (1) 市町村国保保健事業等人材育成事業  
保健事業に従事する市町村事務職員や保健師を対象に研修を実施する。
- (2) 特定健診受診率向上に向けた市町村国保支援事業  
多様な媒体を用いた特定健診理解醸成に向けた広報事業を実施する。
- (3) 医療データ分析等市町村国保支援事業  
KDB、レセプトデータ等を活用し、市町村ごとの課題の見える化を行う。
- (4) 保健事業推進に向けた医療専門職等人材育成事業  
保健事業に従事する医療専門職等を対象に研修を実施する。
- (5) 生活習慣病治療中断者対策等市町村国保支援事業  
生活習慣病治療中断者の傾向分析や傾向別の受診勧奨を行う。

#### 2 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業

保健福祉事務所に設置した連絡会議等を通じ、県、市町村及び医療関係者の連携強化を図るとともに、保健指導支援員を保健福祉事務所に配置し、保健指導に関する助言を行うなど、重症化予防に向けた実践的な支援を行う。

## 事業イメージ

### 福島県の課題

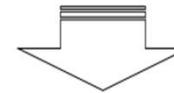
心疾患、脳血管疾患及び糖尿病による死亡率が高い

### 課題解決への対策

重症化リスクが高い生活習慣病の早期発見・早期対策

### 具体的な取組

被保険者の状況に応じた確実な保健指導を実施



#### 1 保健事業の推進に向けた支援事業

- (1) 市町村国保保健事業等人材育成事業
- (2) 特定健診受診率向上に向けた市町村国保支援事業
- (3) 医療データ分析等市町村国保支援事業
- (4) 保健事業推進に向けた医療専門職等人材育成事業
- (5) 生活習慣病治療中断者対策等市町村国保支援事業

・保健指導力の向上  
・保健事業推進  
・特定健診・保健指導実施率の向上  
・健康課題の分析  
・治療の早期再開

#### 2 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業

(保健福祉事務所に連絡会議を設置)  
(保健指導支援員による助言等、実践的な支援)

・効果的な保健指導の実施  
・行政と医療関係者の連携強化

心疾患・脳血管疾患死亡率の減少  
新規人工透析患者数の減少

被保険者の健康寿命延伸

医療費適正化の推進

## 事業内容

### 目的

認知症サポーターの活動を推進し、認知症の人とその家族を支援するため、全市町村でのチームオレンジ設置及び活動促進を目指す。

チームオレンジとは、地域の認知症の人と家族の困りごとと認知症サポーターの活動をつなげる仕組みである。  
 認知症サポーターとは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助ける人のことである。  
 福島県の認知症サポーター数 252,913人 (R6年度末時点)

### 概要

#### 1 チームオレンジ検討会議

- ・ 市町村に対する支援の方向性、内容を認知症ケアにかかわる専門分野の関係者と検討を行う。

#### 2 市町村等職員向けチームオレンジ研修会

- ・ チームオレンジの整備主体となる市町村に対し、チームオレンジの理解促進等に係る研修会を実施する。

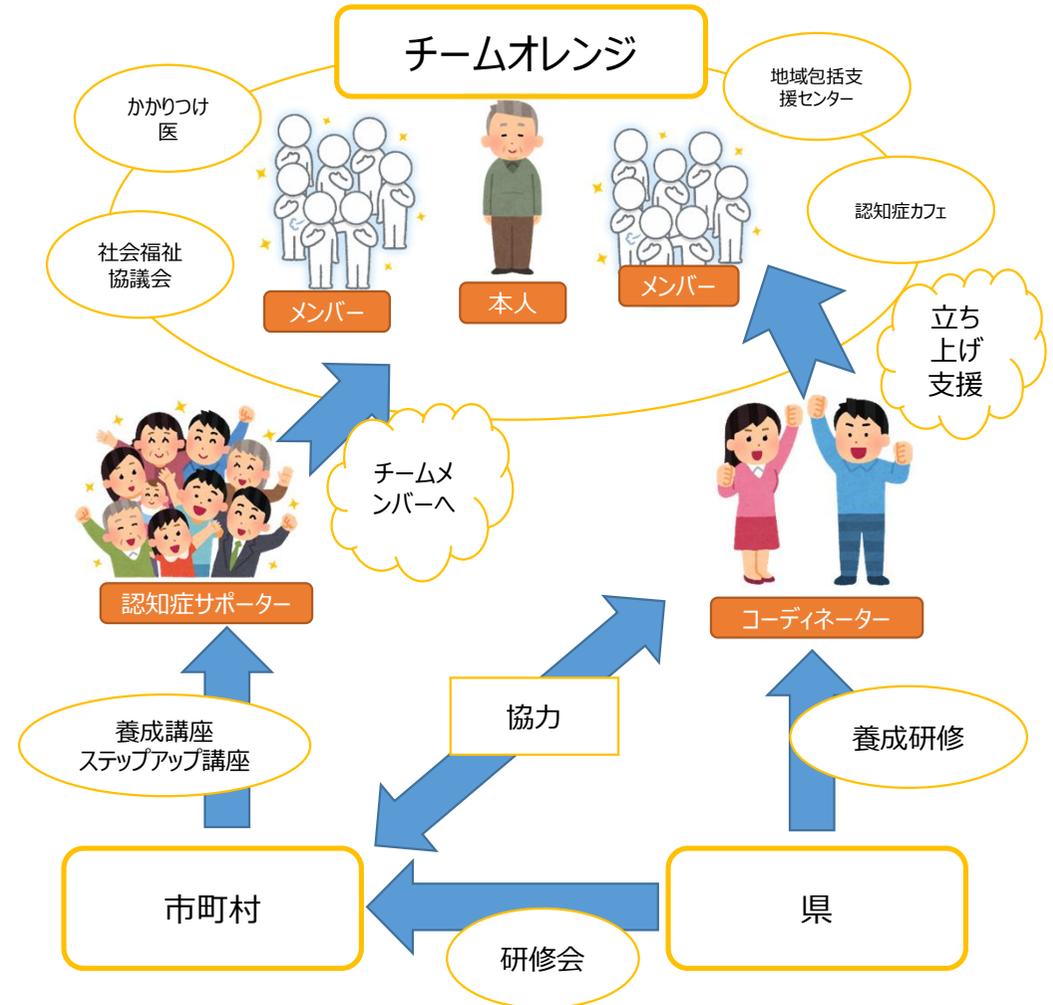
#### 3 オレンジコーディネーター養成研修

- ・ チームオレンジの立ち上げ支援などを行い、中核的な役割を担うオレンジコーディネーターの養成研修を実施する。

#### 4 チームオレンジ情報交換会

- ・ 市町村間で取組状況や課題等の情報交換を行う。

## 事業イメージ



## 事業内容

### 目的

認知症の人ができるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるようにするため、認知症疾患に関する鑑別診断、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域の保健医療・介護関係者への研修等を行い地域連携を図る、『認知症疾患医療センター』を運営する。

### 事業概要

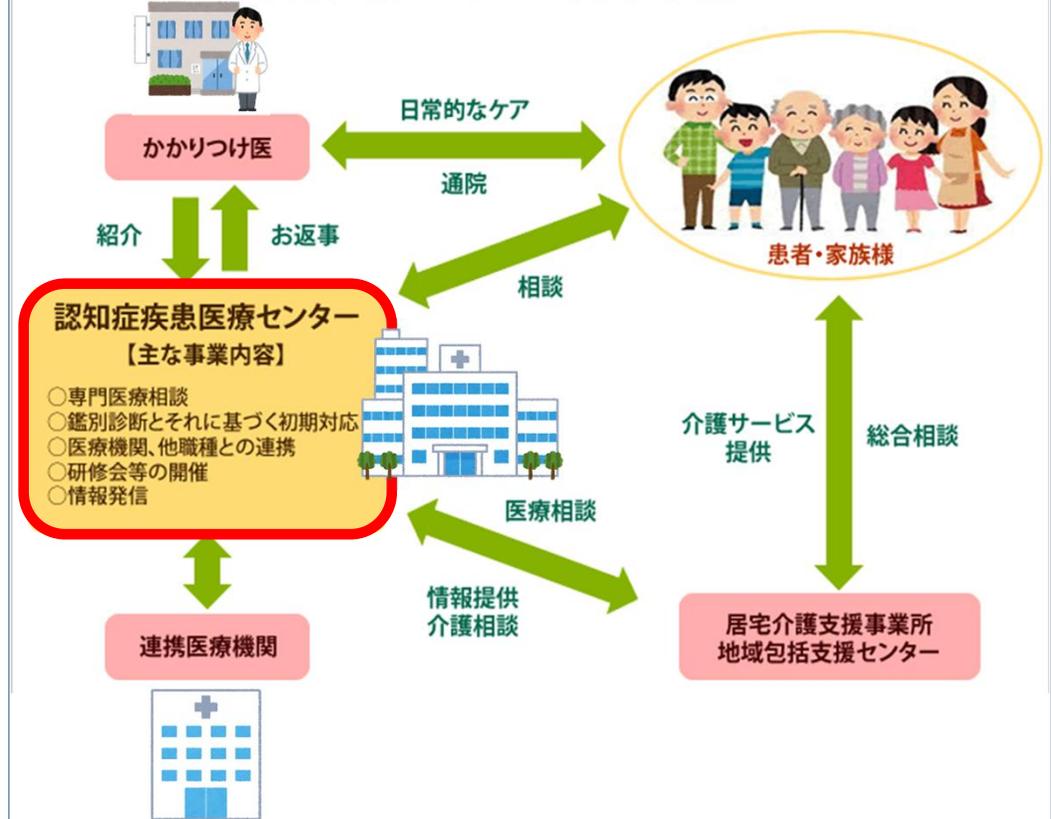
認知症の早期診断・早期対応体制の一層の整備を図るため、認知症における専門医療の提供、医療と介護等の連携の中核機関として、認知症疾患医療センターを指定し、運営事業を委託する。

#### 【県内の設置数】

- ・ 基幹型 1カ所
- ・ 地域型 5カ所
- ・ 連携型 6カ所（うち新設1カ所） 計12カ所

## 事業イメージ

### 疾患医療センターの役割と位置づけ



## 2-1 医療従事者修学資金貸与事業

## 事業内容

## 背景・目的・概要

多様化、高度化する保健医療に対応するため、医療従事者（理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、歯科衛生士、臨床検査技師、言語聴覚士、看護職員）の確保が必要となっている。

これらの医療職種として将来、県内の医療機関等で勤務しようとする者に対して修学資金を貸与することにより、医療従事者の安定的な育成と確保及び県内定着促進を図る。

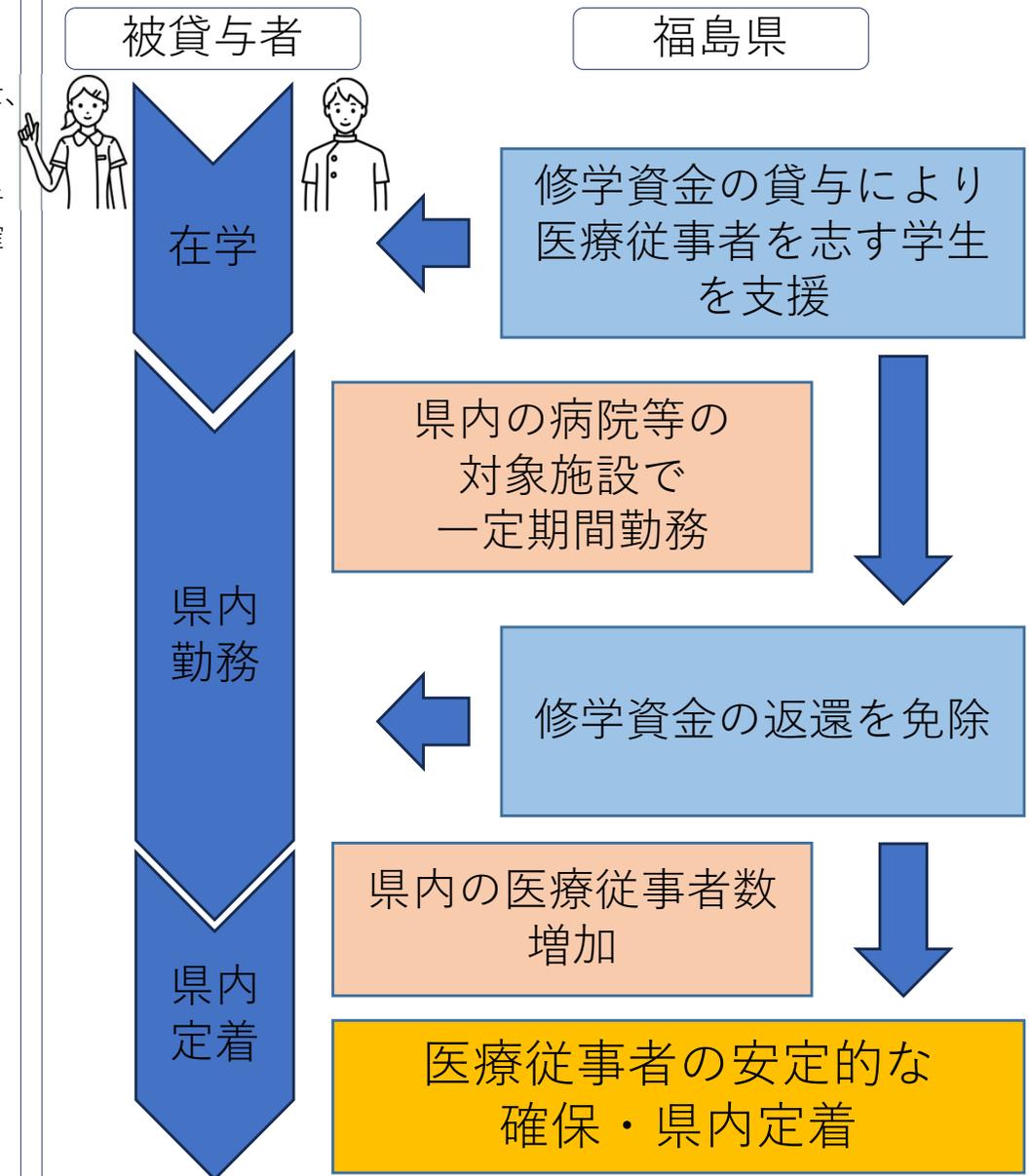
## ○理学療法士等修学資金貸与事業

- ・貸与月額 50,000円（課程不問）
- ・入学金 300,000円（上限）
- ・返還免除 県内の対象施設において、理学療法士等として修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍の期間（最低3年間）業務に従事した場合、修学資金の返還を免除する。

## ○看護師等修学資金貸与事業

- ・貸与月額  
【保健師、助産師、看護師】 国公立 39,000円、民間立 56,000円  
【准看護師】 国公立 19,000円、民間立 32,000円
- ※ 南相馬市及び双葉郡内の病院又は診療所に就業する意思のある学生については、月額30,000円を加算。
- ・返還免除 県内の対象施設において、看護師等として修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍の期間（最低3年間）業務に従事した場合、修学資金の返還を免除する。

## 事業イメージ



# 2-2 (一部新)医師確保修学資金貸与事業

## 事業内容

### 背景・目的・概要

≪背景≫ 本県の深刻な医師不足。  
(人口10万人対医師数 238.8人 (全国中40位 全国平均267.4人)) ※R6時点

≪目的≫ 県内における医師確保。

≪概要≫ 医学部に在籍する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者や、県外医師で特定診療科(産科、小児科、麻酔科、救急科、総合診療科)に勤務する者等に対し、修学や研修に必要な資金を貸与することにより、医師の確保と県内定着を図る。

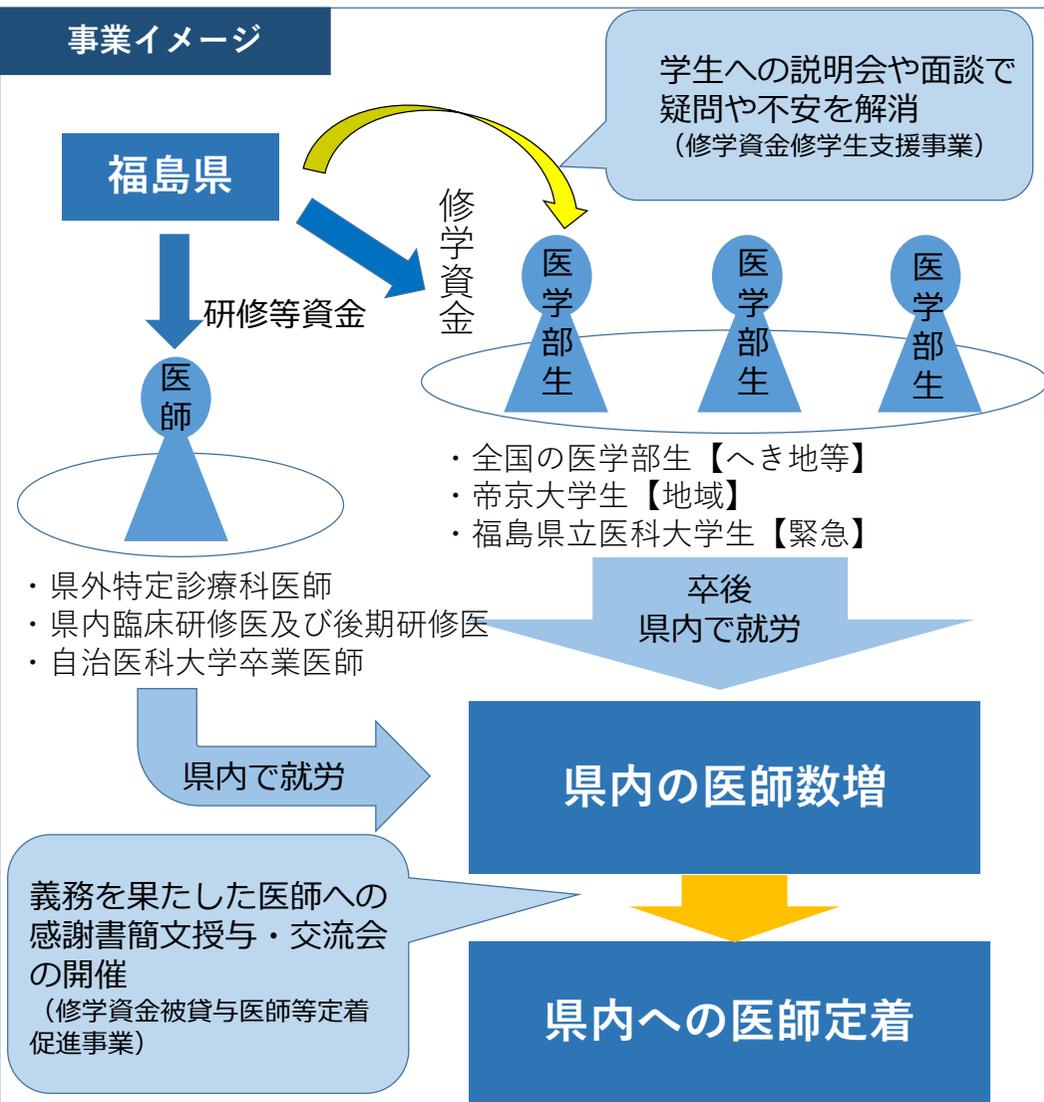
### ≪対象者≫

- 1 へき地医療等医師確保修学資金：全国の医学部在学者 (福島県立医科大学を除く)
- 2 地域医療医師確保修学資金：帝京大学医学部在学者
- 3 緊急医師確保修学資金：福島県立医科大学医学部在学者
- 4 医師研修・修学資金貸与事業：(1) 県外特定診療科医師  
(2) 県内臨床研修医及び後期研修医  
(3) 自治医科大学卒業医師
- 5 特定診療科医師確保修学資金貸与事業：大学医学部生 (4～6年生)

### ≪貸与金額≫

- 1 へき地：235千円/月 入学金1,000千円 特定診療科加算115千円/月
- 2 地域：235千円/月 入学金1,000千円 特定診療科加算115千円/月
- 3 緊急：150千円/月 入学金282千円(846千円) 特定診療科加算200千円/月
- 4 研修等資金：(1)：2,000千円(3,000千円)  
(2)：200千円/月  
(3)：1,000千円
- 5 特定診療科：200千円/月

## 事業イメージ



## 事業内容

## 背景・目的・概要

## 《背景》

・本県の医師不足は、へき地のみならず、都市部においても深刻化してきており、加えて東日本大震災及び原子力災害により、地域や診療科における医師の偏在や病院勤務医の不足は一層顕著となってきている。

## 《目的》

・県と県立医大の連携を強化し、県内の医師確保対策を一層推進するため、「福島県地域医療支援センター」を設置し、県内の医師不足や地域偏在の解消を図る。

## 《概要》

・医師不足病院の医師確保支援、医師のキャリア形成支援等を一体的に行い、県内の医師不足や地域偏在を解消するため、県立医科大学内に「福島県地域医療支援センター」を設置し、現場主義の観点から課題解決に即座に取り組む。

## 《参考》

設置年月日：平成23年12月22日

設置場所：公立大学法人福島県立医科大学

組織：医師派遣調整監（センター長）1名

副センター長 3名（内1名専任コーディネーター兼務）

専従職員 8名

## 事業イメージ

福島県

連携

県立医大

- 医師不足状況等の把握・分析と対応策の企画等
  - 医師不足、医師の地域偏在、診療科の現状等の把握、分析等を行い、対応策を企画
  - 県立医大と連携し医師確保対策について推進
- 医師不足病院の医師確保支援
  - 医療機関や市町村からの要請に応じた県立医大からの医師派遣調整
- 医師のキャリア形成支援と県内定着促進
  - 修学資金貸与医師の県内定着促進に向けた取組
- 情報発信と相談への対応
  - 県内の医療事情や医師確保等の取組について情報発信
  - 県内外の医師、医学生、高校生等からの各種相談への対応
  - 医師定住促進のためのガイドブック作成



県内の医師不足や地域偏在の解消

## 事業内容

## 背景・目的・概要

## 《背景》

- ・本県は、従来からの医療従事者の不足や地域偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医療従事者の県外への流出などにより、県内各地域において医療の確保が厳しい状況。

## 《目的》

- ・東日本大震災及び原子力災害による離職等により不足している医師等医療従事者の確保を図り、県内の医療提供体制の回復及び復興につなげる。

## 《概要》

- ・医療従事者の県内定着促進と人材育成により、浜通り地域を中心とした県内の医療提供体制の回復及び復興を図る。

## 事業イメージ

## 【浜通り地区への緊急対策】

## ・医療人材確保緊急支援事業

人材確保、就業環境改善の活動経費を補助

## ・被災地域医療寄附講座支援事業

県立医大寄附講座から浜通り医療機関に派遣される常勤医師の人件費を補助

## ・双葉地域等公立診療所支援教員増員事業

派遣される非常勤医師の人件費を補助

## ・地域医療等支援教員増員事業

相双地域の病院等に派遣される非常勤医師の人件費を補助

## ・被災地域医療支援事業

国立病院機構災害医療センターが行う活動経費を補助

## ・浜通り医療提供体制強化事業

医療機関が県外医療従事者を雇用した場合の人件費等を補助

## 【全県的な医師確保対策】

## ・過疎地域等医師研修事業

人材育成や診察能力の向上を図る研修を委託

## ・県外医師招へい事業

県立医大を拠点とした県外からの医師の招へいを委託

## ・寄附講座設置支援事業

県外大学の医学部に寄附講座を設置する市町村等への補助

## ・臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業

医療機関への診療支援と臨床研究を行う若手医師の招へいを補助

## ・地域医療支援教員強化事業

公的医療機関等に派遣される医師の人件費を補助

被災地域をはじめとする県内各地域の医療提供体制の復興へ

## 事業内容

## 背景・目的・概要

## 《背景》

○東日本大震災及び原子力災害の影響により、看護職員が大きく減少した。特に浜通り地方においては、人材の確保がより困難な状況であり、重点的な支援が必要である。

## 《目的》

○看護職員の定着策及び資質の向上を通じて、全県的な底上げを図るとともに、浜通り地方の医療機関等に係る集中的な人員確保支援を通じ、全県域における地域医療提供体制の復興を図る。

## 《概要》

- 浜通り地域の医療機関等に対する人材確保経費の支援
- 認定看護師等の養成、実践能力の向上

## 事業イメージ

## ①浜通り看護職員確保支援事業

- ・浜通りの医療機関が実施する看護職員の定着のための事業経費を補助
- ※各種研修、勤務環境改善コンサル支援、子育て支援等

## ②看護職員ふるさと就職促進事業

- ・南相馬市、双葉郡の医療機関が実施する看護職員の確保のための事業経費を補助。
- ※赴任経費や住居経費支援、看護職員への一時金支給等

## ③相双地域看護職等就業促進支援事業

- ・相双地域の市町村が取り組む看護職員確保のためのイベント等の経費を補助

## ④専門看護人材養成・派遣事業

## 医療機関における看護力向上支援事業

- ・認定看護師の養成に関する経費補助、県内医療機関の看護実践能力を高めるため、認定看護師等を派遣し、専門的知識・技術を提供する研修等を委託。



看護職員の定着・質の向上等を通じた全県的な看護人材の底上げ

## 事業内容

## 背景・目的・概要

## 《背景》

本県の医療機関等に勤務する医療従事者の人数は、多くの職種において、全国平均を下回る状況が続いており、加えて、従事者の地域偏在がある。

## 《目的》

長期的な視野に立ち、“将来世代”の医療人材を“安定的かつ着実”に増加させる。

## 《概要》

- ・小学生、中学生を対象とし、医療職種の概要や働き方の理解を促進するとともに、将来の職業選択へのきっかけや進学先決定に際して、有効な情報を提供する。
- ・医療関係団体が実施する各職種の理解促進、普及啓発活動を支援する。

## 《事業の内容》

- ①小・中学生医療体験学習等開催事業
  - ・医療職種を紹介するコンテンツによる情報発信  
オンラインを通じて、医療職種について学習できるコンテンツを公開する。
  - ・医療体験セミナー  
小学生及び中学生を対象に医療関係職種（理学療法士等）に関する体験学習を実施する。
- ②理学療法士等医療従事者確保推進事業  
医療関係団体が各職種の理解を含め、本県の医療人材の確保につながるイベントを実施するための経費等を補助する。

## 事業イメージ

小・中学生医療体験学習等開催事業  
(医療職種紹介コンテンツ・医療体験セミナー)



県・職能団体等が  
協力して事業実施

理学療法士等医療従事者確保推進事業  
(各職種に関する普及啓発等)



小・中学生への医療職種に関する理解促進、動機付け



本県の将来を担う医療人材の確保

基本的な事項

背景・目的

良質かつ適切な医療を提供する体制を構築するためには、医師等の不足や偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進、看護職員の確保、質の高い医療従事者の育成等に取り組む必要がある。

現状・課題

- 医療従事者の不足及び偏在の解消
- 医療従事者の離職を防止
- 地域医療を支える人材の育成
- 医療従事者の養成における教育水準の向上

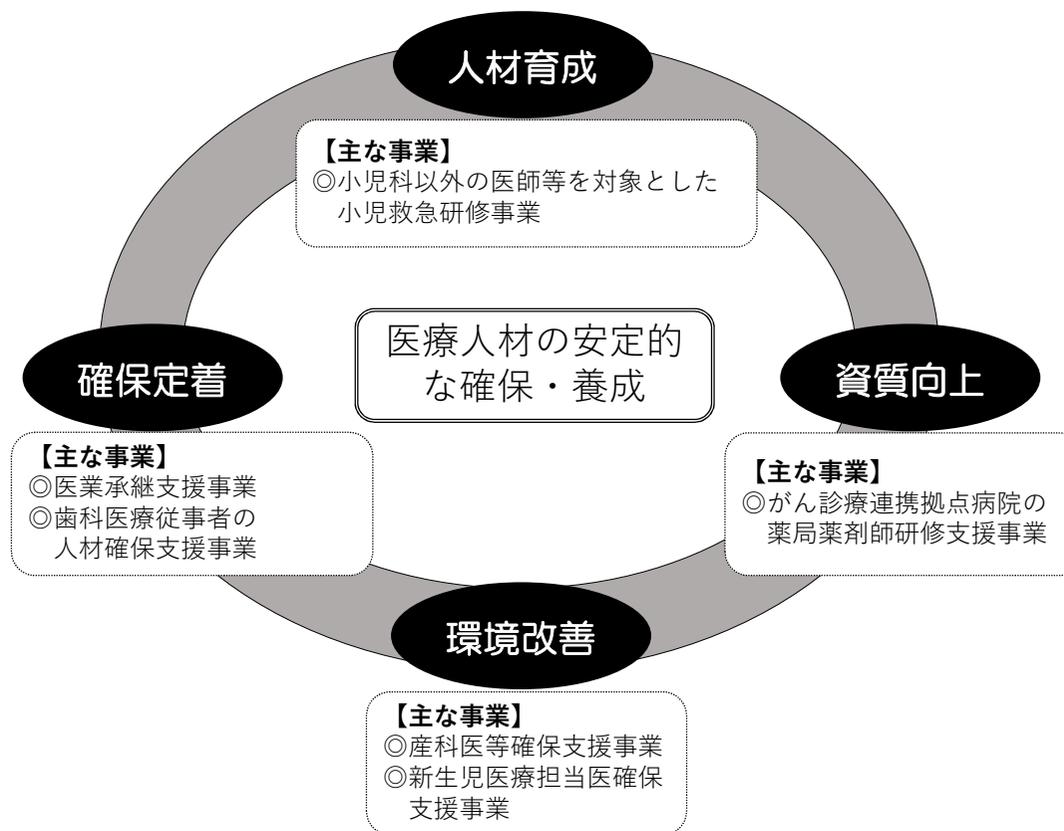


取組の方向性

- 地域医療を支える医療従事者の確保
- 医療従事者の離職防止、定着に向けた勤務環境の改善
- 医療従事者の地域連携の強化、資質向上
- 医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材の育成

事業イメージ

本県喫緊の課題となっている医師等の不足や偏在などを解消するため、医療従事者の確保・養成に資する事業を実施する。



## 2-8 病院内保育所運営費補助事業

### 事業内容

#### 背景・目的・概要

##### ＜背景＞

- ・本県の医療提供体制の維持及び向上のために必要な医療従事者が不足し、また、確保が困難な状況となっている。

##### ＜目的＞

- ・子育て支援等ワーク・ライフ・バランスに配慮することで、病院職員の離職防止、未就業看護職員等の再就業の促進を図る。

##### ＜概要＞

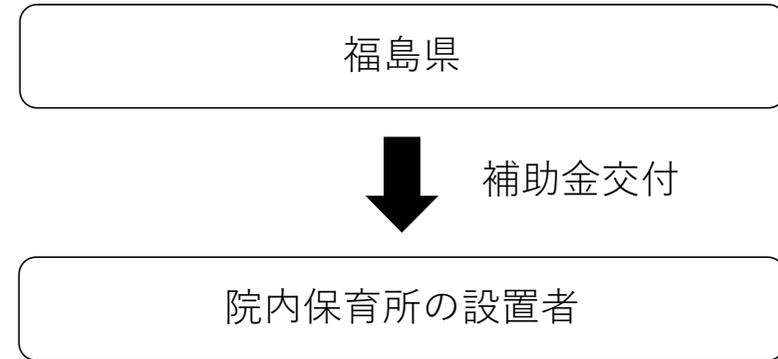
- ・医療機関が行う院内保育所事業に要する運営費の一部を補助する。

○補助対象経費 保育士人件費、委託料

○補助率 県2/3

○補助先 17施設

### 事業イメージ



ワーク・ライフ・バランスの充実を通じて、  
医療従事者の離職防止・再就業・県内定着を促進

## 2-9 看護職員離職防止・復職支援事業

## 事業内容

## 《背景》

○県内の看護職員数は震災前よりも増加しているものの、今後も看護職員の不足が見込まれる。

## 《目的》

- ・看護職員の離職防止及び復職を支援するため、看護職員の定着に向けた職場の環境づくりや再就業等を支援することにより、県内医療機関等の看護職員の安定的確保を図る。

## 《概要》

## 1 県内への就業促進と定着化

- (1)看護業務推進連絡会議
- (2)新人看護職員研修事業(新人看護職員研修)
- (3)新人看護職員研修事業(研修責任者等研修)
- (4)外国人看護師候補者就労研修支援事業
- (5)ふくしま助産師実践力向上事業

## 2 看護職員の定着に向けた職場環境づくり

- (1)看護職働き方改革推進事業
- (2)看護補助者活用推進事業

## 3 潜在看護職等の再就業促進・非常時の応援人材確保

- (1)潜在看護師等再就業促進・緊急時確保事業

## 事業イメージ

福島県

連携

医療機関  
看護協会

- 1 看護業務推進連絡会議  
専門研修や再就業支援研修会の企画、雇用の質の確保に関する検討を行う。
- 2 潜在看護師等再就業促進・緊急時確保事業  
潜在看護師等の再就業促進や非常時における応援看護師等の確保のため、ナースバンク登録者を活用した潜在看護師等の情報整理、人材育成等を行う。
- 3 新人看護研修事業(新人看護職員研修)  
新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を行う病院等に対し、研修経費を補助する。また、中小病院等の新人看護職員を対象とした研修を委託実施する。
- 4 新人看護職員研修事業(研修責任者等研修)  
看護職員教育担当者等(研修責任者・教育担当者・実地指導者)を対象とした研修を行う。
- 5 外国人看護師候補者就労研修支援事業  
日本語能力の修得、受入施設の研修体制の充実に必要な経費を補助する。
- 6 看護職働き方改革推進事業  
医療機関における勤務環境改善の促進のため、研修会等を開催する。
- 7 看護補助者活用推進事業  
看護管理者等を対象とした看護補助者の導入啓発に係る研修実施する。
- 8 ふくしま助産師実践力向上事業  
助産師を対象に分娩介助等の実務経験や必要な知識・技術の習得・向上のための研修会を実施する。

看護職員の勤務環境改善・県内定着

## 2-10 看護師等養成所運営費補助事業

### 事業内容

#### 背景・目的・概要

##### 《背景》

・看護職員（保健師/助産師/看護師/准看護師）の全県的な不足に加え、少子化の影響により看護師等養成所の入学者数が減少している。

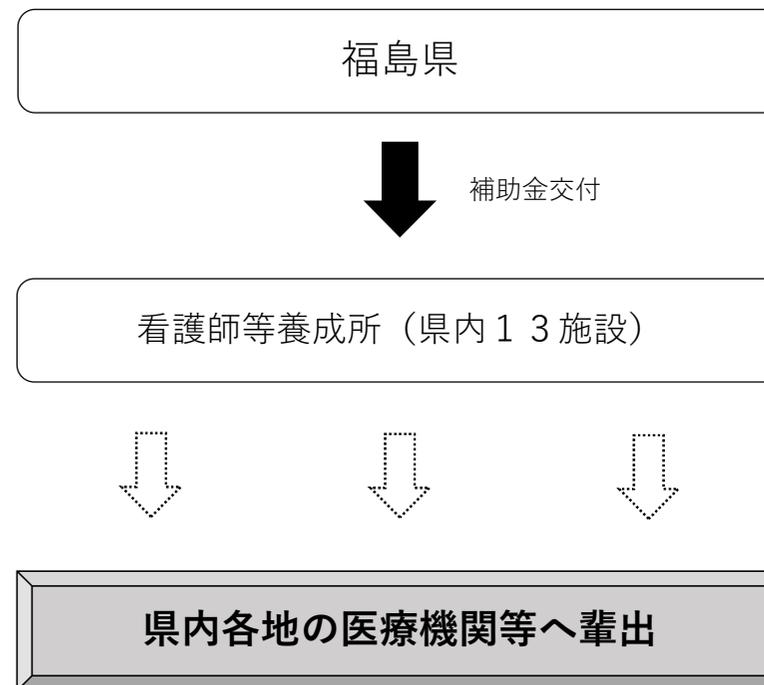
##### 《目的》

・人材不足の解消に向けて、継続的に看護職員の養成  
・確保していくため、養成所の安定的な運営を支援する。

##### 《概要》

・学生定員数等に応じ、養成所の運営費を補助する。

### 事業イメージ



事業内容

目的・概要

《目的》

- ・看護師等の確保を図るため、ナースセンターにおいて、就業相談業務や職業紹介業務等を行う。

《概要》

1 ナースバンク事業

- ・就職先を探している看護職と雇用したいと考えている施設をそれぞれ登録し、無料で職業紹介を実施するため、ナースセンター（郡山本所）を設置する。

2 看護師等求人開拓・マッチング事業

- ・ハローワークと連携して巡回相談会等を実施して、看護師等に対しナースバンクへの登録を促進するとともに、求人求職のマッチングを行う。
- ・看護補助者の確保と定着促進  
病院等における看護補助者の定着が困難となっていることから、看護補助者を養成し就業支援を行う。

3 ナースセンター機能強化事業

- ・看護職員が離職した際の届出制度を活用し看護職の潜在化を防ぎ、求職者だけでなく、一定期間、就業を希望しない看護職に対して能動的な支援を行う。

対象者・対象行為

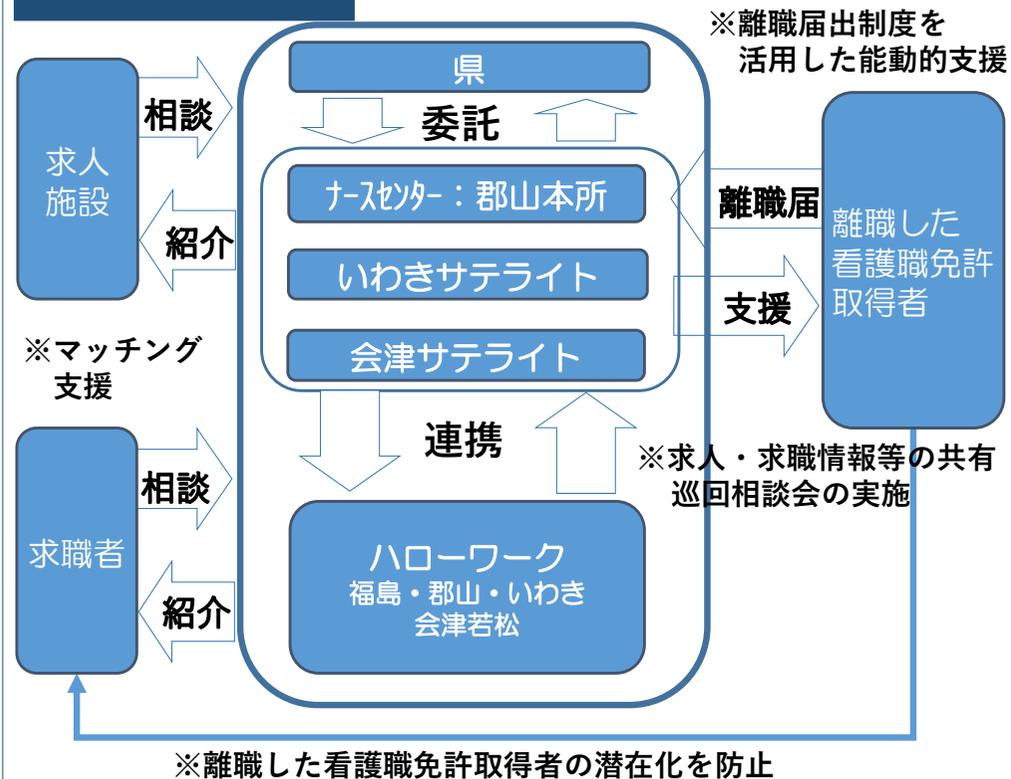
《対象者》

- ・就職先を探している看護職、離職した看護職免許取得者、看護学生

《対象行為》

- ・無料職業紹介、巡回相談会実施、離職届出者への就業支援

事業イメージ



目標・効果

- ・看護職の就業が促進され、看護職の確保につながる。  
また、離職届出制度を活用して看護職の潜在化防止が図られる。

# 2-12 看護教員・実習指導者養成講習会

## 事業内容

### 背景・目的・概要

#### 《背景》

- 看護師等養成所の実習施設には、担当する領域について相当の学識経験を有し、かつ、実習指導者講習会を修了した実習指導者を置くこととされているが、病院では職員の配置転換も多く、継続して実習指導者を養成する必要がある。
- 看護師等養成所の専任教員は、看護教員養成講習会を修了することが要件となっているが、県内には22課程の看護師等養成所があり、計画的に専任教員を養成していく必要がある。

#### 《目的》

- 学生指導に携わる養成所及び病院の看護職員を対象に、必要な知識や技術を修得させる。

#### 《概要》

##### 1 実習指導者養成講習会を開催

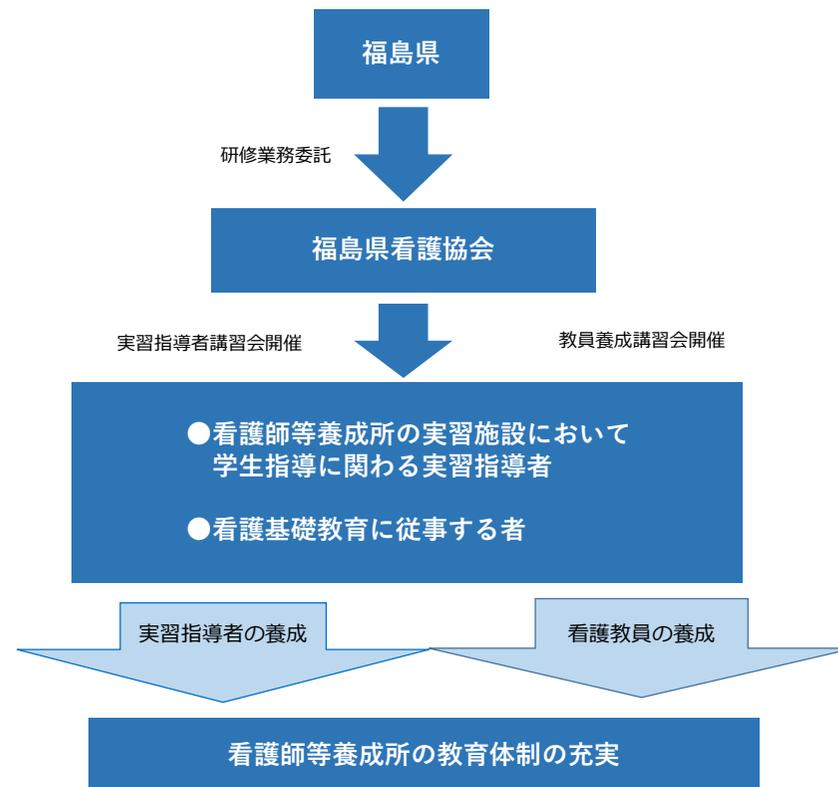
委託先 福島県看護協会  
実施期間 約4か月  
定員 50名×1回

##### 2 看護教員養成講習会を開催

委託先 福島県看護協会  
実施期間 約7か月  
定員 30名

※前回開催：R4年度

## 事業イメージ



講習会修了者が研修で修得した知識や技術を活かした看護基礎教育を行うことで、質の高い看護職員が養成され、県民が良質な看護を受けることができる。

## 事業内容

## 背景・目的・概要

- 《背景》 看護職を目指す学生の確保及び高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護師を養成する。
- 《目的》 看護職への普及啓発及び看護基礎教育の充実を図る。
- 《概要》
- 1 看護師養成所教育体制支援事業  
実習施設で学生の指導に当たる実習指導教員の配置を支援する。(1施設最大2名まで)
  - 2 看護教育・研究支援事業  
看護学生の研究発表、看護教育研究に要する経費を支援する。
  - 3 看護師養成支援事業  
看護師等養成所への入学を促進するために実施する事業に要する経費を支援する。

## 条件 (対象者・補助率等)

- 《対象者》
- 1 実習指導教員を配置する県内の看護師等学校養成所
  - 2 一般社団法人福島県看護学校協議会
  - 3 一般社団法人福島県看護学校協議会
- 《補助率》
- 1 10/10以内 (基準額 2,211千円)
  - 2 10/10以内 (基準額 1,500千円)
  - 3 10/10以内 (基準額 1,500千円)

## 事業イメージ

## 1 看護師等養成所教育体制支援事業

- ・ 資質の高い看護職を養成するために、看護師等養成所が実習指導教員を雇用し、実習施設で学生の指導にあたる。

## 2 看護教育・研究支援事業

- ・ 看護学生の研究発表や公開授業を行う。
- ・ 教務主任を対象とした研修会を開催する。
- ・ 専任教員を対象とした学外短期研修会を開催する。

## 3 (新) 看護師等養成支援事業

- ・ 看護師等養成所の入学者を増やすために実施するイベント等を開催



## 目標・効果

- 1 実習指導教員の配置を支援し、学生が質の高い指導を受けるための実習環境の充実を図る。
- 2 研修・公開授業等の取組を通して、教員の教授力向上により資質の高い看護職の養成を図る。
- 3 学生や社会人が看護師等の資格取得の方法や県内養成施設について理解を深め、看護職を目指す学生を確保する。

事業内容

背景・目的・概要

《背景》  
○県内看護職員数は、需要に対して、一定の数は確保できているものの、看護師等養成所の入学者数は人口減少の影響等で減少しており、若年層の獲得が重要な課題となっている。

《目的》  
○医療提供体制を支える看護人材の確保に向け、看護職を目指す若年層に対して、就職に至るまでのサポートを行う。

《概要》  
○若年層をターゲットとした看護の魅力を経験するイベントや、看護職のキャリアスタートブックの配布、継続的な情報発信などにより、将来の看護職のキャリアをイメージできる機会を提供する。

事業イメージ

	小学生	中学生	高校生	大学生・看護学生
体験	<p>■看護体験イベント開催事業 小学生を対象に、本県に縁がある玩具メーカー等と連携し、体験イベントを開催</p>		<p>■高校生の一日看護体験実施事業 ※2 高校生を対象に、病院等で患者や看護職員と接する看護体験の機会を提供</p>	
知る 学ぶ	<p>■つながるふくしまナースライン事業 若い世代から認知されているLINEをプラットフォームにし、友達登録されたユーザーのニーズに応じ、看護に関する情報を継続的に提供</p>			
	<p>■FUKU★BUSツアー ※2 看護、地域の現状が学べるバスツアーを実施</p>			
就職	<p>■看護の出前講座 ※2 看護職が学校へ出向き出前講座を行う。</p>		<p>■看護職キャリアスタートガイドブック ※1 看護職へのなり方、魅力を紹介するガイドブックの作成</p>	<p>■看護師等学校養成所募集リーフレット ※1 養成所一覧が記載されたリーフレットを作成</p>
			<p>■看護師等学校養成所進学相談会 ※1 県内看護師等養成所の説明会を開催</p>	<p>■看護学生実習受入促進事業 ※2 実習を受け入れている病院等が実習指導者を養成する経費を補助</p>
				<p>■インターンシップ支援事業 ※2 インターンシップ開催に際し必要な支援を行う</p>

※1 看護の魅力発信事業の小事業内事業  
※2 県内定着促進事業の小事業内事業

**基本的な事項**

背景・目的

医療や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、患者の症状に応じた適切な医療を将来にわたって提供できる体制を構築する必要がある。

現状・課題

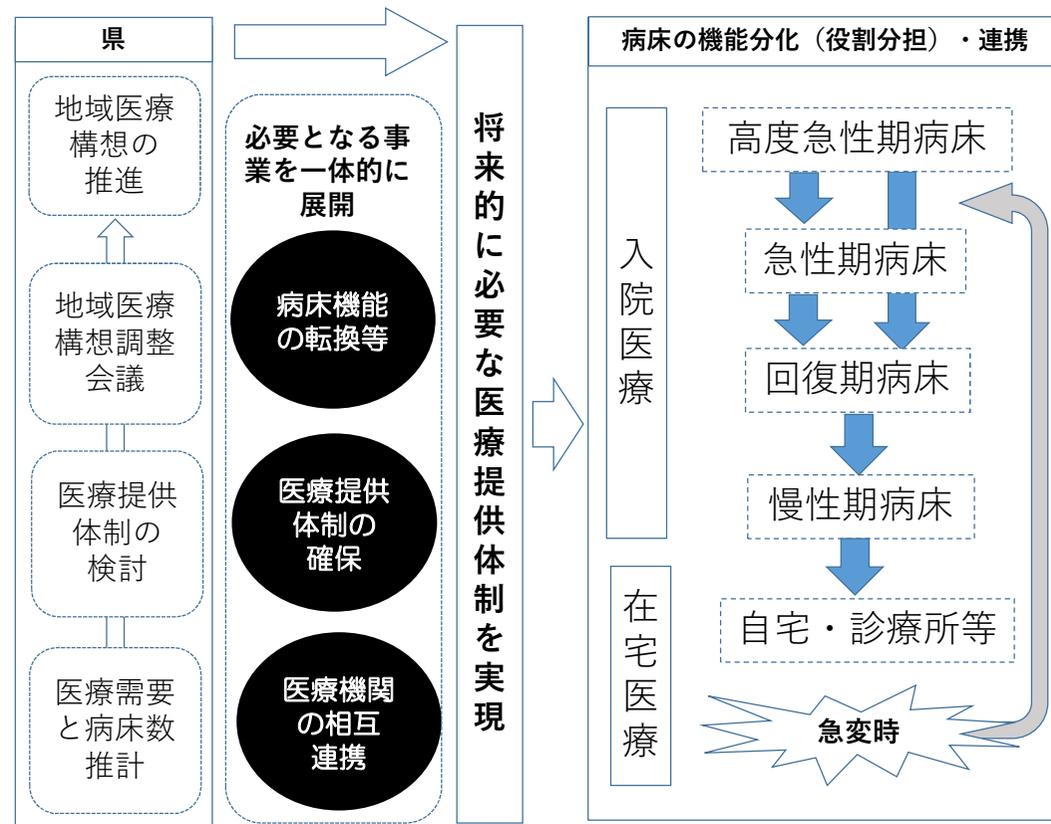
- 切れ目のない医療提供体制の確保
- 地域ごとに不足する医療機能が異なる現状
- 限られた医療資源の有効活用

取組の方向性

- 病床機能の転換等に必要な施設・設備整備を推進
- 地域の実状に応じ、不足する医療提供体制を確保
- 医療機関相互の連携を推進（切れ目のないサービス提供）

**事業イメージ**

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進に資する事業を実施する。



基本的な事項

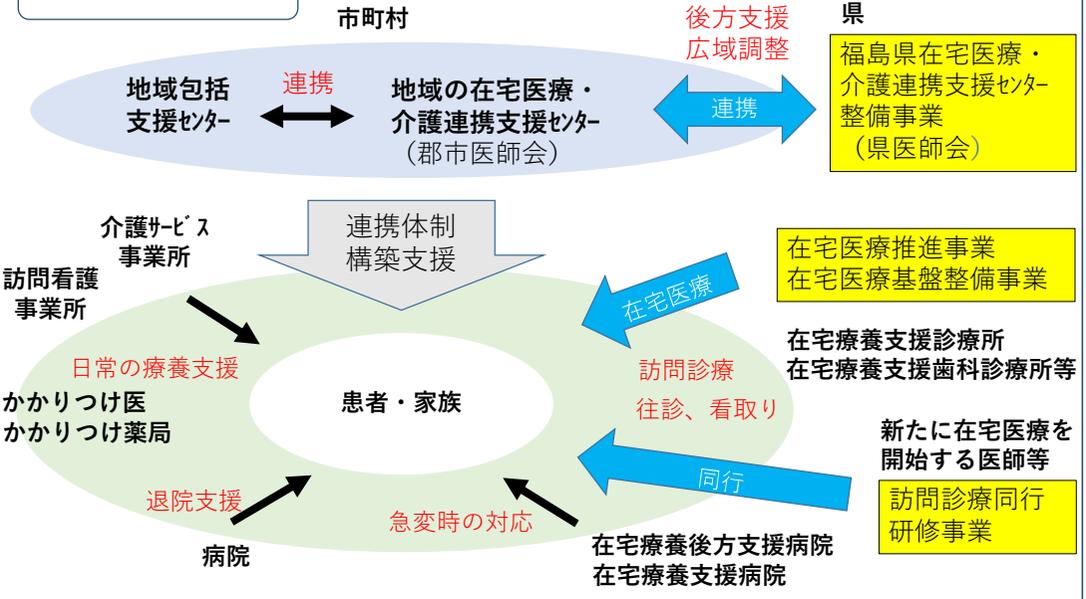
背景・目的

医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、患者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができるよう、退院後の生活を支える在宅医療を推進する必要がある。

課題と対策

- 在宅医療を行う従事者の不足 → 人材の確保・育成
- 関係機関の連携不足 → 多職種連携の推進
- 患者・家族の在宅医療に関する理解不足 → 県民への普及啓発

事業イメージ



事業内容

1 福島県在宅医療・介護連携支援センター整備事業 (委託：18,558千円)

- ◎ 県内の在宅医療・介護連携を推進するための拠点を設置し、医療・介護の一体的なサービス提供体制を構築する
  - ①関係機関の連携支援・相談対応  
多職種連携を推進するためのコーディネーター（医療有資格者）を配置
  - ②研修会等の開催  
関係機関や市町村を対象とした研修会の開催、県民への普及啓発
  - ③各支部の在宅医療・介護連携支援センターに対する支援  
課題検討・好事例の水平展開のための合同会議の開催、外部研修受講費用助成による相談員の育成、調査研究や周辺市町村の支援を行うスタッフ配置に係る助成
  - ④地域包括ケアシステム推進協議会の運営  
関係機関による課題・対応策の検討

2 訪問診療同行研修事業 (委託：20,000千円)

- ◎ 在宅医療の需要増大を踏まえ、在宅医療を担う人材の確保・育成を行う
  - ①導入研修会の開催  
新たに在宅医療を開始する医師等を対象に、座学及び現場研修を各方部で実施
  - ②アドバイザー派遣  
研修会に参加できない方を対象に講師を派遣し、個別研修・相談を実施

# 2-17 在宅ケア推進事業

67, 279千円  
(R7 67,018千円)

医療人材対策室

## 事業内容

## 《現状・課題／事業目的》

がん患者を含む、医療依存度が高い在宅療養者が増加しており、在宅医療に関わる質の高い看護師の継続的な育成が求められている。このため、がん看護や訪問看護に従事する看護師を対象とした実践的な研修を実施するとともに、特定行為研修を修了した看護師を育成するための受講経費の補助や研修実施体制の強化等に取り組む。また、訪問看護をめぐる地域の様々な課題を一元的・総合的に解決し、訪問看護提供体制の強化を図る拠点となる、訪問看護総合支援センターを支援する。

### 1 がん看護研修

委託先 福島県看護協会

委託内容：がん看護に携わる看護師の養成・強化のための研修会の開催、地域毎の活動状況の報告、各地域の課題検討・取組の検討等

### 2 特定行為推進事業

- (1) 医療機関等へ研修受講費用を補助 補助率10/10(基準額500千円/人)
- (2) 訪問看護ステーションへ研修受講のための代替職員賃金を補助 補助率10/10(基準額700千円/事業所)
- (3) 特定行為指定研修機関の連携強化を図る連絡会議の開催
- (4) 特定行為の更なる普及・推進のため、関係機関との総合調整・支援を担う体制を整備

委託先：福島県立医科大学

委託内容：特定行為研修修了者の増加に向け、関係機関に対する実習受入体制・運営の支援、指導者養成講習会の開催、特定行為研修修了者に対するフォローアップ

委託先：福島県看護協会

委託内容：普及啓発講習会の開催

- (5) 特定行為指定研修機関へ研修運営経費を補助 補助率 備品整備経費1/2、eラーニング経費10/10

### 3 多職種連携推進事業

高校生や養成所等の学生を対象とした多職種連携研修等の経費補助

補助先：医療福祉関係教育施設及び関係団体

補助率 1/2

### 4 福島県訪問看護総合支援センター事業

訪問看護をめぐる地域の様々な課題を一元的・総合的に解決し、訪問看護提供体制の強化を図る拠点となる訪問看護総合支援センターを運営する。

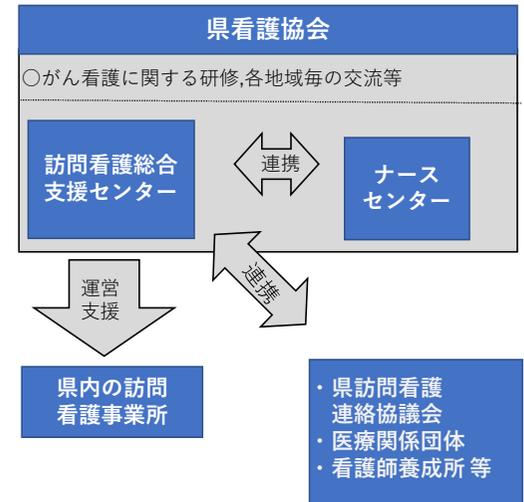
委託先 福島県看護協会

## 事業スキーム

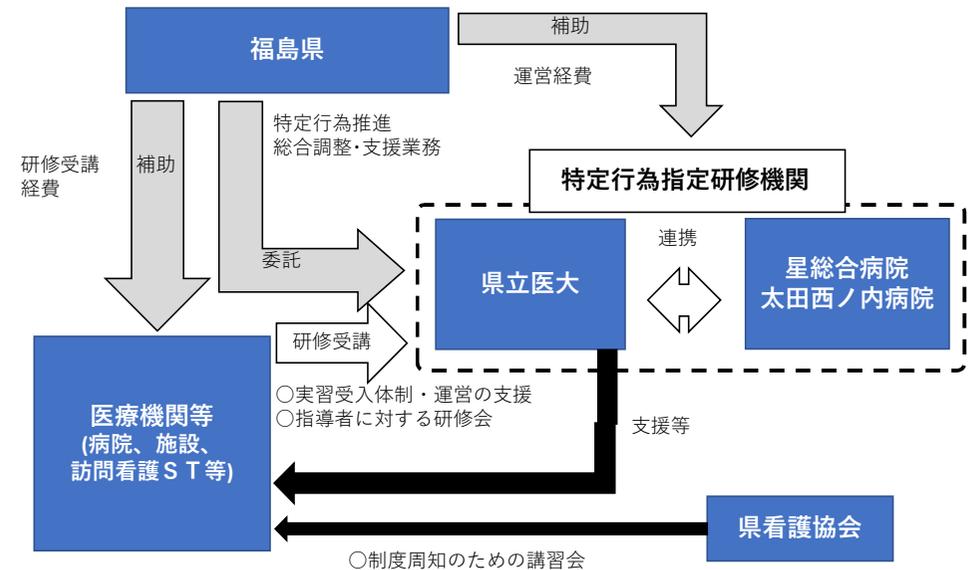
がん看護・訪問看護  
に関わる人材育成

福島県

委託



## 特定行為の推進



## 事業成果

在宅医療に関わる質の高い看護師の育成  
▶ 地域包括ケアの充実

- 在宅医療において求められるがん看護、訪問看護に携わる人材の育成・強化
- 特定行為研修を修了した看護師の増加による在宅医療の質向上

# 2-18 地域医療情報ネットワーク活用強化支援事業

## 事業内容

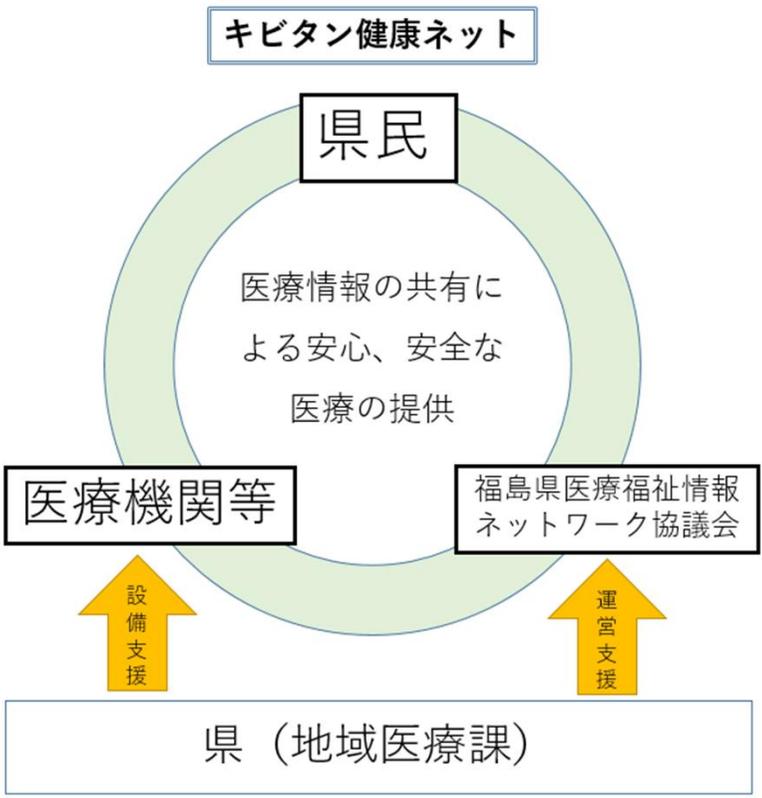
### 背景・目的・概要

より質の高い医療やケアを効能的に提供する体制を構築するため、病院・診療所・薬局・介護施設等が相互に繋がるネットワークかつ医療と介護が繋がるネットワークが重要である。本事業では、医療機関などの間の医療福祉情報の連携を図るため、本県で運用されている地域医療情報ネットワーク（キビタン健康ネット）の活用を支援し、県内医療機関の切れ目ない相互ネットワークの連携構築を目指す。

### 事業内容

- ① **地域医療情報ネットワーク活用強化支援事業**
  - ・補助対象事業費
    - 一般社団法人福島県医療福祉情報ネットワーク協議会が、医療機関及び県民に対して行うキビタン健康ネット認知理解度強化の取組にかかる経費
  - ・補助先
    - 一般社団法人福島県医療福祉情報ネットワーク協議会
  - ・補助基準額
    - 9,000千円
  - ・補助率
    - 1/3
- ② **地域医療ネットワーク推進助成事業**
  - ・補助対象経費
    - 地域貢献のために地域医療情報ネットワークにて診療情報の提供を行う医療機関の情報公開用機器の整備及び更新にかかる経費
  - ・補助先
    - 県内の病院等
  - ・補助基準額
    - (機器整備) 18,040千円 (機器更新) 9,000千円
  - ・補助率
    - (機器整備) 1/2以内 (機器更新) 1/3以内

## 事業イメージ



**地域医療情報ネットワーク（キビタン健康ネット）の運用活用を支援することで、医療・介護等における切れ目ない相互連携の構築を目指す。**

重点番号 1-①-7  
重点番号 1-①-6

**2-19 双葉地域二次医療提供体制確保事業**  
**2-20 避難地域等医療復興事業**

1,745,092千円 (R7: 1,665,990千円)  
2,992,089千円 (R7: 3,254,068千円)

地域医療課・薬務課

医療機関	震災前	震災直後	R8.1現在
病院	8	1	2
診療所 (うち、企業内診療所)	61 (17)	3 (3)	31 (9)
歯科診療所	32	0	9
薬局	31	0	5
合計	132 (17)	4 (3)	47 (9)



**近隣地域 (旧緊急時避難準備区域)**  
**現状・課題5**  
○避難地域で提供できない専門医療 (透析、周産期)、不足する救急医療を補完する医療機能の強化が必要。

**避難地域**  
**現状・課題1**  
○眼科や皮膚科、小児科等の診療科及び薬局が不足。  
○避難指示解除後間もない地域では特に患者が少ないため、医療機関の経営が診療報酬のみでは成り立たない場合が多い。  
**現状・課題2**  
○高齢者の通院の移動手段の確保が課題。  
○高齢者帰還に伴い、健康づくり、在宅医療 (服薬管理を含む) の需要が増加。  
**現状・課題3**  
○2次救急医療提供体制の確保が必要。  
**現状・課題4**  
○医療従事者等、人材が不足。

**令和8年度事業内容**

**1 避難地域の医療提供体制の再構築**

- ①地域で必要とされる医療の確保
    - ・地域で必要とされる医療機関の再開を支援。
    - ・再開・開設した医療機関、訪問看護施設等の経営を支援。
    - ・医療機関が実施する自動車による送迎等、高齢者へ医療を提供するための取組を支援。
  - ②二次医療提供体制の整備
    - ・「ふたば医療センター附属病院」の運営費、多目的医療用ヘリの運航を支援。
    - ・県立医大に「ふたば救急総合医療センター」の運営を委託し、ふたば医療センター附属病院の救急診療体制を支援。
- ・双葉地域における中核的病院の建築に係る基本・実施設計等の支援。

**2 近隣地域の医療提供体制の充実**

- ①避難住民への医療提供体制の確保
  - ・いわき市に整備された「双葉郡立診療所」の運営費、南相馬市、いわき市で開設している休日夜間診療の運営費を支援。
- ②専門医療の医療提供体制を確保
  - ・透析、周産期等、避難地域で提供できない専門医療の医療提供体制の強化を支援。

**3 原子力災害により不足した医療従事者の確保 (医療人材対策室で別予算に計上)**

- ①短・中期的な医療従事者の確保
  - ・他地域への流出防止及び従事継続に要する経費を支援。
- ②長期的な医療従事者の確保
  - ・将来、県内の医療機関等に勤務を希望し学生に対して修学資金を貸与。(対象者には双葉郡を含む浜通りでの勤務を通し避難地域での従事者を確保)

事業内容

背景・目的・概要

≪背景・目的≫

修学資金被貸与医師等若手医師のキャリア形成と地域医療従事の両立を図るため、特に医師少数区域での需要が今後高まる「総合診療医」の養成を支援するとともに、専門医志向の高い若手医師のキャリア形成環境を拡大するため、専門研修施設の新設を促進するもの。

≪概要≫

1 総合診療医養成支援事業

公立大学法人福島県立医科大学が設置した「総合内科・総合診療医センター」が行う医学生向けの研修会や臨床研修医向けのWebカンファレンス等、総合診療医（※）の養成にかかる経費を補助するもの。

対象者：公立大学法人福島県立医科大学

対象事業：総合内科・総合診療医センターが実施する総合診療医養成のための研修会等の開催経費

補助率：10/10

2 専門研修設備整備支援事業

福島県内の医療機関の内、新たに専門研修施設を新設するために必要な備品購入費等の設備整備費の一部を補助するもの。

対象者：福島県内の医療機関

対象事業：専門研修基幹施設（基幹プログラム作成）及び専門研修基幹プログラムにおける専門研修連携施設の新設に必要な備品購入費等の設備整備費

補助率：2/3（1医療機関あたり5,000千円×3病院×補助率2/3）

3 専門研修プログラム支援事業

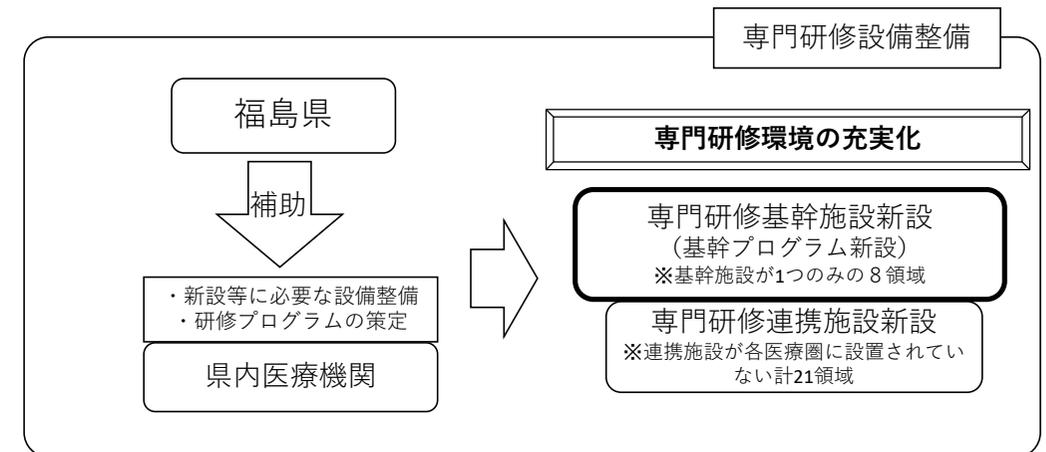
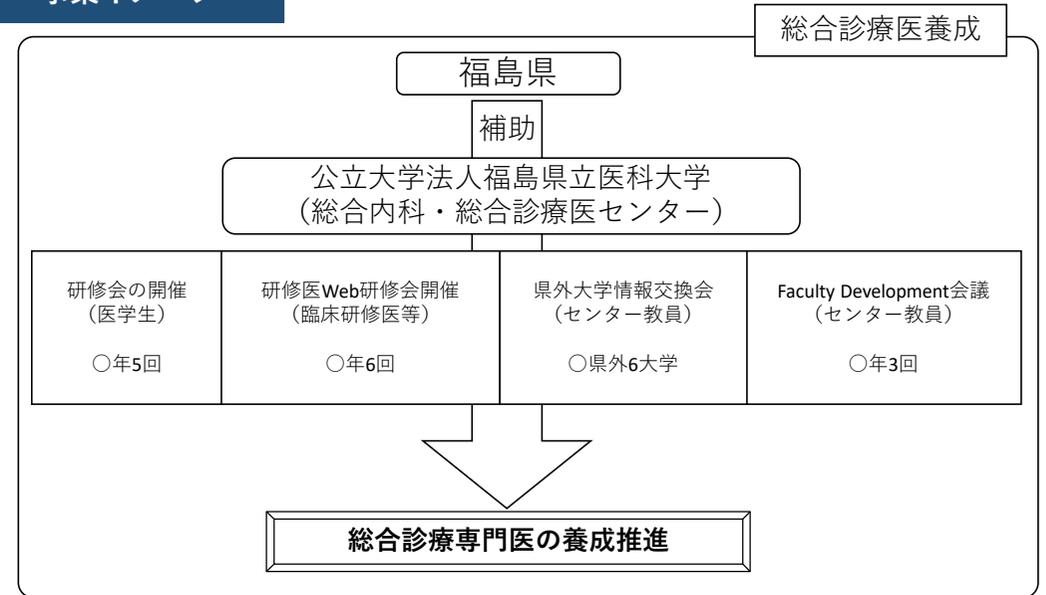
専門研修プログラムの充実を図るため、県内の医療機関が専門研修プログラムの策定・改良及び情報発信を行うために必要な経費を補助するもの。

対象者：福島県内の専門研修基幹施設

対象事業：専門研修プログラム策定等に係る人件費、諸謝金、旅費、委託費等

補助率：10/10以内

事業イメージ



## 事業内容

## 背景・目的

国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある新興感染症等の発生・まん延に平時から備えるため、医療提供体制の整備に取り組むとともに、関係機関との連携体制の強化や保健所・衛生研究所等の体制整備を行う。

## 事業の概要

## (1) 感染症に対応するための医療提供体制強化

## ○ 医療機関における施設・設備整備に対する補助

新興感染症等の発生・まん延時における医療提供に備え、医療機関による感染症対応に必要な施設・設備整備に対する補助を行う。

対象施設・設備	補助率	
○新興感染症の患者を受け入れるための個室の整備	国	1/3
	県	1/3
	事業者	1/3
○個人防護具保管施設 ○多床室を個室化するためなどの可動式パーテーション ○病棟のゾーニングのための改修 ○人工呼吸器、簡易陰圧装置など	国	1/2
	県	1/2

## ○ 個人防護具の備蓄

国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドラインに基づき、新型インフルエンザ等対策の実施に必要な初動1か月分の個人防護具を備蓄する。

## ○ 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

新型インフルエンザ等の発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬を購入・備蓄する。

## ○ 流行初期医療確保措置負担金

医療措置協定に基づき、新興感染症の発生初期段階から医療を提供する医療機関に対して財政支援（流行初期医療確保措置）を行うために運用されている電子システムの保守経費を負担する。

## (2) 関係機関との連携強化、感染症対応人材の育成、保健所・衛生研究所等の体制強化

## ○ 新興感染症対策に係る連携体制の構築

感染症対策連携協議会等を通じた関係機関との連携強化

## ○ 感染症対応に係る人材育成

関係機関と連携した実践的な訓練や研修の実施

## ○ 医療機関、高齢者施設等における感染症対策への支援

医療機関や高齢者施設等に専門家を派遣し、助言や研修等を実施

## ○ 感染症検査体制等の整備

平時から検査や検体搬送等の業務実施体制を整備

## 事業イメージ

◇ 福島県感染症予防計画（令和6年3月改定）

◇ 福島県新型インフルエンザ等対策行動計画（令和7年3月改定）

医療提供体制の強化、関係機関との連携体制の強化、感染症対応に係る人材育成、保健所・衛生研究所等の体制整備

・ 新たな感染症危機に備えた体制の充実・強化  
・ 予防計画・行動計画の実効性確保

事業内容

《現状・課題》

- 新型コロナウイルス感染症により、医療機関等では感染者への対応や、院内感染対策等、これまでに経験したことがない対応を求められた。
- 様々な感染症リスクへの対応の要として、専門的な知識・技術を有する感染管理認定看護師の養成・確保が求められている。

《概要》

令和5年9月に開講した県内感染管理認定看護師養成課程の運営や、受講に必要な経費を支援する。

1 感染症専門人材養成支援事業

感染管理認定看護師の資格取得を促進するため、医療機関等に対し、受講に必要な経費を補助する。

効果  
専門人材の迅速な  
養成・確保

2 感染症専門人材派遣事業

中小の医療機関等に感染管理認定看護師を派遣し、専門的知識・技術の提供や院内における実践等を支援する。

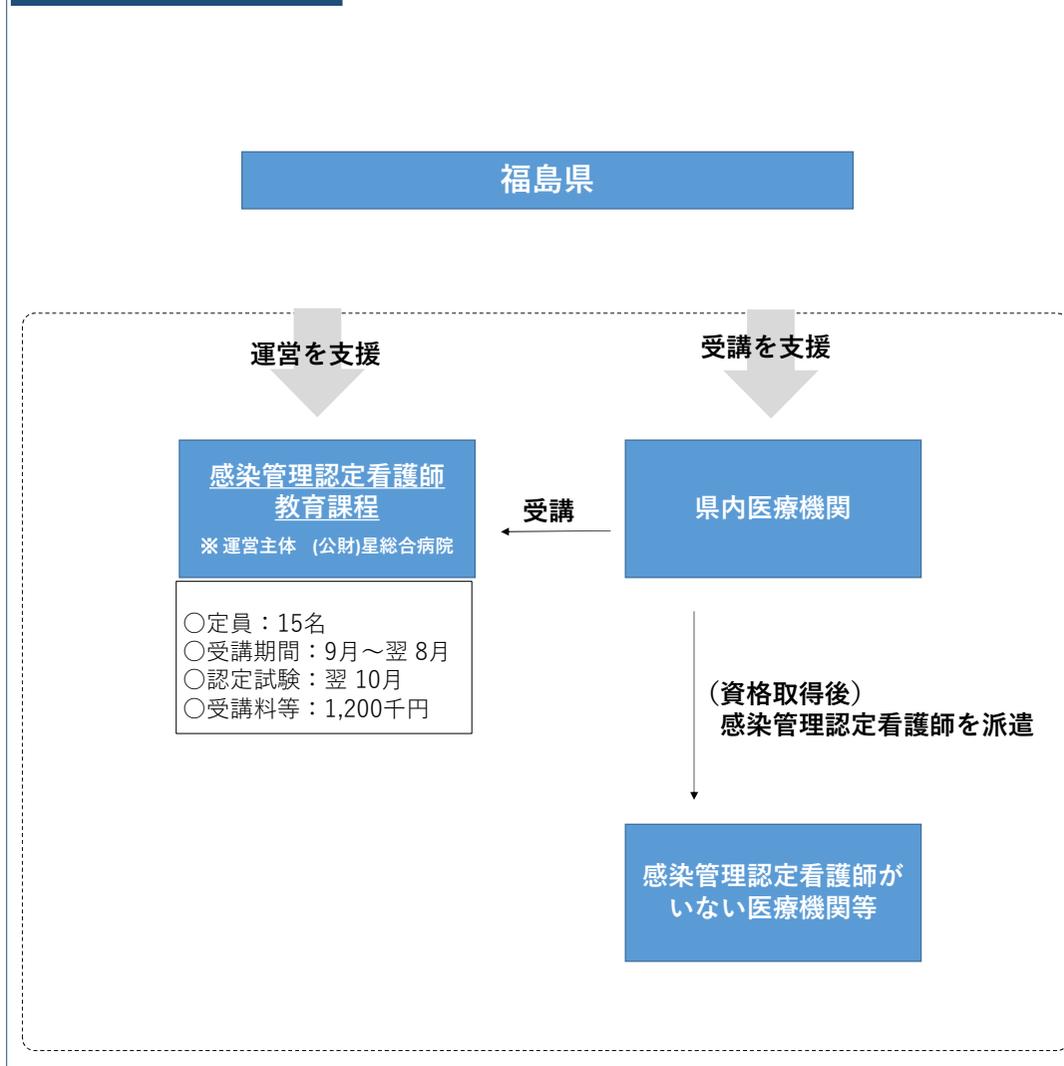
効果  
現場における  
実践能力の向上

3 感染症専門人材養成課程運営費補助事業

県内養成課程の運営に必要な経費を補助する。  
補助対象者：（公財）星総合病院

効果  
専門人材の継続的な  
養成・確保

事業スキーム



# 2-24 献血推進事業

## 事業内容

### 背景・目的・概要

#### 《背景》

- ・輸血に必要な血液は手術などの治療に欠かせないものである。一方、医療技術や科学技術の目覚ましい進歩にある現在においても、血液を造ることは未だ不可能であり、献血により血液を確保する必要がある。
- ・少子高齢化（高齢化と若年層の減少）の進行により、今後、ますます血液需要の増加と献血協力者の減少が見込まれ、将来的な血液不足が懸念されている。
- ・そのような背景から、将来の献血を担う若年層対策は血液確保における最重要課題の一つとしてあげられている。
- ・中学生は献血に直接協力できない年齢ではあるものの、若い頃から、献血に対する考え方や必要性を教育することは非常に重要であるため、中学生を対象とした事業を展開するものである。

#### 《目的》

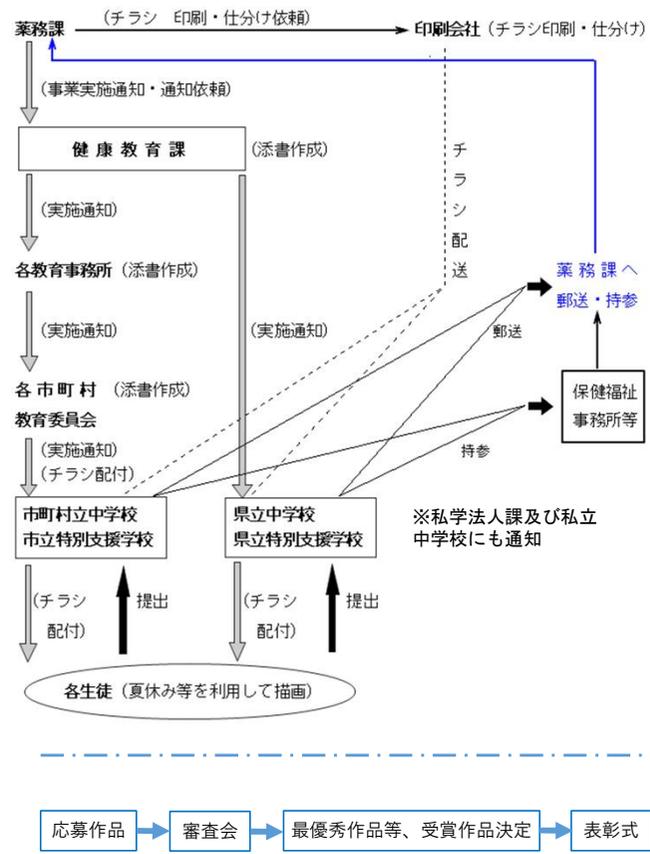
- ・将来の献血の担い手である県内の中学生を対象に、献血推進をテーマとしたコンクールを実施し、人間尊重と相互扶助の精神を基本理念とした献血意識の普及啓発を図る。

#### 《概要》

- ・福島県内の中学校又は特別支援学校中等部等に籍を置く中学生を対象に、献血思想の普及啓発に関するポスター作品の応募を募り、集まった応募作品の中から審査会を経て、最優秀作品（1点）、優秀作品（2点）、入選（8点以内）、学校賞（2校）を選出し、表彰式において受賞者を表彰する。
- ・最優秀作品及び優秀作品に選ばれた作品については、各中学校等に配布するポスター（献血啓発資材）として活用する。

## 事業イメージ

### ジュニア献血ポスターコンクールフローチャート



(参考)  
令和6年度受賞作品ポスター



# 3-1 (一部新)オールふくしま出会い・結婚応援事業

458,592千円  
(R7 422,765千円)

こども・青少年政策課

## 事業内容

背景・目的・事業の課題・概要

本県の令和6年合計特殊出生率は1.15であり、令和5年までは全国平均をわずかに上回っていたものの全国平均と同水準に低下した。未婚率の上昇や晩婚化の進行に伴う出生数の減少等により、県人口が減少し、活力が失われかねない状況にある。令和6年の出生数は8,216人と平成25年以降11年連続で減少している。また、婚姻件数においても5,495組と減少し9年連続の減少、出生数とともに過去最低の数値となっている。

### 【事業の概要と今後の取組】

#### 1 ふくしまえんむすび事業

「はび福なび」の若者会員を増やすため、39歳以下の登録料を無料とし、紙媒体やマスメディアではなく、若者に合ったSNS中心での広報に切り替える。地域資源等を効果的に活かした市町村との合同婚活イベントを継続する。

#### 2 ふくしま育パパ事業

プレパパ、子育て中の男性を対象に家事・育児の啓発を行う育パパセミナーを開催する。

#### 3 市町村えんむすび応援事業

国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市町村が独自に実施する少子化対策を支援する。協議会を開催し、交付金の活用により事業の実施と、特に自治体間連携の取組を促進する。

#### 4 結婚新生活応援事業

新規に婚姻した世帯（世帯所得500万円未満）に対し、新生活費用（新居の家賃、引越費用等）を支援する市町村に対して補助する。県との連携コースの実施により、市町村の財政負担軽減を図り、拡大に向けての働きかけを行う。

#### 5 民間企業等と連携した若者の出会い応援事業

民間企業等と連携し若者の出会いを創出するため以下の取組を実施する。

- ①ふくしま出会いの場創出事業（補助金）  
企業や青年会議所等が自ら開催する出会いの場創出に資する取組への補助
- ②企業間連携出会い創出事業  
参加企業の意向を踏まえた婚活イベントの開催（民間事業者へ委託）
- ③ふくしまで働く若者等交流促進事業  
参加者が気軽に参加できる交流イベントの開催（民間事業者へ委託）

#### 6 ふくしま恋活ステップアップ事業

若い独身者をターゲットとした交流と婚活の中間の「恋活」イベントを実施するほか、イベント参加者の恋愛力向上を目的としたセミナーを開催する。

## 事業イメージ

### 【目的】

結婚を望む人を支援するため、「出会いの機会の提供」や「結婚に対する経済的支援」を行う。

### ◆ ふくしま結婚・子育て応援センター ◆

#### 1 ふくしまえんむすび事業

- ・ふくしま結婚・子育て応援センターの運営
- ・結婚マッチングシステム「はび福なび」の運営
- ・「世話やき人」制度の運用
- ・婚活イベント・セミナーの開催
- ・市町村、ふくしま結婚応援サポーター企業との連携



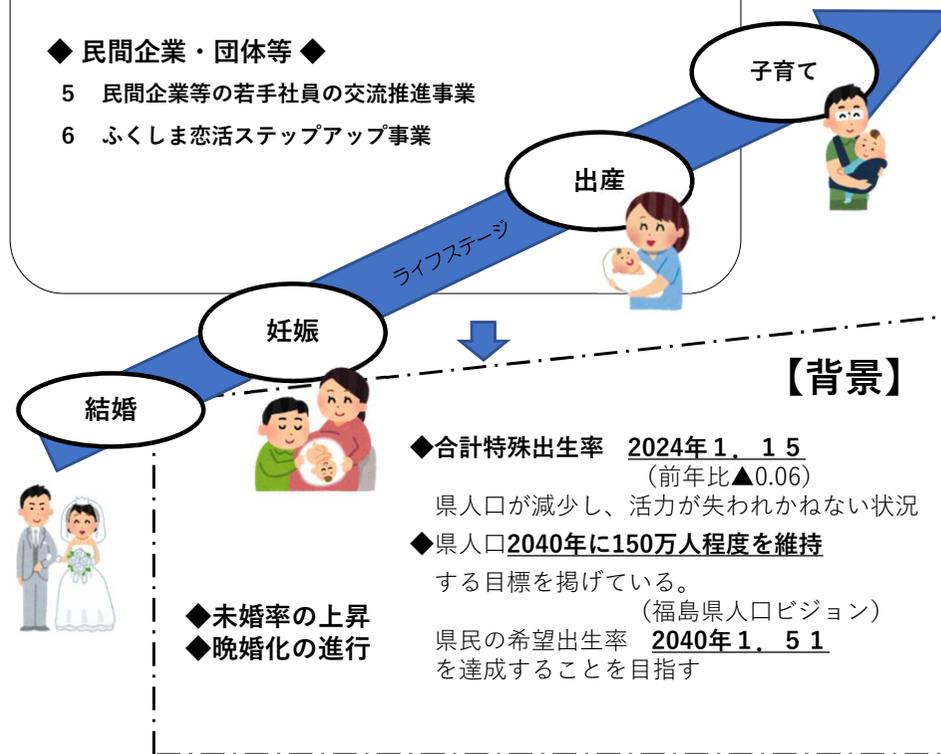
#### 2 ふくしま育パパ事業

### ◆ 市町村 ◆

- 3 市町村えんむすび応援事業
- 4 結婚新生活応援事業

### ◆ 民間企業・団体等 ◆

- 5 民間企業等の若手社員の交流推進事業
- 6 ふくしま恋活ステップアップ事業



# 3-2 福島県周産期医療システム整備事業

169,475千円  
(R7 178,367千円)

地域医療課

## 事業内容

### 背景・目的

近年、産科医師不足や分娩取扱医療機関の減少に伴い、安心して子供を生み、育てやすい環境の確保が課題となっている。

そのため、妊娠、出産から新生児に至る総合的な周産期医療体制を確保することで「安心して子供を生み、育てやすい環境づくり」を推進する。

### 概要

周産期医療従事者に対する研修等の実施や、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター等に位置づけられている医療機関に対する運営費の一部を補助する。

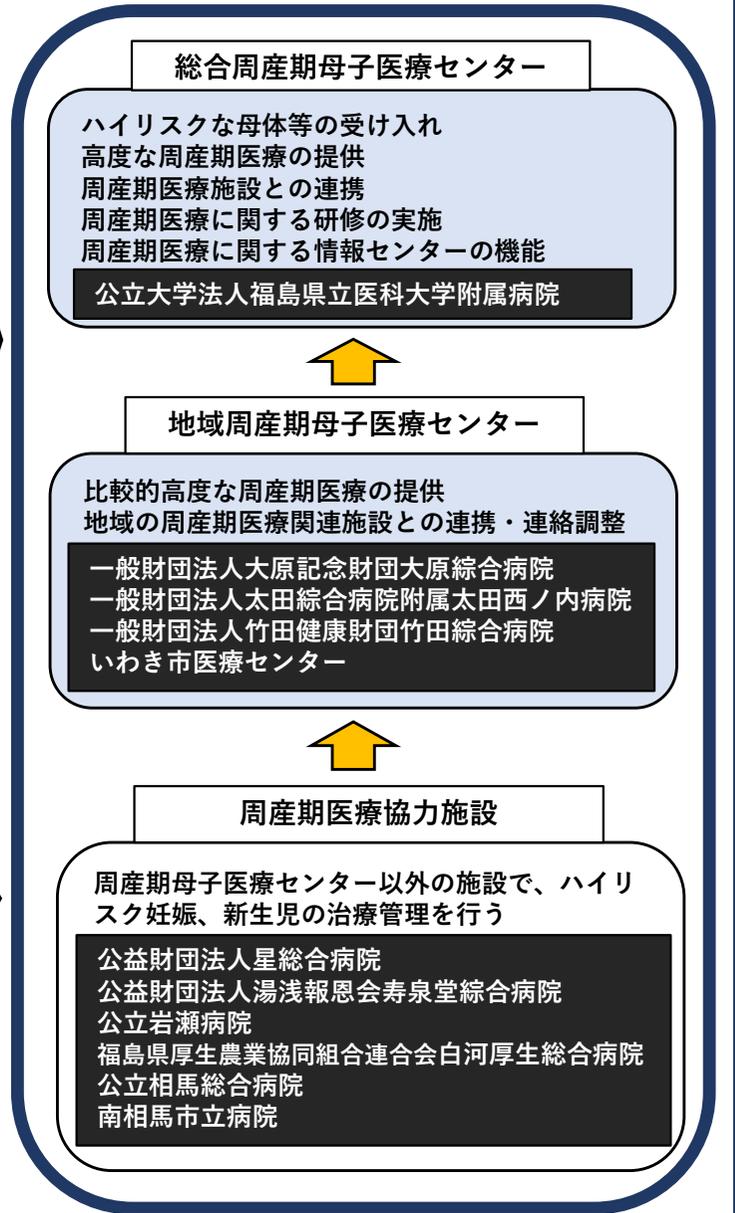
### 事業の実施

- (1) 周産期医療研修会の実施
- (2) 周産期医療協議会・専門部会の実施
- (3) 周産期母子医療センター等への運営費の補助
  - ・補助対象病床：MFICU、NICU、GCU
  - ・補助率 1/3  
(総合周産期母子医療センターは2/3)

## 事業イメージ

国  
(医療提供体制推進事業補助金)

県  
(福島県周産期医療システム整備事業)



## 3-3 ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業

## 事業内容

## 背景・目的・概要

## 《背景》

・本県の産科医、小児科医の絶対数が不足している中で、周産期医療従事者の労働環境も過重となるなど、本県の周産期医療は緊急の対策が求められている。

## 《目的》

・県立医科大学に委託して「ふくしま子ども・女性医療支援センター」を設置し、全国でも質の高い周産期医療を担う医師等を養成し、県民が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。

## 《概要》

・県内の周産期医療機関への医療支援や、県外からの周産期医療を担う医師の招へい、専門診療や研究の指導・スキルアップのための研修会等による医師の養成などを図る。

## 事業イメージ

福島県



事業委託

県立医大

- 地域医療支援  
県内拠点病院に対し、医師派遣を通じて診療、支援を行うことで、県内の子ども・女性医療水準の向上を図る。
- 県外の医師の招へい  
産婦人科や小児科の医師を県立医大や県内医療機関へ招へいする。
- 医師の養成  
県立医大小児科学講座・産科婦人科学講座と連携し、子どもと女性の医療に携わる医師を養成する。
- スキルアップのための研修会・講習会  
研修医や医療現場で従事している若手医師等を対象とした子どもと女性の医療に関するスキルアップのための講習会を行う。
- 周産期医療広報・啓発  
全国学会等にてのブース設営や市民公開講座を開催する。

# 3-4 初期救急医療体制整備事業

## 事業内容

### 背景・目的

休日または夜間における軽傷の救急患者の医療提供体制を確保するため。

### 概要

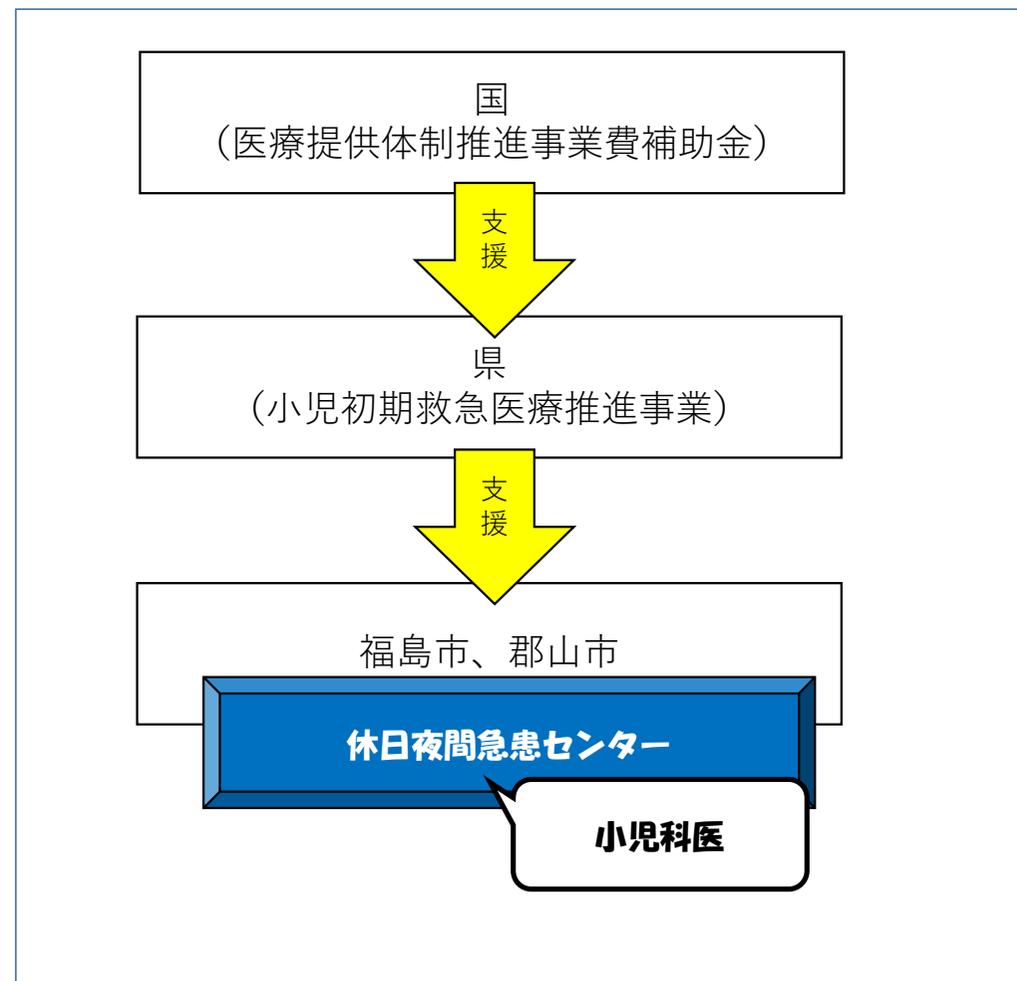
休日夜間急患センターを設置し、かつ小児科を標榜する医師を毎夜間配置する市町村に補助金を交付する。

- ・補助対象事業費  
運営に必要な職員諸手当等
- ・補助基準額  
21,000円×診療日数
- ・補助率  
1/4

### 事業の実施

- ・補助先  
福島市、郡山市

## 事業イメージ

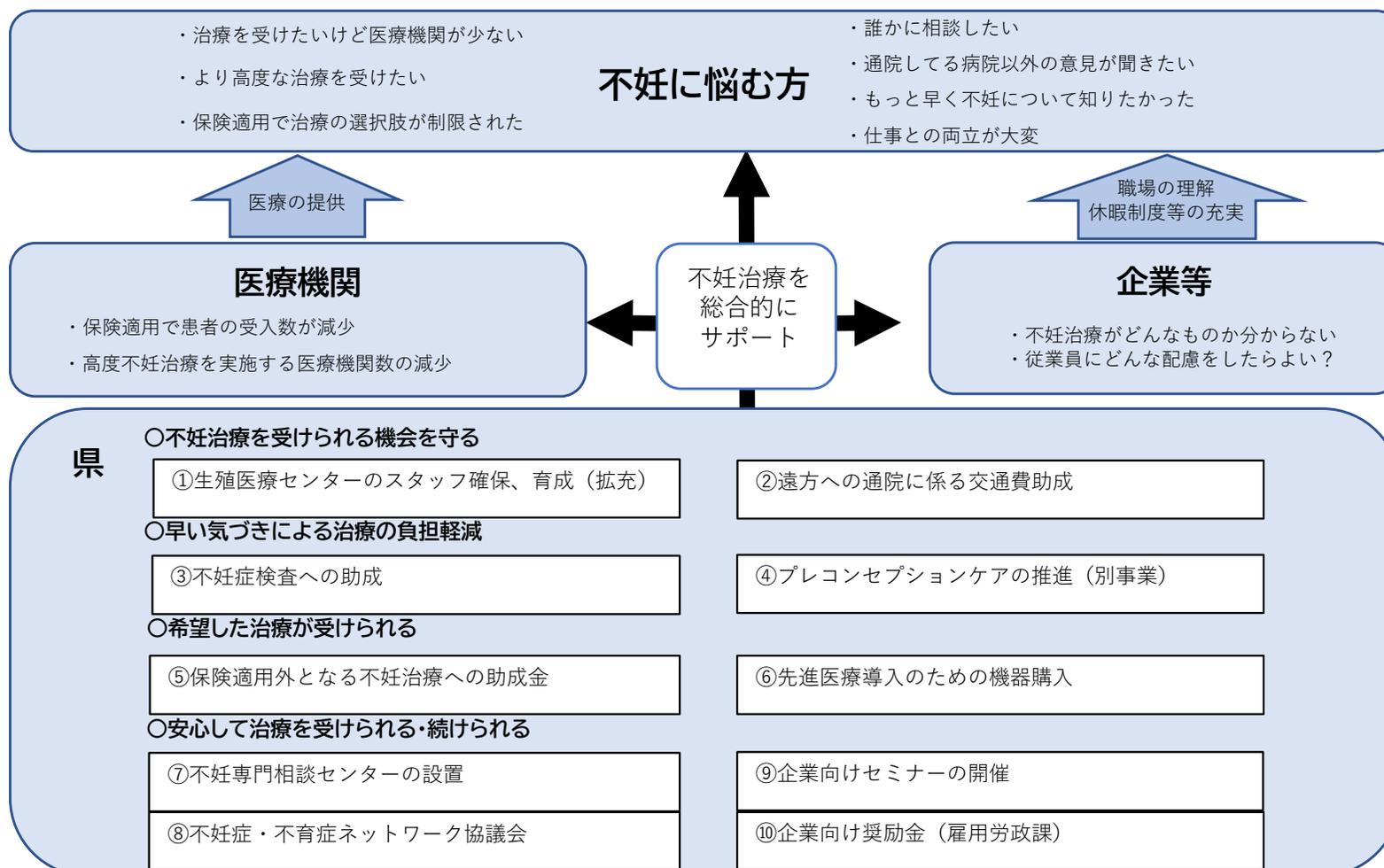


## 事業の目的

県内の診療体制の強化や遠方の医療機関への交通費助成による**治療の受け皿の確保**に加え、治療費助成や相談支援等による**治療に係る経済的・精神的な負担の軽減**、検査費助成や若い世代への啓発による**将来的な治療の負担軽減**、企業等に対する普及啓発による**治療と仕事の両立支援**等の取組により、**不妊治療を受けたい人が、希望する治療を安心して受けることができる**環境の実現を目指す。

## 事業の概要

不妊に悩む方、不妊治療を行う医療機関及び治療を受けながら働く従業員のいる企業等に対して以下の①～⑩を実施し、不妊治療を受けたい方が、安心して希望する治療を受けられる環境づくりを推進する。



## 3-6 妊産婦等支援事業

### 背景 ・ 目的

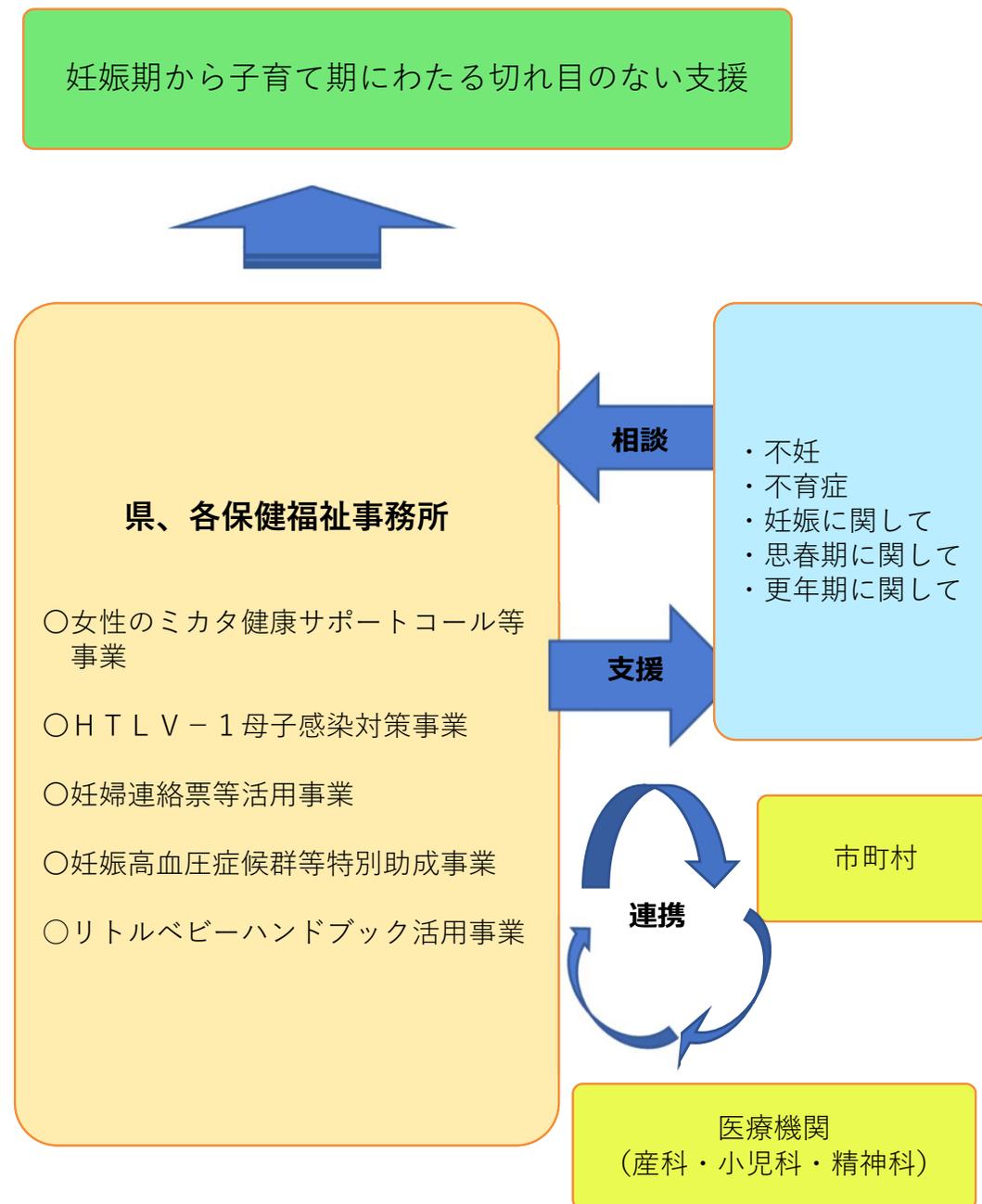
核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が求められていることから、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施する。

### 概要

妊産婦等の支援を行う以下の事業を実施する。

- **女性のミカタ健康サポートコール等事業 336千円**  
不妊や不育症、妊娠に関する悩み、思春期、更年期等の女性特有の健康に関する相談への対応
- **HTLV-1母子感染対策事業 126千円**  
母子感染対策の体制整備を図る
- **妊婦連絡票等活用事業 427千円**  
産科医療機関等と市町村が連携し、妊産婦を早期に支援する体制の整備
- **妊娠高血圧症候群等特別助成事業 19千円**  
妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦に対する療養費の支援
- **リトルベビーハンドブック活用事業 321千円**  
低出生体重児を持つ保護者が活用できるハンドブックの作成

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



## 事業内容

### 背景・目的

市町村が妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う体制を整備できるよう支援することを目的とする。

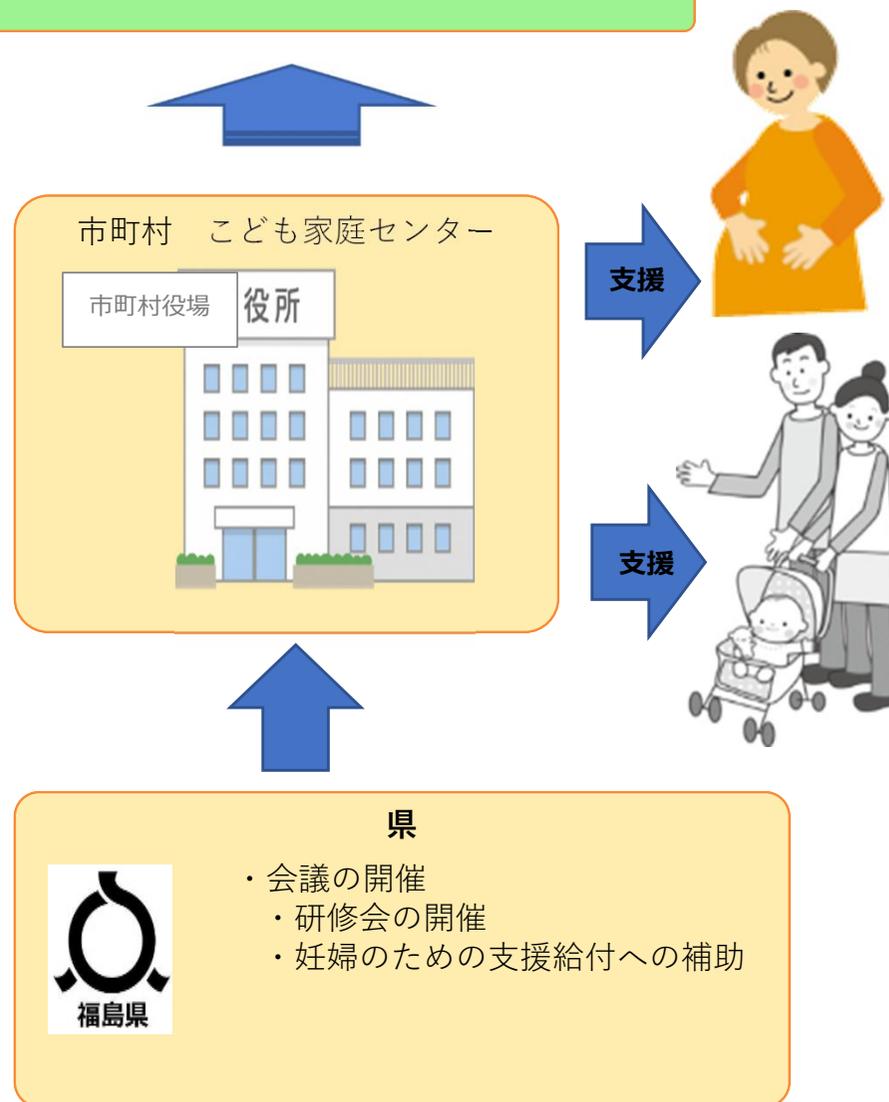
### 概要

12,627千円  
(国庫545千円)

- (1) 市町村等連絡調整支援事業  
市町村及び関係機関が妊産婦支援に関する情報を共有できるよう、連絡調整会議を実施する。
- (2) 妊産婦等支援力向上事業  
市町村がこども家庭センター設置や機能充実等に必要な専門知識の習得を支援するため、県および保健福祉事務所において、必要な研修を実施する。  
また、市町村の抱える課題に対応できるように、保健福祉事務所職員が研修を受講する。
- (3) 妊婦のための支援給付費補助事業  
市町村が「妊婦のための支援給付」に必要となる経費(事務費)の一部を補助する。

## 事業イメージ

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



## 現状と課題

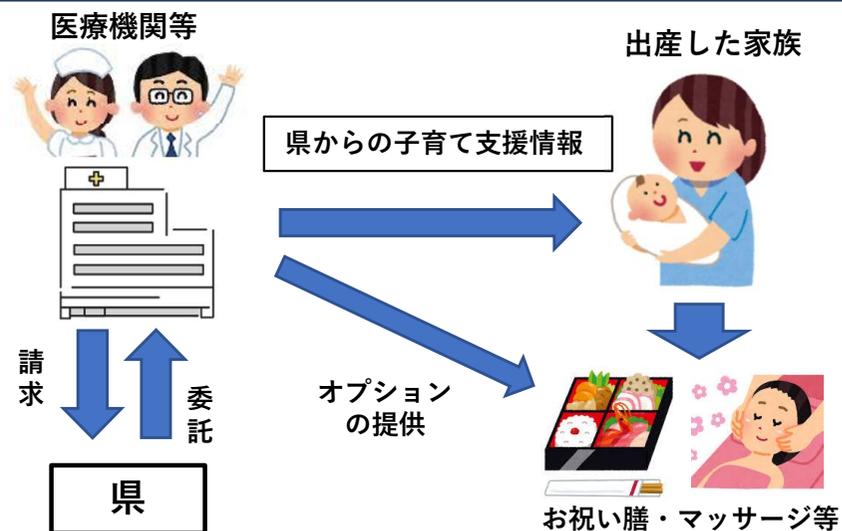
- 令和6年の県内の出生数は、8,216人であり、減少傾向が続いている。
- 核家族化の進行により育児の孤立化が進む中、安心して育児をスタートできるようにするため、県・市町村が提供している様々な子育て支援の情報を、産後早期に子育て家庭に提供する必要がある。
- 出産費用については、出産一時金による直接的な支払いが行われているが、オプションについては、各医療機関・助産所で取扱いが異なっており、本人負担が生じている状況にある。

## 対応方針

- 出産後、県から子育て支援情報を提供することで、子育てに関する各種支援策を早い段階から認識・理解してもらい、育児の不安軽減を図る。
- 未来を担う子どもの誕生を祝福するとともに、産後にゆったりと過ごしていただくことにより、本県で子育てしたいという意識醸成を図るため、医療機関や助産所の出産に関するオプションの費用（食事代やマッサージ代等）を負担する。
- 以上の取組により、母親を含め子育て家庭が大切にされていることを実感することで、育児に対して前向きな気持ちになっていただく。

## 事業概要

- 産後早期に県から子育て支援情報を提供する。併せて、医療機関や助産所のオプション等の費用を負担する。
- 対象者：県内に住民票があり、県内の医療機関・助産所で分娩をした方
  - 内容：医療機関や助産所を通して子育て支援情報（QRコード入り）を配付するとともに、医療機関や助産所で実施するオプションメニューについて、5,000円分の費用を負担する。
  - 実施主体：県
  - 実施方法：県が医療機関・助産所に委託して実施。



## 効果

産後早期に子育て支援の情報等を家族に届けることで、あたたかく応援されていることを実感でき、前向きな気持ちで子育てをスタートできる。

## 現状と課題

- 地方の周産期医療体制の集約により、居住地によって分娩取扱施設等までのアクセスに差が生じており、遠方の施設で出産等を行う必要がある妊婦にとっては出産等にあたっての不安が大きい。
- また、近年は核家族化し、親等から距離的に離れたところで妊娠・出産するなど、親等を頼れない妊産婦が少なからずおり、妊娠・出産を家庭のみに任せるのではなく、地域で様々な関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要である。
- 地域的な環境に左右されることなく、安心して妊娠・出産し、子育てをスタートできる支援体制が必要である。

## 対応方針

- 分娩取扱施設等までの交通費及び分娩取扱施設周辺の宿泊施設への宿泊費用を助成し妊婦等の経済的負担を軽減する。
- 妊婦健診・出産だけでなく、産婦健診・産後ケア・乳幼児健診にかかる交通費も助成し産後まで切れ目なく支援する。
- 福島県助産師会等と連携し、産前から産後まで、妊婦及び乳幼児を持つ保護者に寄り添った支援に取り組む。

## 事業概要

### 1 遠方出産等の支援

以下の事業を実施する市町村に対して費用の一部を補助する。

#### (1) 交通費助成

- ・対象者：最寄りの分娩取扱施設等までの移動が概ね60分以上の妊産婦
- ・助成額：移動に要した費用の8割
- ・内容：妊婦健診(拡充：タクシー使用も補助対象)、出産、(新)産婦健診、(新)産後ケア、(新)乳幼児健診

#### (2) 宿泊費助成

- ・対象者：(1)の出産する妊婦及びその同行者
- ・助成額：宿泊費用から2,000円/泊を控除した額

○補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4 ※同行者宿泊費補助：県1/2、市町村1/2

### 2 県独自の交通費・宿泊費上乗せ助成【新規】

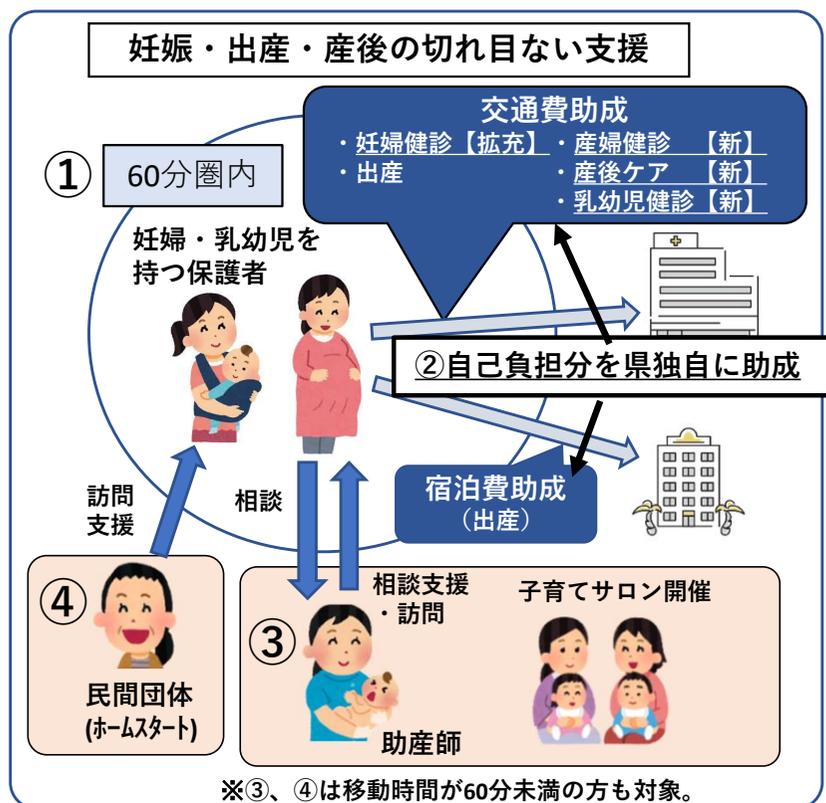
- (1) 上記1の自己負担分(交通費の2割、宿泊費の2,000円)を助成
- (2) 上記1の産婦健診・産後ケア・乳幼児健診のタクシー使用を助成

### 3 産前・産後支援

- (1) 助産師による相談支援・訪問、子育てサロン開催
- (2) 母乳放射線検査、市町村保健師等に対する母子保健指導者研修会

### 4 家庭訪問型子育て支援の普及

- (1) 民間団体が行う家庭訪問型の子育て支援(ホームスタート)の普及



## 効果

居住地にかかわらず、全ての人が安心して妊娠・出産に臨むことができ、子育てをスタートできる。

# 3-10 えがお輝くふくしまの保育支援事業

## 事業内容

### 背景・目的・概要

国の保育所保育指針等において子どもの育ちのための「遊び」の重要性が示されているが、東日本大震災やコロナ禍により子どもの「遊び」を制限されてきた経緯がある。また保育者（保育士や保育教諭等）の「遊び」に対する認識に差があるため、「遊び」を通して各施設、そして地域、県全体の保育環境を改善する必要がある。

また、園児は1日の大部分を保育所等で過ごすため、保育環境を改善し、保育の質の向上を図ることは、これまで以上に重要になっている。

一方で、保育現場では慢性的な人員不足や配慮を必要とする児童の増加などにより、職員一人当たりの業務負担が増え、安全・安心の確保、更には小学校教育に繋ぐ教育・保育の質の向上が課題となっている。

これらの子どもたちを取り巻く「ヒト」（保育者）、「モノ」（遊具等の整備）、「コト」（遊びや活動）について、それぞれ支援をする中で改善の好循環が生まれる仕組みとすることで、効果的に保育の質を向上させ、「ふくしまで保育士として働きたい」・「ふくしまで子育てをしたい」と思う人を増やし、ひいては県内の人口の流出防止・増加に繋げる。

### 対応方針

#### (1) 魅力あふれる保育環境づくり支援事業

- ・ 専門家の助言に基づく「遊び」の環境改善
- ・ 保育者の自発的な環境改善に繋げるための好事例の共有や保育士同士が学び合う機会づくり

#### (2) 保育所等心理カウンセラー派遣事業

- ・ 臨床心理士等の助言・指導による、保育士の対応力向上
- ・ セミナー等により、配慮を要する児童への対応の知識を広く展開
- ・ 保育者の自発的な課題解決に繋げるためのガイドラインを作成

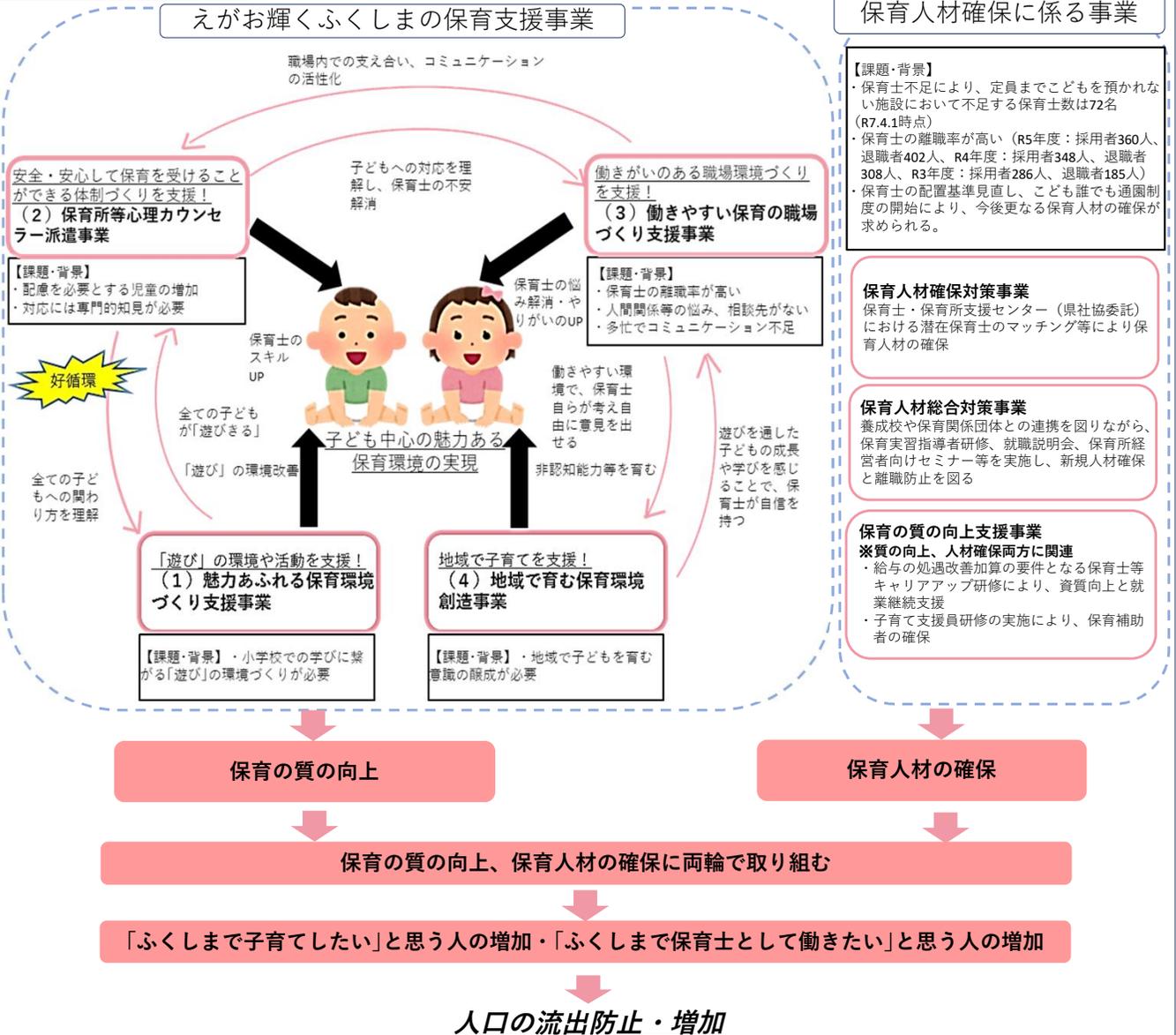
#### (3) 働きやすい保育の職場づくり支援事業

- ・ 保育所等を巡回し相談を伺うことで、保育士が抱えている悩みを解消し、保育士の負担軽減を図る
- ・ 情報共有・意見交換の場を設けて、働きやすい職場環境づくりを支援する

#### (4) 地域で育む保育環境創造事業

- ・ 本県の特徴ある資源（県産の材料等）を活用し、地域がかかわりながら豊かな遊びの環境を創る。

## 対応方針イメージ



## 事業内容

### 背景 ・ 目的

成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律を踏まえ、若い男女が性や妊娠・出産に関する正しい知識を得、それを踏まえたライフプランの作成や健康管理が行えるよう支援するプレコンセプションケアを推進する。

### 概要

- (1) 性と健康の相談センター事業 8,619千円  
(母子保健衛生費国庫補助金国庫1/2)  
思春期から妊娠・出産、子育て、不妊や不育、更年期等の性と健康に関する知識の普及を図る。  
【委託先】福島県助産師会  
【内容】相談支援、健康教育、セミナー他
- (2) プレコン普及啓発事業 19,170千円  
プレコンセプションケアを普及・啓発するため、各部局と連携しながら各地のイベントの巡回やセミナー、企業からの依頼に応じた出前講座、関係者向けの研修会を開催する。
- (3) プレコン健診推進事業 5,090千円  
若い男女が身体の状況を知り、健やかな妊娠・出産等に向けた健康管理に取り組めるよう、プレコン健診を実施する。  
ア) プレコン健診  
【対象】概ね婚姻1年以内の夫婦や婚姻予定のカップル等  
【内容】動画の視聴による学習やセミナーの受講  
協力医療機関における各種検査  
イ) プレコン健診推進検討会

## 事業イメージ



# 3-12 ふくしまのこどもたちの体験活動促進

## 事業内容

### 事業概要

福島県内のこども・若者の居場所一覧に掲載されている、こども・若者の居場所（こども食堂等）を利用するこどもたちを対象とした、通常の居場所の活動とは別に企画・実施される、福島ならではの体験活動の取組に対して補助金を交付する。

### 事業目的

減少傾向にある学校外の体験活動の機会を提供するとともに、福島ならではの体験活動を通して、こどもの頃からの福島への愛着を育む。

### 解決すべき課題

#### 1 学校外の体験活動への参加率向上

学校外の体験活動は自己肯定感等の非認知能力の伸長に寄与することが明らかとなっているが、公的機関等が実施する体験活動への参加率の低下が続いている。

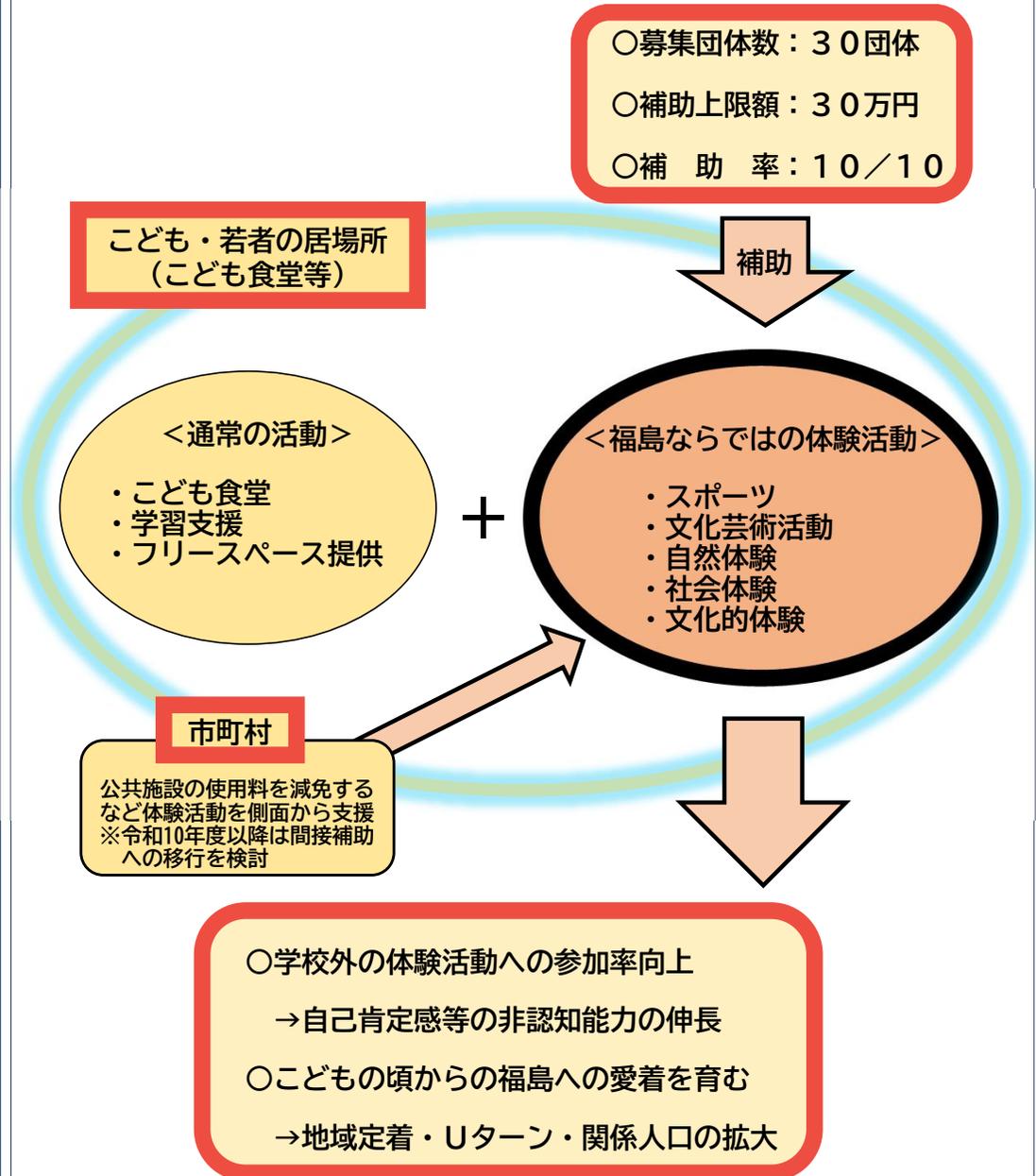
#### 2 こどもの頃からの福島への愛着形成

本県では進学期、就職期の若者の転出超過が続いている。そこで、こどもたちが地域定着・Uターンを意識する際の基礎となり得る「こどもの頃からの福島への愛着」の形成を進めるとともに、将来的な関係人口を拡大させていくことが課題である。



福島県の魅力を広く・深く知り、福島への愛着を育むことのできる、福島ならではの体験活動の機会を提供する必要がある。

## 事業イメージ



## 事業内容

## 背景・目的・概要

教育・保育の質の向上のため認定こども園等の設備整備等を支援する。

## 条件（対象者・対象経費・補助率等）

## 認定こども園環境整備事業 13,273千円

教育の質の向上のために行う、認定こども園等の環境整備、研修等にかかる経費の一部を補助する。

## 【補助率】

国：1/2 設置者：1/2

## 事業イメージ

認定こども園の整備  
認定こども園等の設備整備等に対する補助

## 1 認定こども園環境整備事業

教育支援体制整備事業費交付金を活用して社会福祉法人等が設置する認定こども園等に対して補助する。



## 3-14 保育対策総合支援事業

## 事業内容

## 背景・目的・概要

地域の実情に応じた保育需要に対応するため、市町村が実施する保育人材の確保等を支援することにより、子どもを安心して育てる環境の整備を行う。

## 条件（対象者・対象経費・補助率等）

- 1 **保育対策総合支援事業** **362,472千円**  
市町村が実施する保育人材の確保等に必要な経費の一部を補助する。
- 2 **医療的ケア児保育支援事業** **63,465千円**  
保育所等において医療的ケア児を受け入れる市町村に対し、看護師配置等の費用の一部を補助する。

## 事業イメージ

- ① **保育体制強化事業**  
清掃業務や遊具の消毒、園外活動児の見守り等といった保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。
- ② **保育補助者雇上強化事業**  
保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。
- ③ **認可外保育施設の衛生・安全対策事業**  
認可外保育施設に従事する職員等に対する健康診断に要する費用の一部を補助することにより、認可外保育施設における衛生・安全対策を図り、もって子どもの福祉の向上を図る。
- ④ **保育環境改善等事業**  
保育所等において、必要な改修や設備の整備等に要する費用の一部を支援する。
- ⑤ **保育所等の質の確保・向上のための取組強化事業**  
保育所職員等に対して、遵守・留意すべき内容や重大事故防止に関して必要な知識、技能の習得、資質の確保のための研修の実施等に要する費用の一部を補助する。
- ⑥ **保育所等における要支援児童等対応推進事業**  
保育士が有する専門性を活かした保護者の状況に応じた相談支援などの業務を行う地域連携推進員の配置等に必要な費用の一部を補助する。
- ⑦ **放課後居場所緊急対策事業**  
放課後児童クラブの待機児童が解消するまでの緊急的な措置として、児童館や公民館等に専門スタッフを配置し、放課後の子どもの居場所を確保するために要する費用の一部を補助する。
- ⑧ **医療的ケア児保育支援事業**  
保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。

## 事業内容

## 背景・目的・概要

保育士資格取得のための修学資金や未就学児を持つ保育士の子どもの保育料、潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸付けることにより、保育人材の確保を図る。

## 条件（対象者・対象経費・補助率等）

保育士修学資金貸付等事業 157,080千円

【実施主体】 社会福祉法人福島県社会福祉協議会

【補助率】 10/10（国：9/10、県：1/10）

## 事業イメージ

## 1 保育士修学資金貸付

- 保育士養成施設に通う学生に対し、修学資金の一部を貸付
- 卒業後、5年間の実務従事により返還を免除

- 貸付額（上限）
  - ア 学 費 5万円（月額）
    - ※修学期間4年の場合は2.5万円（月額）
  - イ 入学準備金 20万円（初回に限る）
  - ウ 就職準備金 20万円
- ※貸付期間：在学期間

## 2 未就学児を持つ保育士の保育所復帰支援

- 未就学児を有する潜在保育士が払うべき未就学児の保育料の一部の貸付けにより、再就職を支援
- 再就職後、2年間の実務従事により返還を免除

- 貸付額（上限） 2.7万円（月額）
- ※貸付期間：1年間

## 3 潜在保育士の再就職支援

- 潜在保育士が再就職する場合の就職準備金の貸付により、潜在保育士の掘り起こしを促進
- 再就職後、2年間の実務従事により返還を免除

- 貸付額（上限）
- 就職準備金 40万円



## 事業内容

県内の保育施設等における保育士等の安定的な確保・定着のため、指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関等と連携し、保育人材の総合的な対策を行う。

## 関係機関との連携

## 保育人材対策連絡会 (H29～) 170千円

- 県内の指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関等が意見交換を行うための連絡会を開催する。

## 就業継続支援

## 保育士宿舎借り上げ支援事業 (H30～) 954千円

- 市町村が保育士の宿舎を借上げる保育事業者に補助する場合、事業者負担分の一部を補助する。  
※補助先：市町村、補助率：1/4

## 保育施設等経営者向けセミナー (R2～) 671千円

- 県内の保育施設等の経営者を対象に、保育を取り巻く情勢や動向、保育士の採用情報などを提供するとともに、保育士が働きやすい職場づくりについて学ぶためのセミナーを開催（集合・動画配信）し、保育人材の確保・定着を図る。  
※委託先：県社会福祉協議会

## 人材確保・人材育成

## 保育実習指導者研修事業 (H31～) 1,123千円

- 保育施設の実習指導者向け研修を行うとともに、指定保育士養成施設と保育施設との意見交換の場を設ける。  
※委託先：県保育協議会

## 保育士等就職説明会 (H29～) 1,284千円

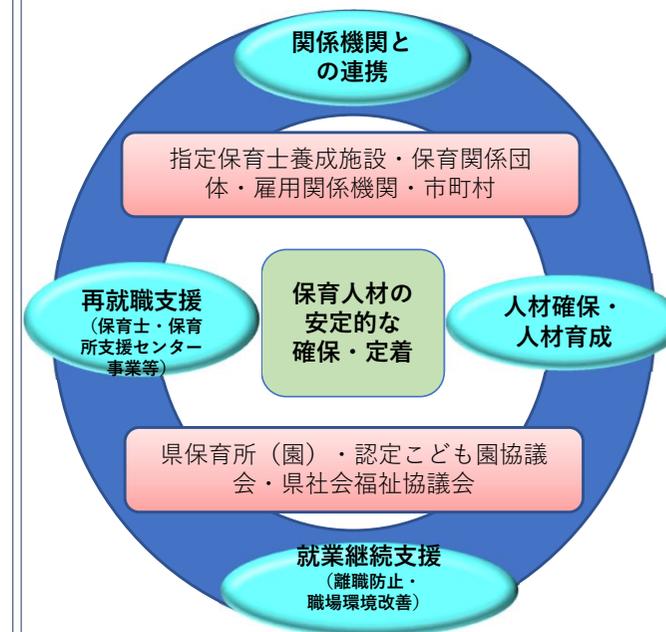
- 県内の保育所等に就職を希望する保育士や、指定保育士養成施設に通う学生、保育の仕事に関心のある方等を対象に、施設情報や求人情報を提供するため、就職説明会を行う。  
※委託先：県社会福祉協議会

## 県外保育士移住促進事業 (R2～) 2,882千円

- 県外から移住して県内の保育所等に就職した保育士に対し、移住支援金を支給する。  
※委託先：県社会福祉協議会

## 事業イメージ

本県において喫緊の課題となっている保育人材の不足を解消するため、保育士等の確保・定着に資する事業を実施する。



## 事業内容

## 背景・目的・概要

認可外保育施設に入所する児童の健康管理、保育環境や職員の質の向上を図るため、経費の補助や研修を行う。

## 条件（対象者・対象経費・補助率等）

## 1 認可外保育施設運営支援事業

## (1) 入所児童健康診断費補助

認可外保育施設が実施する入所児童の健康診断に要する経費の一部を市町村を通して補助する。

- ・補助先 認可外保育施設の運営費補助を行う市町村
- ・補助単価 1施設当たり年額108,500円上限
- ・補助率 1/2

## (2) 認可外保育施設に通う児童の保育に要する費用の一部を市町村を通して補助する。

- ・補助先 認可外保育施設の運営費補助を行う市町村
- ・補助単価 3歳未満児1人当たり年額20,000円上限
- ・補助率 1/2

## 2 認可外保育施設職員研修事業

認可外保育施設職員の保育技術向上のための研修会を開催し、保育の質の向上を図る。

- ・対象は、認可外保育施設の関係職員、その他希望者
- ・集合研修とWeb動画配信方式の組み合わせで実施予定

## 事業イメージ

## 1 認可外保育施設運営支援事業

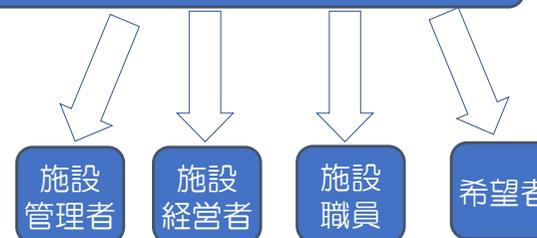
市町村を通して運営費を補助



## 2 認可外保育施設職員研修事業

子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金を活用して事業を実施

研修（集合研修＋動画配信方式）



## 事業内容

## 背景・目的・概要

保育所等の事故防止のため、巡回支援指導員を配置して施設を巡回指導するとともに、施設の管理者や職員等を対象とした事故防止の研修を実施する。

また、認可外保育施設において、より一層子どもを安心して育てることができる環境整備を支援する。

## 条件（対象者・対象経費・補助率等）

## 1 保育所等安全対策推進事業

保育所等の事故防止のため、巡回支援指導員2名を配置し、保育所等への巡回指導を行う。

また、施設の管理者や職員を対象とした事故防止推進のための研修を実施する。

## 2 認可外保育施設安全対策推進事業

- (1) 保育記録の入力支援など、保育従事者の業務負担軽減につながる機器の導入に係る費用の一部を補助する。
- (2) ICTを活用したこどもの見守りに必要な機器の導入の支援を行う。
- (3) こどもの性被害防止対策に必要な設備を整備する場合の費用を補助する。
- (4) (新)睡眠中の児童の体動や体の向きを検知するなどの機能を持つ機器の設置を支援を行う。

## 事業イメージ

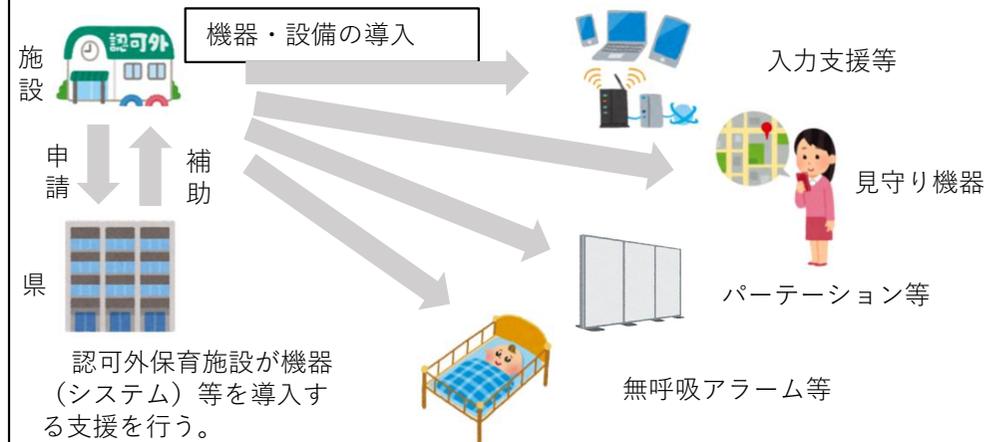
## 保育所等の安全対策

巡回支援指導員による保育所等の各施設への巡回と施設の管理者や職員を対象とした事故防止推進のための研修を実施する。

## 1 保育所等安全対策推進事業

- ・巡回指導員2名を配置し、保育所等の各施設への巡回指導を実施する。
- ・施設の管理者や職員を対象とした事故防止推進のための研修を実施する。

## 2 認可外保育施設安全対策推進事業



# 3-20 保育の質の向上支援事業

## 事業内容

保育所、認定こども園、地域型保育事業、放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業に従事する職員の資質向上及び人材確保を図るため、各種研修等を実施する。

## 事業イメージ

### 各種研修の実施

保育所、認定こども園、地域型保育事業

#### 潜在保育士再就職支援研修事業 638千円

- 保育士として就業していない者（潜在保育士）の再就職を支援するため、現場復帰に必要な研修を実施する。  
※委託先：県社会福祉協議会

#### 保育士等キャリアアップ研修事業 22,729千円

- 保育士の処遇改善を図るために必要となる研修を実施する。  
※委託先：公募事業者

地域子ども・子育て支援事業

#### 子育て支援員研修事業 9,929千円

- 小規模保育、家庭的保育、一時預かりの担い手となる「子育て支援員」を養成する研修を実施する。  
※委託先：公募事業者

#### 放課後児童支援員等資質向上研修事業 5,429千円

- 放課後児童クラブの現任の従事者を対象に、初任者研修（1年から5年未満を目安）、中堅者研修（5年以上を目安）及び専門研修（放課後子供教室に関わる者等も対象）を実施する。  
※委託先：公募事業者

#### 放課後児童支援員認定資格研修事業 7,803千円

- 放課後児童支援員として有資格者となるための研修を実施する。  
※委託先：公募事業者

#### 配慮を要する児童等対等研修事業 2,201千円

- 放課後児童クラブの現任の従事者を対象に、配慮を要する児童等への対応力を向上させるための研修を実施する。  
※委託先：公募事業者

資質向上

人材確保

人材育成

業務効率化

## 事業内容

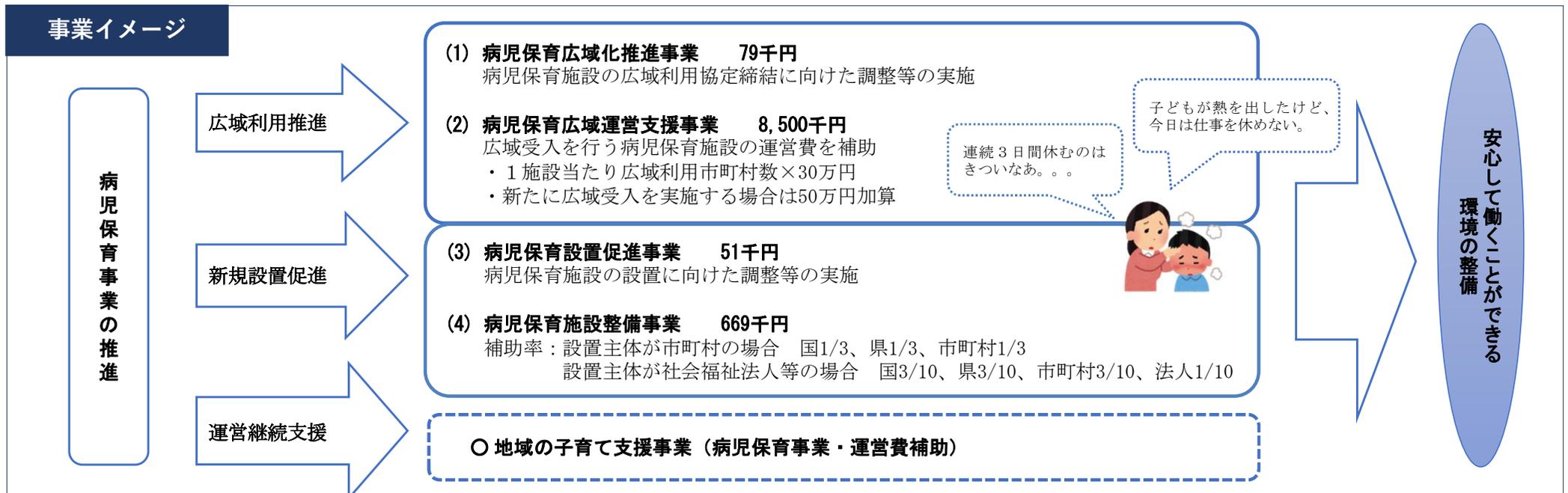
## 背景・目的・概要

病児保育事業は、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育する事業である。

地域子ども・子育て支援事業として位置づけられ、市町村が地域の実情に応じて実施することとされている。安心して子育てを行うために必要な事業であるが、設備や人員配置の要件が厳しいこと、感染症の流行期等利用ニーズのばらつきが大きいこと等の理由により、実施する市町村は多くはない。

こうした課題に対応し、保護者の利用ニーズに応えるため、市町村間の広域利用が進むよう協定締結に向けた調整のほか、広域受入を行う市町村を支援するとともに、新規設置に向けた調整や施設整備を行う市町村を支援する。

## 事業イメージ



## 事業内容

## 背景・目的・概要

市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブの整備を促進することにより、児童受入環境の整備推進を図る。

## 条件（対象者・対象経費・補助率等）

放課後児童クラブ施設整備事業 26,776千円

市町村等が放課後児童クラブの創設等を実施する場合に、当該整備に係る経費の一部を補助する。

## 【補助率】

①市町村が整備を行う場合

国：1/3 県：1/3 市町村：1/3

②社会福祉法人等が整備を行う場合

国：2/9 県：2/9 市町村：2/9 設置者：1/3

【補助率嵩上げ措置（待機児童解消のための定員増を伴う整備の場合）】

①市町村が整備を行う場合

国：2/3 県：1/6 市町村：1/6

②社会福祉法人等が整備を行う場合

国：1/2 県：1/8 市町村：1/8 設置者：1/4

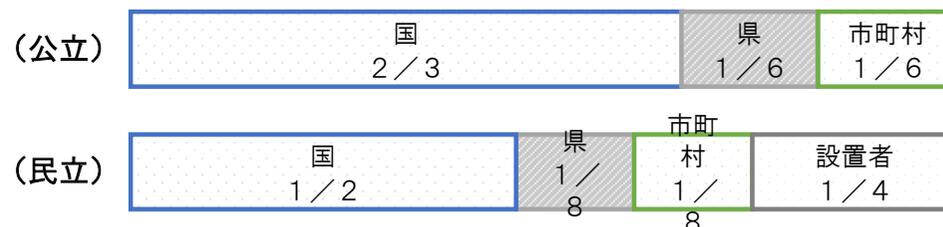
## 事業イメージ

## 通常の補助割合



## 補助率嵩上げ後の補助割合

待機児童解消のための定員を伴う整備の場合、国補助率が嵩上げとなる。



## 事業内容

## 背景・目的・概要

子育ての経済的支援を望む声を踏まえ、3人以上の子どもを養育している世帯に対する保育所保育料の軽減措置を行う市町村を支援し、子育てにかかる保護者の経済的な負担感の軽減を図ることにより、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活の調和を図ることができる環境づくりを推進する。

## 条件（対象者・対象経費・補助率等）

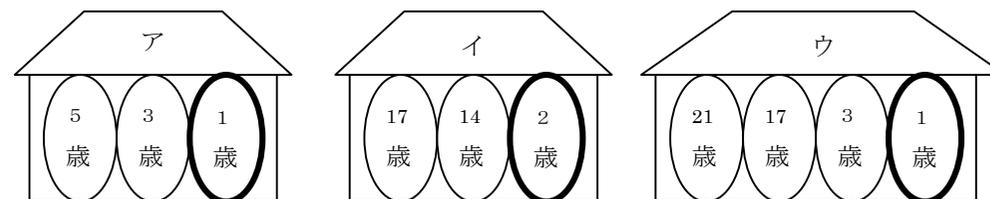
ふくしま保育料支援事業 105,011千円

保育所等及び認可外保育施設を利用する世帯について、第3子以降の3歳未満児にかかる保育料の一部を市町村を通じて補助する。

- (1) 補助先：市町村（中核市を除く）  
※ 県補助を受けた金額又は、市町村において上乗せした金額を減免する事業を実施する市町村
- (2) 補助対象：第3子以降の3歳未満児にかかる保育料の一部  
【認可保育所等】  
第2～第4階層：市町村の保育料徴収基準額による保育料の1/2  
第5～第8階層：市町村の保育料徴収基準額による保育料の1/4  
※ 階層区分は保育所運営費国庫負担金にかかる保育所徴収金基準額表による。
- 【認可外保育施設】  
10,000円又は保育料の1/2のいずれか低い額

(3) 補助率：10/10

(4) 対象児童



第3子以降：保護者等が現に扶養している児童（18歳に達するまでの者）が3人以上いる世帯の児童のうち、3人目以降の3歳未満の児童。

3歳未満：保育の実施がとられた年度の初日の前日における年齢が3歳に達していない児童。

# 3-24 こどもの居場所づくり支援事業

## 事業内容

### 【概要】

こどもの居場所は、こどもたちの自己肯定感を育むだけでなく、支援が必要なこどもたちやその家族を行政機関・支援機関につなぐセーフティネットとしての役割を果たすなど、誰一人取り残さない社会の実現に向けて重要な役割を果たしている。

こどもの居場所の新規開設及び基盤強化を支援することによって、こどもたちの社会的孤立を防止するとともに、支援が必要なこどもやその家族を行政機関・支援機関につなげる仕組みづくりを行う。

### 【内容】

#### ① こどもの居場所づくり支援事業（補助）

- ・こどもの居場所を新たに開設する事業  
[補助率] 4/5 [補助上限額] 300千円
- ・こどもの居場所を広域的に支援する事業  
[補助率] 4/5 [補助上限額] 800千円
- ・施設を活用したこどもの居場所を新たに開設する事業  
[補助率] 4/5 [補助上限額] 1,200千円

#### ② こどもの居場所基盤強化支援事業（委託）

こどもの居場所の運営が持続可能なものとなるよう、資金調達方法や広報等に関する研修会を開催し、必要に応じてアドバイザーを派遣する等、各団体の活動基盤強化を支援する。

#### ③ コミュニティフリッジ開設支援事業（補助）

経済的に困窮する子育て世帯の支援を目的としたコミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の開設に必要な経費を補助する。

[補助率] 9/10 [補助上限額] 1,000千円

## 事業スキーム



### 【事業効果】

- ・こどもの居場所の空白地帯の解消、充足率の向上によって、こどもたちが居場所にアクセスし易くなる。
- ・こどもの居場所の活動基盤が強化されることによって、継続的にこどもたちを支援する体制が確立される。

## 3-25 地域の子育て支援事業

## 事業内容

## 事業概要

市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される利用者支援事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対し、事業を実施するために必要な費用に充てるため交付金を交付する。

## 〈主な事業の概要〉

地域子ども・子育て支援事業 3,944,527千円

- ◇ 利用者支援事業  
子ども及びその保護者等、または妊娠している方が子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。
- ◇ 放課後児童健全育成事業  
放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、児童の健全な育成を支援する。
- ◇ 一時預かり事業  
保育所等において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備する。

【実施主体】：市町村 【補助率】国：1/3、県：1/3（一部事業のみ補助率が異なる）

## 対象事業

利用者支援事業、延長保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、産後ケア事業

# 3-26 放課後児童クラブ人材確保支援事業

## 事業内容

### 背景・目的・概要

- ・放課後児童クラブの待機児童数について、本県は全国、東北ブロックにおいて上位という状況。
  - ・待機児童発生の主たる要因の1つは「働き手不足」
- ⇒市町村が行う人材確保の取組をより一層促進させる。  
⇒保育士・保育所支援センターを中心に、放課後児童クラブの認知度・関心度を高め、多様な人材発掘・定着促進を行うなど、放課後児童クラブへの支援体制の整備を行う。

### 事業一覧

#### (1) 放課後児童クラブ認知度アップ支援事業

放課後児童クラブナビ拡充や放課後児童クラブの広報活動を行う。

#### (2) 放課後児童クラブマッチング支援事業

保育士・保育所支援センターを活用した就職先とのマッチング・就職後のアフターフォローを行う。

#### (3) 若者による放課後児童クラブ支援事業

学生等のアルバイト雇用に係る経費等の一部を補助する。  
補助先：放課後児童クラブ、補助率：定額（最大30万円）

## 事業イメージ

### 《効果》

放課後児童クラブ

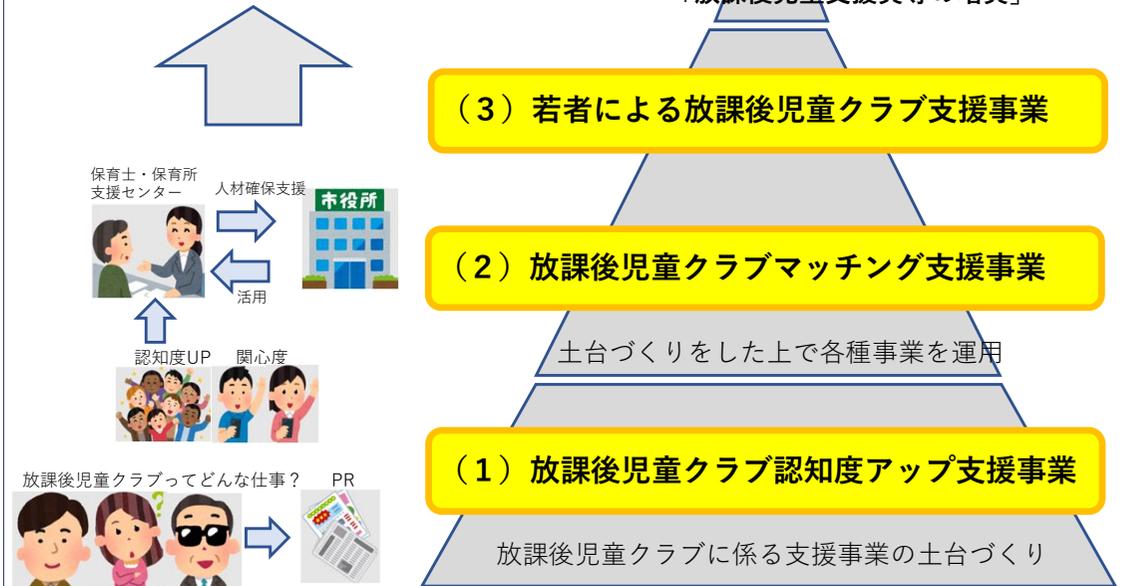
働き手の確保



「待機児童解消」

「受入定員の増加」

「放課後児童支援員等の増員」



# 3-27 児童相談所相談体制強化事業

5 8,6 5 3 千円  
(R 7 53,799千円)

児童家庭課

## 事業内容

児童相談所において、児童及び保護者等への相談対応を行うほか、職員の資質向上に向けた研修受講などを行う。

**児童相談所費行政経費 5, 1 0 3 千円**

- 定期・巡回相談会（心理学的・医学的な相談支援）
- 児童相談所職員に対する研修（経験別、職種別、テーマ別研修）

**児童相談所相談・連携体制強化事業 3, 6 9 3 千円**

- 児童虐待ケース等の進行管理、記録作成、警察や保健福祉事務所等との情報共有を円滑かつ適切に行うための情報管理システムの運用に係る保守費用。

**児童相談所虐待対応ダイヤル等受付業務委託 1 6, 2 3 6 千円**

- 夜間・休日の虐待対応ダイヤル（189 いちはやく）からの電話相談や虐待に関する通告の対応を外部委託する。

**親子のための相談LINE業務委託 2 8, 4 1 3 千円**

- SNS相談窓口「ふくしま親子・ヤングケアラーのための相談」の相談対応を外部委託する。

**児童相談所ICT化推進事業 1, 2 6 9 千円**

- ICT機器を活用し、適切かつきめ細かい支援を行う体制を整備する。

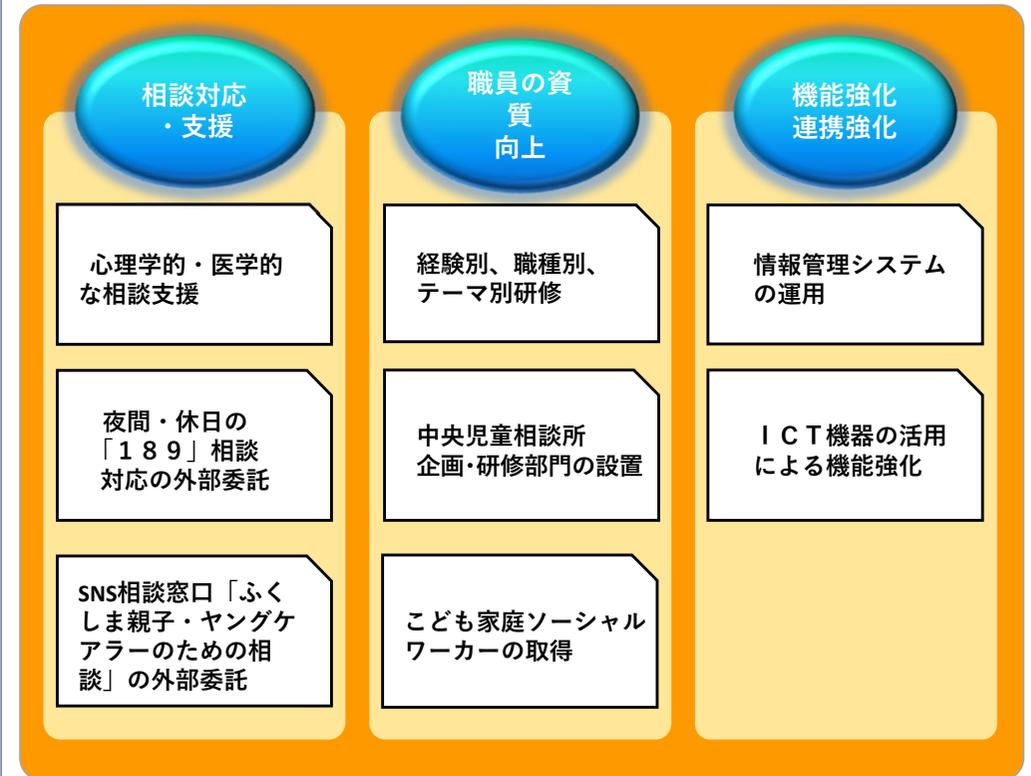
**児童相談所職員人材育成推進事業 1, 1 1 5 千円**

- 児童相談所において、児童相談所職員に対する研修やその他業務の支援を行うことにより、児童相談所職員の専門性の向上及び業務の効率化を図る。

**こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業 2, 8 2 4 千円**

- こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を促進し、専門職としての知識・技術の基盤を確実に構築・底上げするとともに、その専門性を客観的に評価・担保し、指導教育体制の強化を図る。

## 事業イメージ



児童・保護者等への相談支援  
児童の福祉の増進

# 3-28 子どもの心のケア事業

## 事業内容

震災・原発事故により不安を抱える子どもの心の中長期的に見守っていくため、地域や学校等を訪問して相談対応を行うほか、地域における行政、医療、福祉、教育等の関係機関の連携による支援体制の強化に取り組む。

### 子どもの心のケアセンター

146,607千円

- 「ふくしま子どもの心のケアセンター」の運営
- アウトリーチによる支援
- 県内外の支援者に対する研修・支援
- 市町村事業に対する医療支援（精神科医の派遣・助言指導）や臨床心理士等の専門的人材の派遣
- 交流会の開催（県内・県外）
- パンフレットによる広報、啓発等

## 事業イメージ



# 3-29 医療的ケア児支援事業

27,244千円  
(R7 17,305千円)

児童家庭課

## 事業内容

### 背景・目的・概要

医療的ケア児とその家族が地域で望む生活を実現するため、個別の相談支援に対応するとともに、地域の支援体制整備に向けた事業を行う。

#### 1 医療的ケア児支援センター運営事業 11,560千円

医療的ケア児の保護者及び関係者の相談に応じ、情報提供や助言等を行う、医療的ケア児支援センターを運営する。

#### 2 支援者・コーディネーター養成研修事業 1,081千円

医療的ケア児に対し各地域で福祉サービスの総合調整を行う医療的ケア児等コーディネーター等の養成及びスキルアップを目的とした研修を実施する。

#### 3 医療的ケア児地域支援体制に係る合同会議 423千円

県内の関係者による会議を開催し、課題の把握や解決に向けた方針について検討する。

#### 4 看護職員のための医療的ケア実践研修事業 328千円

医療、福祉、教育等、様々な分野で児童の支援に従事する看護職員を対象に、医療的ケアの実技等を学ぶことができる研修会を実施する。

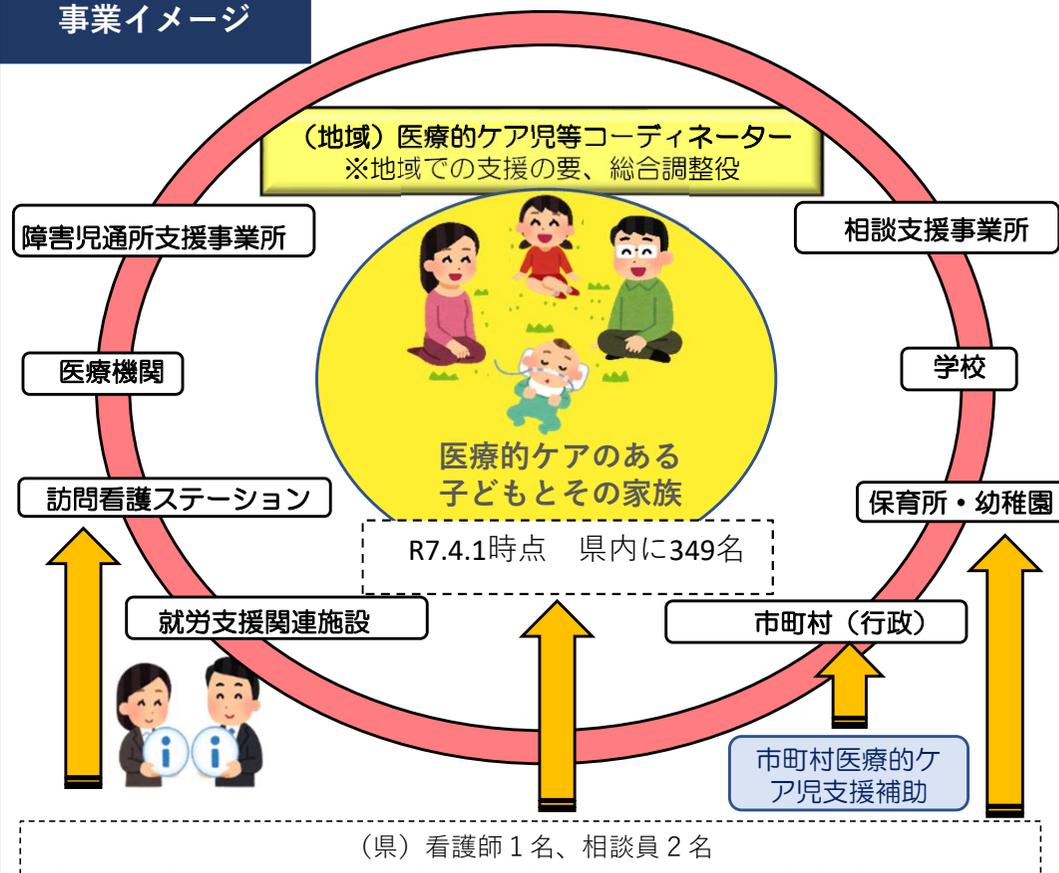
#### 5 医療的ケア児災害時避難相談支援事業 3,609千円

医療的ケア児と家族が災害時に円滑に避難できるよう、市町村等と連携して個別避難計画作成を支援するとともに、各地方に医療機器用蓄電池を配備する。

#### 6 市町村医療的ケア児支援補助事業 10,243千円

国が実施する医療的ケア児等総合支援事業を利用して体制整備を行う市町村に対して費用を補助する。

## 事業イメージ



## 医療的ケア児支援センター

○コーディネーターの配置促進  
・養成研修等実施  
・市町村訪問等による情報共有

○家族支援  
・相談支援、情報提供  
・家族会訪問

○地域ネットワークの支援  
・困難事例への助言指導  
・好事例等の情報提供

○看護職員スキルアップ支援  
・医療的ケア実践研修会の開催  
・事業所訪問による助言

○災害対策支援等  
・個別避難計画に係る相談支援(当事者、市町村)

医療的ケア児地域支援体制に係る合同会議

## 事業内容

### 目的

こどもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、支援を行う。

### こども・青少年政策課

- こどもの将来応援事業 1,556千円  
・ 支援や相談窓口の情報をこどもや家庭に届け、支援につなげる。

### 児童家庭課

- 未来に進もう！こどもの夢応援事業 32,563千円  
・ 高卒時に児童養護施設等から自立し、大学等へ進学する子どもに支援給付金を支給し支援する。
- 自立援助ホーム・心のアプローチ事業 3,306千円  
・ 自立援助ホームを利用する子どもに対して心理面からの自立支援を行う。

## 事業イメージ



# 3-31 母子家庭等自立支援総合対策事業

## 事業内容

ひとり親家庭の自立促進を図るため、就業相談、求人情報の提供、就職に有利な資格取得の支援等を行うとともに、生活一般の相談支援や講習会・交流会を実施する。また、ひとり親家庭の子どもに学習支援等を行う市町村に対して補助金を交付する。

### 母子家庭等就業・自立支援事業 16,971千円

- 母子家庭等就業・自立支援センターの設置
- 就業支援全般  
企業訪問による求人開拓、求職相談、職場見学会、就職後の定着支援（アフターフォロー）等
- 各ひとり親家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定

就業支援

### 自立支援教育訓練給付金事業 1,060千円

- 教育訓練講座を修了した場合に、受講費用の60%相当額（雇用保険法上の教育訓練給付金の支給を受けられる方は受講費用の40%相当額）を支給する。

資格取得支援

### 高等職業訓練促進給付金等事業 17,576千円

- 就職に有利な資格取得へ向けた養成機関における修業期間について給付金を支給する。
- 市町村民税非課税世帯 100,000円/月
- 市町村民税課税世帯 70,500円/月
- 修業期間の最後の1年間は、40,000円/月増額
- 上限4年間

資格取得支援

生活上・生活支援

### ひとり親家庭学び直し支援事業 1,900千円

- 高卒認定試験合格講座を開始した時、修了した時及び合格した時に受講費用の一部を支給する。
- 学士号等を取得する場合に、大学授業料等の一部（60%相当額）を助成する。

### 高等職業訓練促進資金貸付事業 2,510千円

- 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金及び住宅支援資金の貸付けを行う社会福祉法人に補助金を交付する。

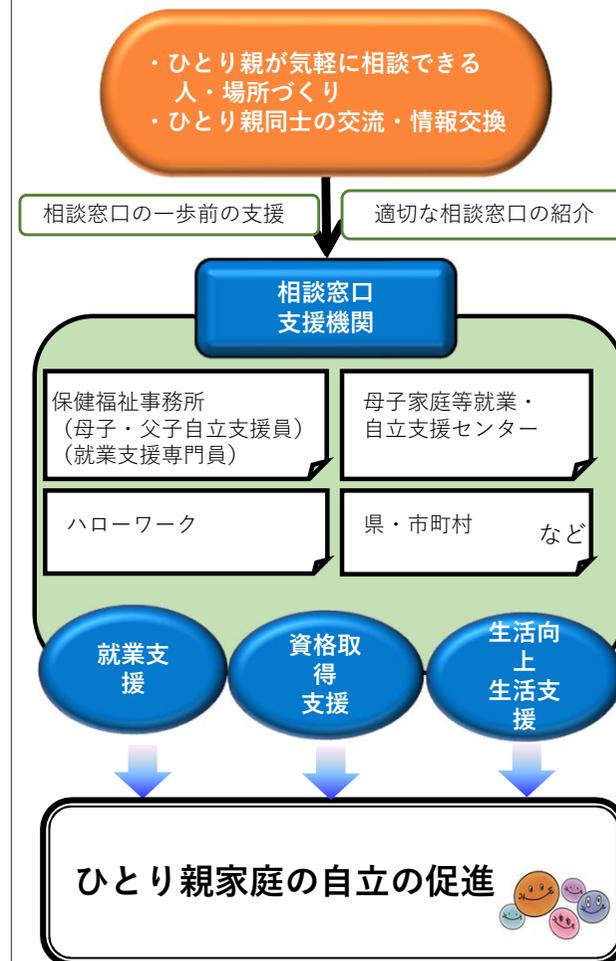
### こどもの生活・学習支援事業 5,521千円

- ひとり親家庭等の子どもに対し、生活習慣の習得支援、学習支援等を行う市町村に対して補助金を交付する。
- 補助率 国1/2、県1/4

### ひとり親家庭等生活支援事業 2,724千円

- ひとり親家庭の親に対する生活一般に係る相談支援（気軽に相談できる人・場所づくり）
- 食育や家計管理等の講習会・交流会の開催（将来への備え、ひとり親同士の交流・情報交換）

## 事業イメージ

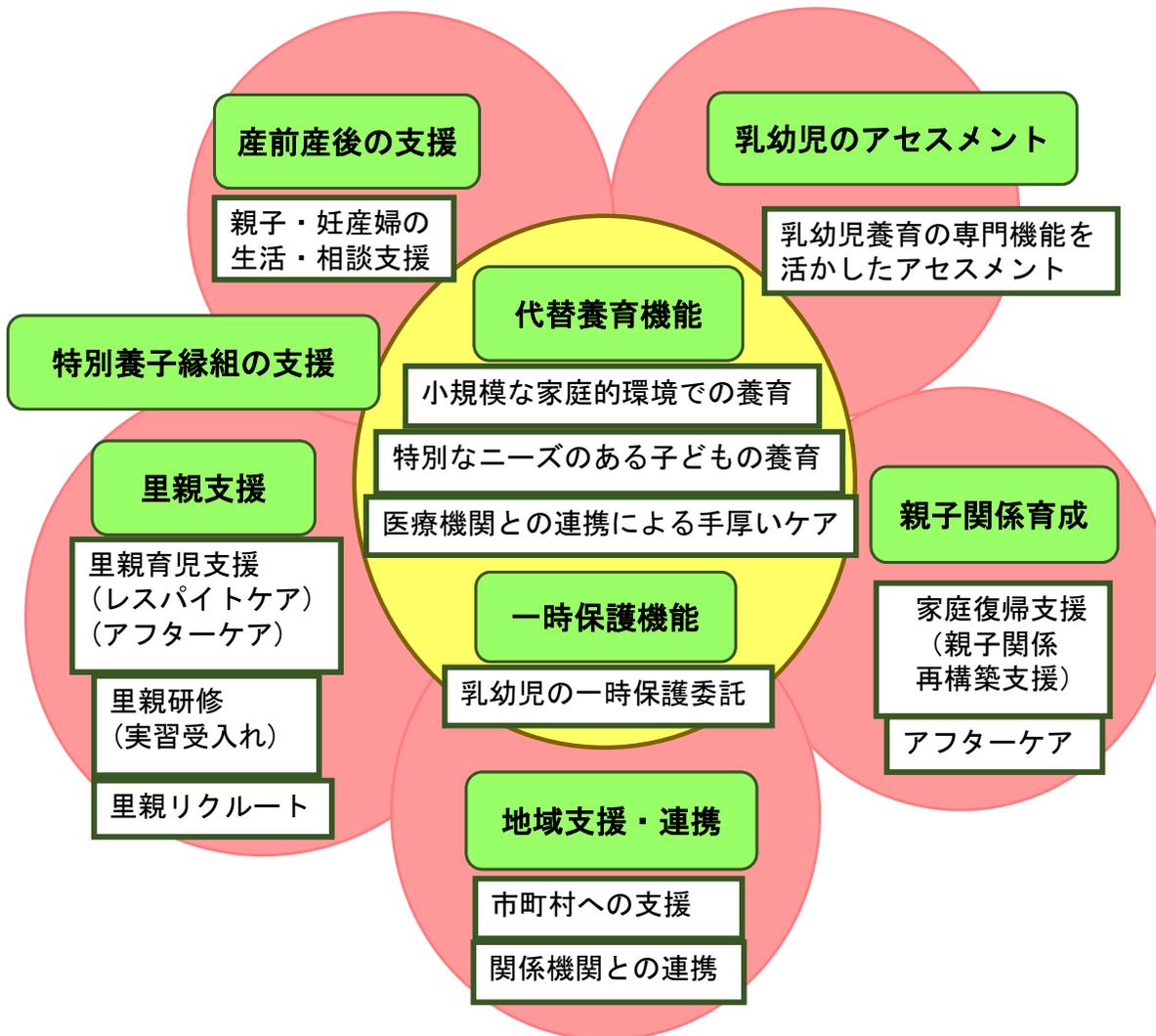


# 3-32 福島県立乳児院管理運営経費

## 事業概要

福島県立乳児院の管理を指定管理者に行わせて運営する。

### 福島県立乳児院



# 3-33 県立乳児院多機能化推進事業

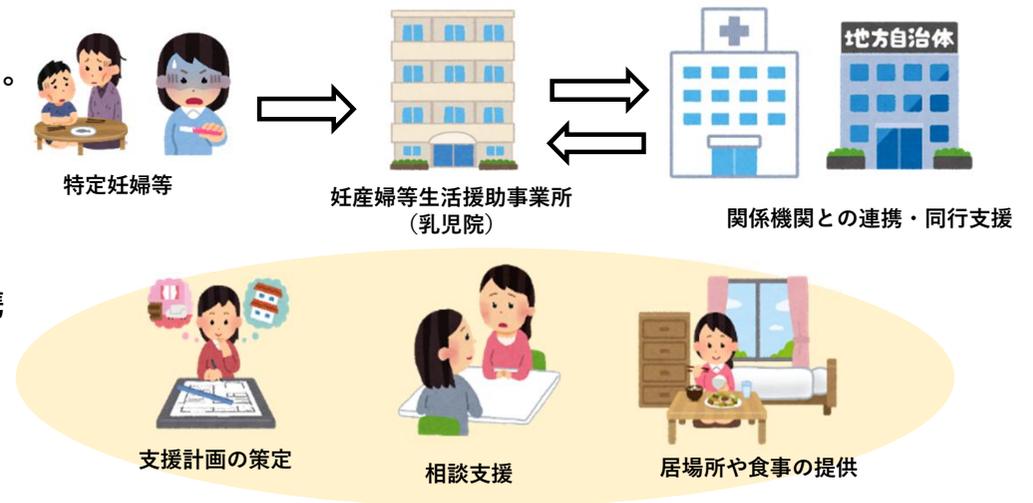
## 事業概要

福島県立乳児院に「家庭生活に困難を抱える特定妊婦等に対する産前産後の母子支援」や「里親支援」の新たな役割を担わせ多機能化を推進することで、本県の社会的養育環境の充実を図る。

### 妊産婦等生活援助事業

家庭生活に困難を抱える特定妊婦等を支援するため、下記の業務を行う。

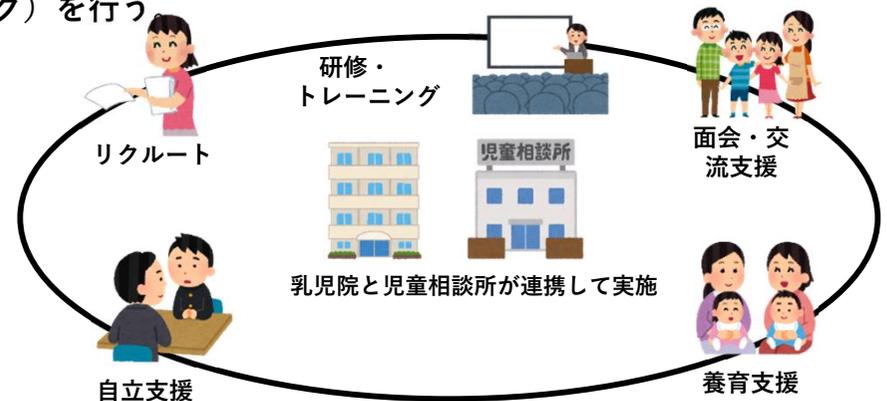
- 利用者の状態に応じた支援計画の策定
- 妊娠葛藤相談やこどもの養育相談、自立に向けた相談等の相談支援
- 入居または通いによる居場所や食事の提供等の生活支援
- 児童相談所や市町村、児童福祉施設、医療機関等の関係機関との連携
- 医療機関受診、就労支援機関の利用、行政手続き等の同行支援



### 里親養育包括支援（フォスターリング）事業

本県の里親等委託を推進するため、下記の一貫した里親支援（フォスターリング）を行う

- 里親のリクルート及びアセスメント
- 里親登録前後及び委託前後における里親に対する研修
- こどもと里親の面会等交流支援
- こどもの里親委託中における里親養育への支援
- 里親委託措置解除後における支援



## 事業内容

## 背景・課題・概要

## 1 背景

少子化は日本が直面する最大の危機であるが、福島県では出生数が20年前の約半分に減少しており、全国に比べ約1.5倍のスピードで少子化が進行している。

国ではこども家庭庁を設置し、2030年までが少子化トレンドを反転させるラストチャンスと捉え、次元の異なる少子化対策に取り組んでいくこととしている。

県としても福島県で子育てを行いたいという県民が増えるよう、社会全体でこどもや子育て中の人々を応援する気運の醸成を図っていく必要がある。

## 2 概要

こどもと子育て中の人々を社会全体で応援する気運の醸成として以下の取組を行う。

- (1) 子育て応援パスポート広報事業  
協賛店に提示することでサービスを受けられる子育て応援パスポートの広報を行う。
- (2) 子育て応援パスポート特別企画  
子育て週間における特別サービス企画を実施する。合わせて子育て週間とこどもまんなか月間の周知、広報を行うことで、子育て応援パスポートを核として、こども・子育てを応援する気運の醸成を図る。
- (3) 子育てポータルサイト運営事業  
福島県子育て支援ポータルサイト「すくすくひろば」運営及び、利便性の向上を図るための改修を行う。
- (4) 子育て応援駐車場の表示  
公共施設の駐車場に、子育て応援駐車場を設置し、こども・子育てを応援していることを示す。
- (5) (新) 子育て応援パスポートカード電子化事業  
令和8年度末に有効期限を迎える子育て応援パスポートカードの更新にあたり、ふくしまポータルとの連携を実施し、カードの利用申請・表示の電子化を実施する。

## 事業イメージ



こども・子育て中の人々を応援する気持ちを形にし、やさしさを伝えることで、福島で子育てを行いたいと思える環境づくりに取り組む。

こども・子育て中の人を受け入れ、希望する人が安心して子どもを生み育てることのできる福島を目指す。

## 事業概要

令和6年6月改専門員ども・若者育成支援推進法において、ヤングケアラーが「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とされた。県では、令和4年度から令和6年度において、ヤングケアラーについての理解促進や基本的な支援についての普及啓発に取り組んできた。今後は市町村における実際の支援を深める段階となり、教育、高齢者福祉、障害福祉、介護、医療等の多機関が連携した支援体制づくりが必要である。各分野の専門家からの助言を取り入れ、庁内外の関係部署・機関と連携しながら体制づくりを進めると共に、具体的な支援方法を取り上げた研修の実施、市町村等への専門員派遣、ヤングケアラーコーディネーターによる後方支援などを実施し更なる支援体制の強化を図る。

## 事業内容

## 1 ヤングケアラー専門家会議の開催 614千円

分野の垣根を越えた支援体制づくりがさらに必要になることから、専門家会議を開催する。医療・社会福祉・介護・障害福祉・教育等の分野の専門家の意見をふまえて支援のあり方を検討する。検討結果を踏まえ、県庁内の関係部署及び市町村と共通理解を図り、具体的な施策を推進する。

## 2 ヤングケアラー支援者研修事業 961千円

ヤングケアラー支援に携わる関係機関の職員に対して、県支援マニュアルや事例集を活用しながら具体的な支援方法を周知する。また、研修内で実施するグループワークでは、参加者それぞれの理解度や役割に応じたきめ細やかな助言を行えるよう複数の助言者を配置し、市町村や地域の支援関係機関等の実際の支援における対応力向上を図る。

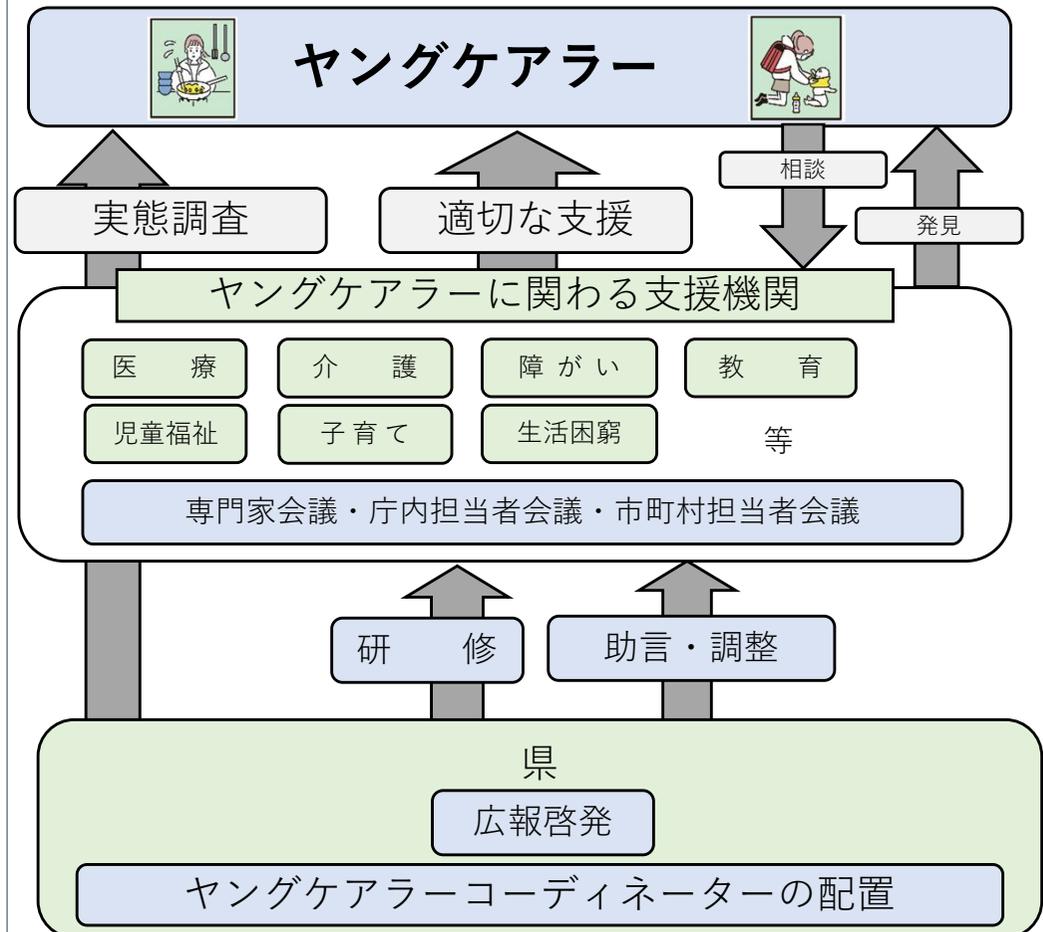
## 3 市町村支援体制強化事業 12,208千円

ヤングケアラー専門家会議委員をはじめとする有識者が市町村等から要請を受けて現地で講義・助言等を行う専門員派遣によって、各支援関係機関の体制の実態に合わせた個別のフォローを実施する。また、関係機関同士のパイプ役となるヤングケアラーコーディネーターを児童家庭課に配置し、市町村における実態調査やその後の支援について伴走的にフォローを実施する。さらに、交流会による情報共有やグループワークを通して、活用や各市町村におけるヤングケアラーコーディネーター等の担当職員の配置を促す。

## 4 ヤングケアラー広報啓発事業 2,439千円

ヤングケアラーカードの配布に加え、SNSによる相談窓口において、ヤングケアラーに関連するプッシュ型情報発信を行い、ヤングケアラーをはじめとする困難を抱えるこども等が、支援に関する情報等にアクセスしやすい仕組みを作る。

## 事業イメージ



## 事業内容

## 背景・目的・概要

## 【背景】

核家族化の進行や近隣者とのつながりの希薄化などにより、子育て世帯の孤立化等が課題となっており、地域社会でこどもや子育て中の方々を応援する取り組みが求められている。

## 【目的】

地域全体で子育てを支援する機運のより一層の推進を図る。

## 【概要】

民間団体から企画提案を公募し、審査・選定の上、事業に必要な経費を補助する。

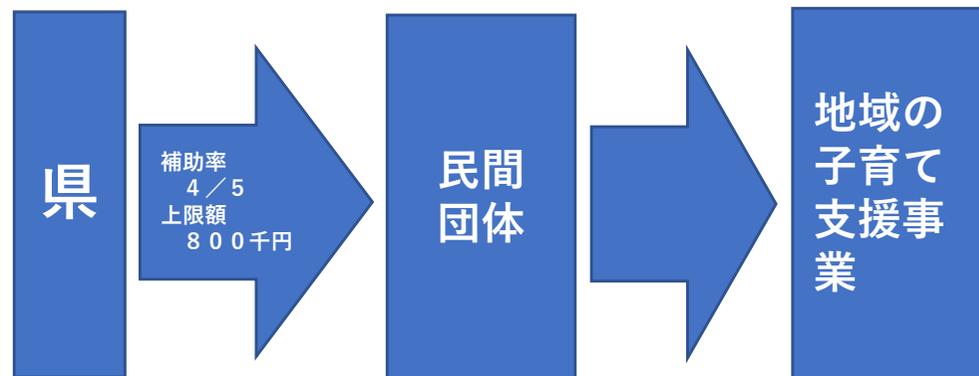
## 条件（実施主体・補助率・補助上限額）

実施主体：民間団体（NPO法人、任意団体等）

補助率：4 / 5 補助上限額：800千円



## 事業イメージ



## 事業内容（想定例）

- ・子育て支援のための人材育成
- ・高齢者による若い子育て世代への支援
- ・中高生を対象とした子育て体験教室の開催
- ・子どもの権利の擁護や啓発等に関する事業
- ・子ども達がいきいきと遊ぶことができる環境の整備

# 3-37 世代間交流による地域コミュニティ再構築事業

## 事業内容

### 背景・目的・概要

#### 1 背景

地域での子どもと高齢者との関わりが少なくなっている。また、震災に伴う転居や核家族化の進行等で地域コミュニティが失われつつある。地域の高齢者の力を借り、本県の復興を担う子どもたちを社会全体で育てるとともに、「子育てしやすい環境」につなげる。

#### 2 概要

##### (1) 世代間交流コーディネーターの設置

高齢者への事業参加への周知等の働きかけや、交流会へ参加する子どもがいる施設との連絡調整、事業の企画・運営を専任で行う専門員としての世代間交流コーディネーターを設置し、事業の推進を図っていく。

##### (2) 地域の寺子屋セミナーの開催

世代間交流を行うにあたり、子育ての仕方や子どもたちの現状が変化していることから、高齢者が子育て世帯・子どもの現状や、子どもとのふれ合い方等を学ぶセミナーを開催する。その高齢者が日常生活においても、子どもの面倒を見たり交流を図ったりしていくことで、社会全体での子育て支援を繋げていく。

##### (3) 地域の寺子屋の開催

子どもから高齢者まで、誰でも参加・交流のできる機会を設け、交流のなかで昔ながらの遊びや伝統を若い世代に伝えていく「寺子屋」を開催する。子ども達が高齢者と触れ合うことで、新たな地域コミュニティの形成や再構築、遊びによるストレスの軽減、地域の文化・伝統の伝承、他人との関係形成により子ども達の健全な育成に寄与する。

## 事業イメージ

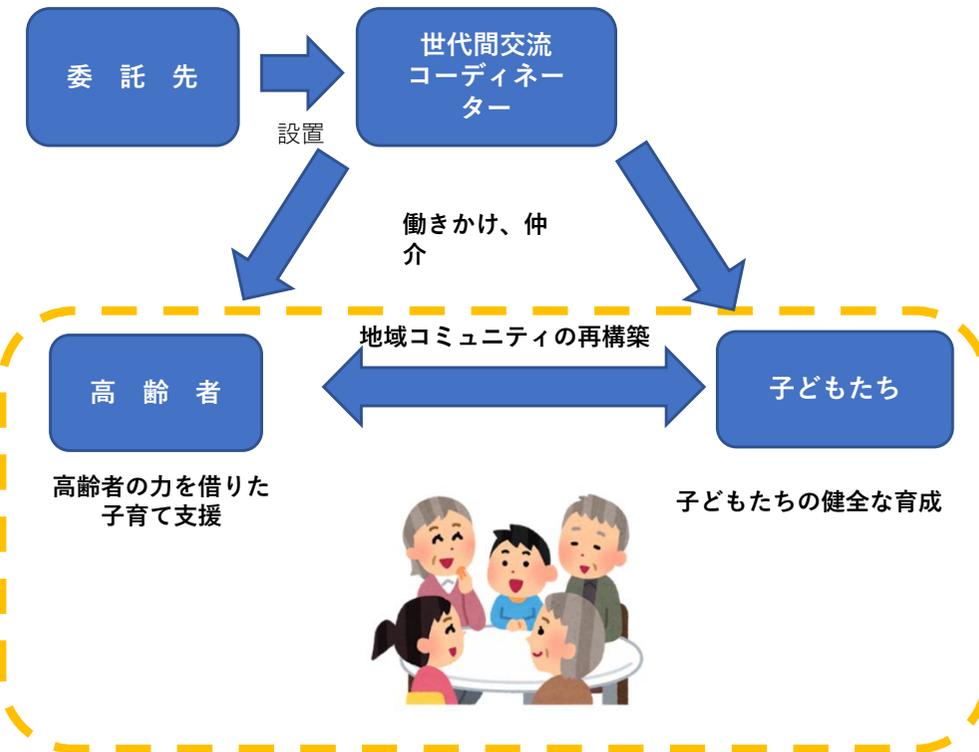
### 地域の寺子屋セミナー

- ・講演（接し方等）
- ・実技指導

### 地域の寺子屋交流会

- ・昔遊び（例：福笑い）
- ・伝統行事（例：団子さし）

セミナーで学んだ現代の子どもとの接し方等を用いて、地域の寺子屋を行う。日常生活の中でも地域の子どもたちや孫などへそのノウハウを生かし世代間交流を図る。



# 3-38 児童福祉施設等給食体制整備事業

## 事業内容

### 背景・目的・概要

#### 【背景】

原子力発電所事故以来、児童福祉施設等の給食用食材については、できる限り安全・安心なものを提供しよう努めているが、保護者等からは依然として一定程度の不安の声がある。

#### 【目的】

児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、児童福祉施設等の給食に関してより一層の安全・安心を確保する。

#### 【概要】

- ①児童養護施設等給食検査体制整備事業  
児童養護施設等が給食食材の検査体制を整備する場合に検査要員の配置経費及び検査に使用する食材（試料）代等を補助する。
- ②保育所等給食検査体制整備事業  
保育所等の給食食材の検査体制を整備する市町村等に対して、機器操作員の配置経費及び検査に使用する食材（試料）代等を補助する。
- ③障がい児施設等給食検査体制整備事業  
障がい児施設等が給食食材の検査体制を整備する場合に検査要員の配置経費及び検査に使用する食材（試料）代等を補助する。
- ④児童福祉施設等給食検査体制整備事業事務経費  
各事業の実施において必要な事務費。

### 条件（対象者・対象経費・補助率等）

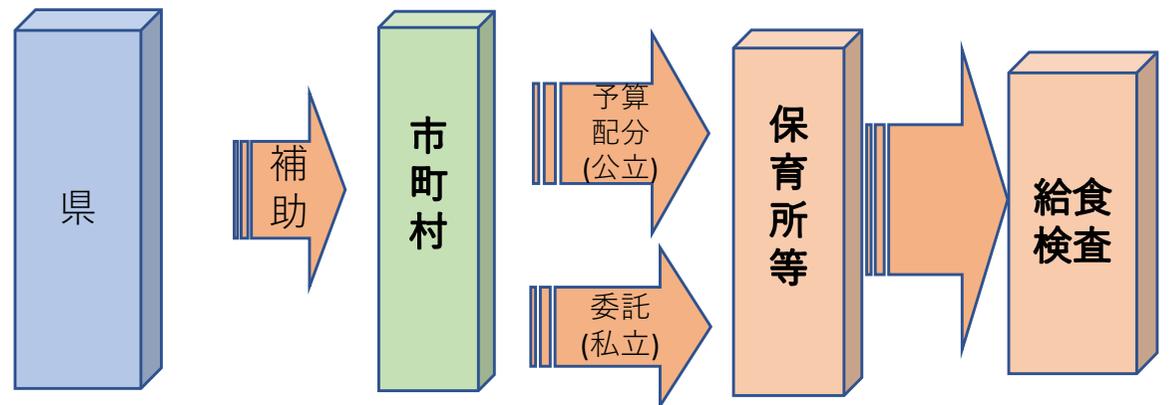
- ①対象者：県立以外の施設／対象経費：委託費
- ②対象者：市町村／対象経費：保育所等の給食検査に係る経費／補助率：10/10
- ③対象者：県立以外の施設／対象経費：委託費

## 事業イメージ

- ①児童養護施設等給食検査体制整備事業
- ③障がい児施設等給食検査体制整備事業



- ②保育所等給食検査体制整備事業



## 事業内容

## 背景・目的・概要

子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業

震災による被災児童生徒及びその家族に対する心身の健康に関する相談・援助を行う事業を実施する市町村に対して補助を行う。

## 条件（対象者・対象事業・補助率等）

国庫補助：被災者支援総合交付金

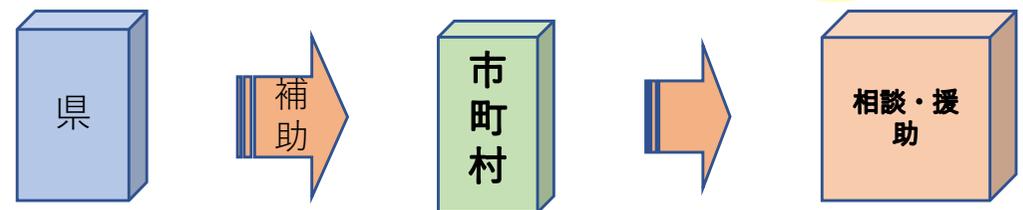
対象者：市町村

対象事業：子ども等の心身の健康に関する相談・援助

補助率：10/10

## 事業イメージ

子どもの遊び確保と心身の健康の相談・援助事業



## 相談・援助業務内容

- ①子どもの心身のケアセンター設置
- ②子ども支援者研修
- ③心身のケア相談会・講習会
- ④交流会実施
- ⑤被災時同等支援施策広報事業
- ⑥その他被災児童の心又は体の健康の回復に資する事業

# 3-40 子どもの医療費助成事業

## 事業内容

県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、市町村が行う子ども医療費助成事業に対して補助金を交付する。

### 乳幼児医療費助成事業

822,987千円

○市町村が行う未就学児に対する医療費助成事業に対して補助金を交付する。

- ・対象者 未就学児
- ・一部負担金 1,000円/件(レセプト)
- ・補助率 1/2以内

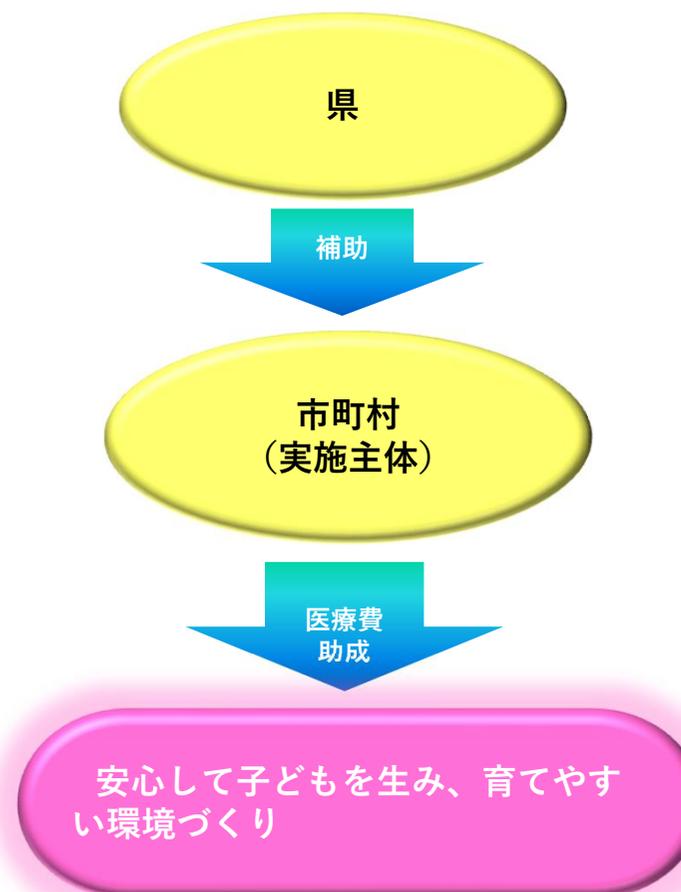
### 子どもの医療費助成事業

4,222,208千円

○市町村が行う子ども医療費助成事業に対して補助金を交付する。

- ・対象者 小学4年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにいる児童
- ・補助率 10/10

## 事業イメージ



## 3-41 ひきこもり対策推進事業

36,291千円  
(R7 32,261千円)

こども・青少年政策課

## 事業内容

## 概要

令和4年度の内閣府の調査では、全国で約146万人、15～64歳の約50人に1人がひきこもり状態にあるとされている。また、ひきこもりが一般的な社会問題と捉えられてきており、全国的に対策が講じられている。

本県においても、ひきこもり本人やその家族の一次相談窓口としてひきこもり相談支援センターを運営し、各保健福祉事務所においてはひきこもり家族教室、県民向けの公開講座を実施することで、ひきこもり状態にある本人やその家族からの相談に対応し、適切な支援につなげる。

## 内容

## 1 ひきこもり対策推進事業 35,498千円

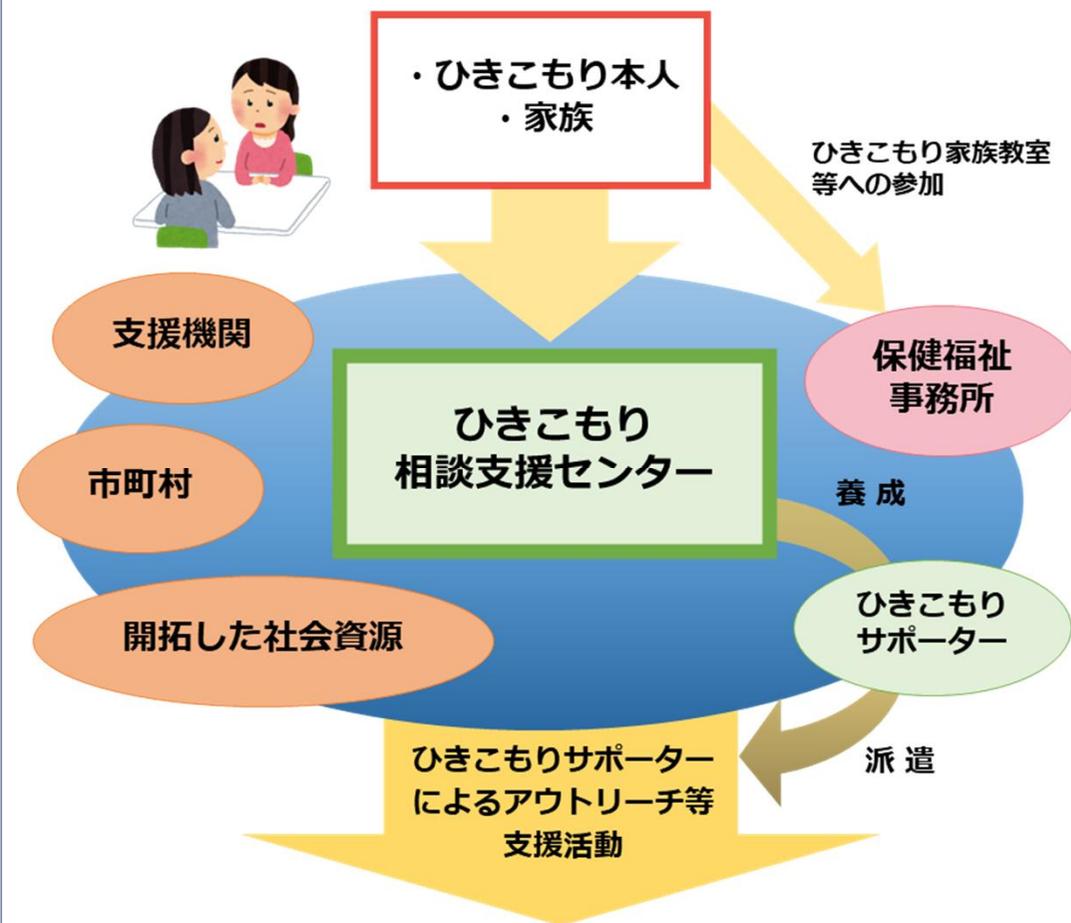
## ○福島県ひきこもり相談支援センターの運営

- ・相談支援
- ・居場所づくり
- ・ひきこもり支援従事者研修
- ・支援連絡協議会、ネットワーク会議
- ・地域連携コーディネート
- ・ひきこもりサポーター養成研修
- ・ひきこもりサポーターによるアウトリーチ等支援活動 等

## 2 ひきこもり家族支援事業 793千円

- ・ひきこもり家族教室、公開講座、訪問支援等の実施

## 事業イメージ



ひきこもり相談支援センターの相談員による相談支援に、ひきこもりサポーターによるアウトリーチ等の支援活動が加わることによって、手厚い相談支援体制につながる。

事業内容

背景・目的・概要

【背景】

G I G Aスクール構想により小学1年生から一人1台端末を所持するようになった一方で、こども・若者のインターネット利用時間は年々増加し、低年齢化も進んでいる。さらに、違法・有害情報や虚偽情報の拡散、SNSに起因する犯罪被害、ネット上の誹謗中傷やいじめ等、インターネット利用による弊害も深刻になっている。

【目的】

青少年健全育成を推進するとともに、福島の未来を担うこども達が情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を身に付け、ICTを活用して問題解決できる能力を伸ばし、世界や日本、地域社会で活躍できるように応援する。

【概要】

家庭や学校でこどものインターネット利用に関する基礎知識の習得度合いと利用状況を把握し、その向上と改善を図る支援システム「ふくしま情報モラル診断」を運用する。

(対象)

小学校	372校	全生徒数	約 79,500人
中学校	206校	全生徒数	約 41,700人
義務教育学校	10校	全生徒数	約 2,500人
高等学校	90校	全生徒数	約 40,000人
支援学校	27校	全生徒数	約 2,400人
学校数計	705校	生徒数計	約166,100人

(システム)

- ① 診断問題 (文部科学省 情報モラル指導モデルカリキュラム5分類)
- ② アンケート (インターネット利用状況、スマホ所持率、フィルタリング率等)
- ③ 集計結果出力 (得点分布図、正答率、利用状況等)

【事業費】 3,960千円

(内訳) 運用・保守費 (令和6年度分) 3,960 (千円)

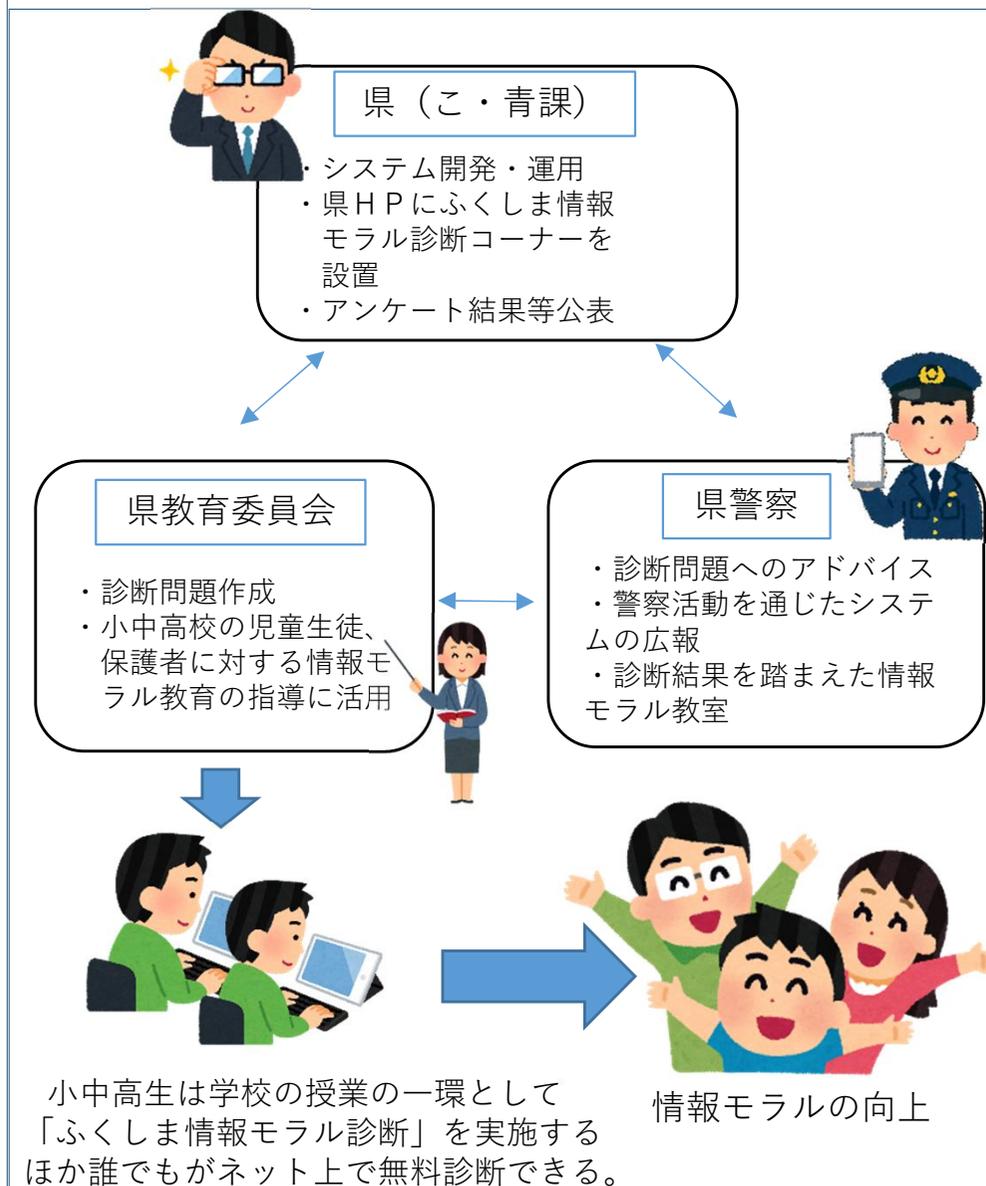
・クラウドサーバ利用費 ・問題入れ替え作業 ・システム質問対応

※ 令和4年度は開発期間、令和5年度から運用開始

令和5年度から令和8年度まで運用・保守費について債務負担設定済み

事業イメージ

県、県教育委員会、県警察の3機関連携



## 事業内容

## 背景・目的・概要

## 【背景】

本県は、若年層を中心とした急激な人口減少に直面しており、こども・若者の地域定着が最重要課題となっていることに加え、将来の地域づくり・復興創生の担い手の確保がこれまで以上に重要となっている。

## 【目的】

こども・若者の地域への定着をテーマとした探究活動を通して、将来の地域の担い手となる若者を育成するとともに、今後の地域定着やUターンを考えるきっかけづくりを行う。

また、こどもまんなか社会の実現に向けて、こども・若者施策へのこどもたちの意見を聴取する機会を確保する。

## 【概要】

- ・「こども・若者の地域への定着」をテーマとして、3日間の探究活動を行い、その後、意見発表会を実施し、意見の表明を行う。
- ・参加対象者は15~25歳の高校生や大学生等とし、15名を定員として開催する。

## ①フィールドワーク

こども・若者の地域定着の取組を視察し、関係者へのインタビュー等を行う。

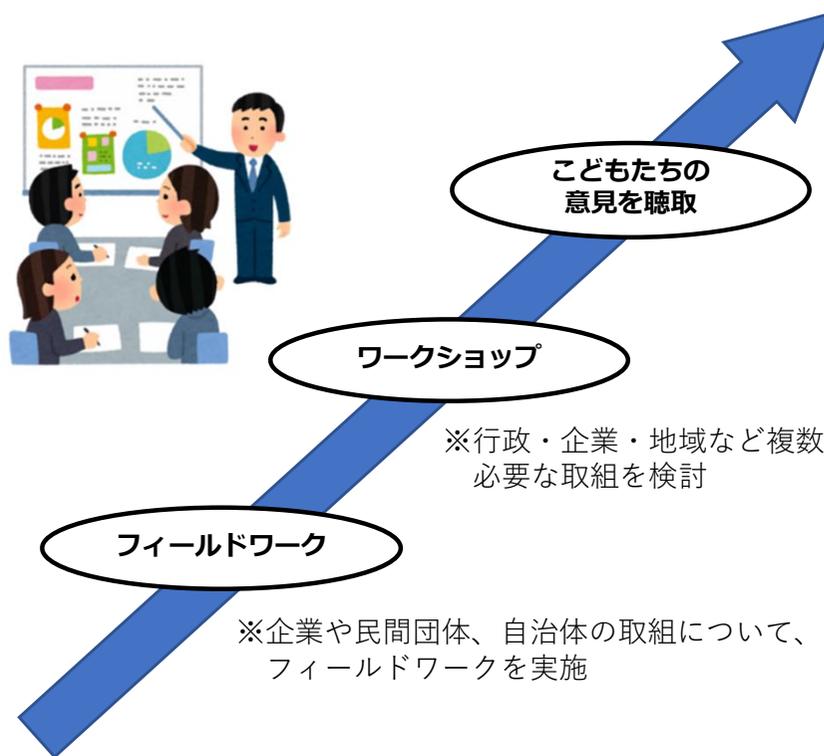
## ②ワークショップの開催

フィールドワークの結果を踏まえて、こども・若者が地域へ定着するためには、どのような取組が必要となるか、複数のグループに分かれて議論する。

## ③こども・若者の意見聴取（意見発表会の開催）

テーマに関係する行政・企業等を参集した意見発表会を開催し、ワークショップの中で検討した結果を発表する。

## 事業イメージ



## 【事業効果】

- ・こども・若者の流出などの地域課題を我が事として捉えるようになり、将来の地域づくり・復興創生の担い手の確保に繋がる。
- ・進路の検討段階にある高校生・大学生等が、今後の地域定着・Uターンを考える契機となる。
- ・こどもたちの意見を聴取する機会を確保し、こどもたちの率直な意見を自治体・企業・地域へ幅広く共有することによって、こども・若者の地域定着の取組の推進に寄与する。

## 事業内容

## 背景・目的・概要

## 【背景】

本県では原発事故以降、放射性物質への不安から子どもたちの外遊びの機会が制限され、運動不足による肥満児傾向児の増加やストレスの蓄積が問題となっていた。現在においては、屋外でも不安なく遊べる環境となっているものの、屋内遊び場は、親同士の交流や子どもに遊びを教える場としてなど、子育て支援の社会資源として重要な役割を果たしている。

## 【目的】

屋内における子どもたちの「遊び」の環境を整備し、福島未来を担う子どもたちの健やかな成長を促す。

## 【概要】

屋内遊び場確保事業（補助率：2／3）  
市町村が屋内遊び場を整備する際の、遊具購入費や遊び場の運営費に補助をする。

## 条件（対象者・対象事業・補助率等）

対象者：市町村  
対象事業：屋内遊び場の整備、運営  
補助率：2／3

## 事業イメージ

## 【目的】

屋内における子どもたちの「遊び」の環境を整備し、福島未来を担う子どもたちの健やかな成長を促す。



## 〔整備拡充事業〕

市町村が屋内遊び場を整備する際の遊具購入費等に補助する。

## 〔継続事業〕

屋内遊び場の継続運営に要する費用に補助する。

☆補助率：2／3

原則上限

1施設あたり 18,087千円

1市町村あたり 50,000千円

## 事業内容

建物の老朽化、現行の設備基準への不適合といった課題が生じている中央児童相談所について、建物の移転・新築により、児童相談所に求められる機能を十分に発揮できる環境を整備する中央児童相談所の移転・新築による整備を行う。

**(新) 中央児童相談所整備事業****1,385千円**

- 移転先候補地の測量
- 公募型プロポーザルの実施

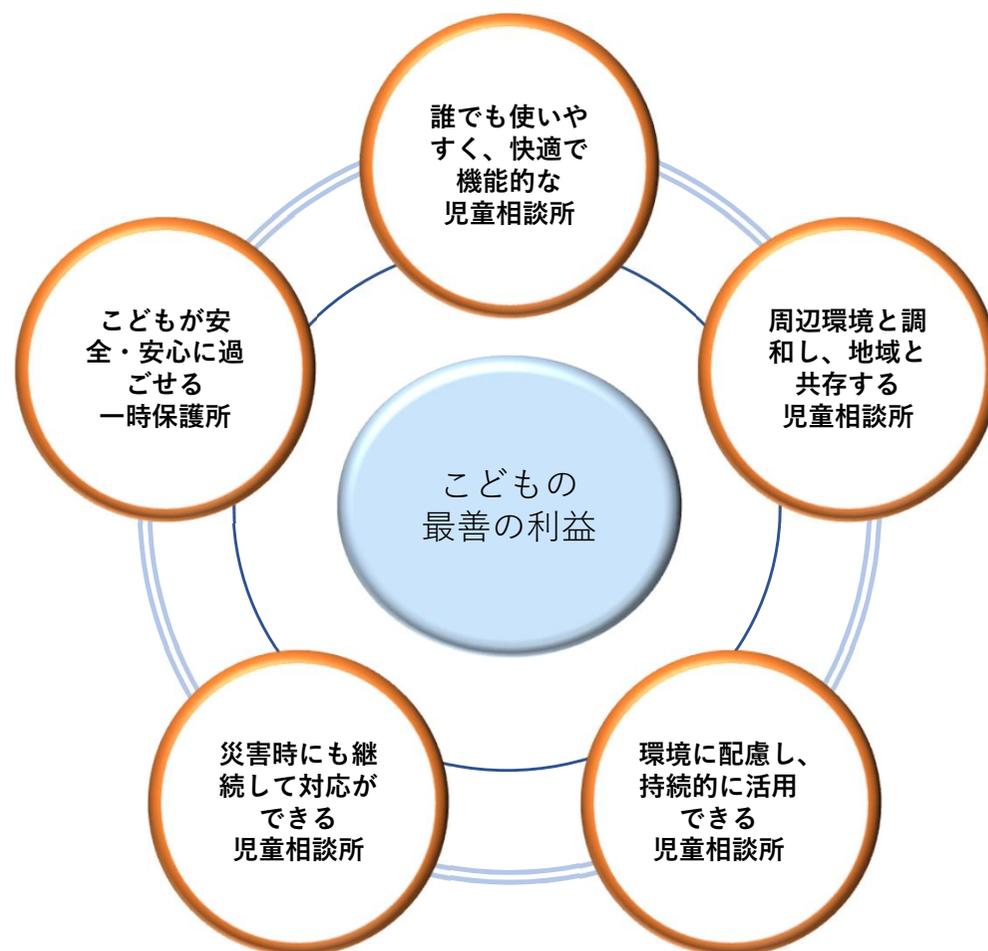
## ○現在の中央児童相談所

改築	昭和47年4月1日(築53年)
敷地面積	1,235㎡
延べ床面積	1,802㎡
保護所定員	12人

## ○新たな中央児童相談所の移転候補地と規模

建設予定地	福島市黒岩字田部屋53番地5(現青少年会館跡地)
敷地面積	約9,762㎡
構造・規模	木質化を取り入れ、基本設計の中で検討。

## 事業イメージ



# 4-1 地域共生社会構築支援事業

## 事業内容

### 背景・目的・概要

地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制では狭間のニーズへの対応などに課題がある。例えば、一つの世帯に複数の課題が存在している状態（8050世帯、介護と育児のダブルケアなど）、世帯全体が孤立している状態（ごみ屋敷など）などが挙げられる。このため、市町村において属性を問わない包括的な支援体制を構築できるように支援を行うとともに、人とのつながりを実感できる地域づくりの推進を行う。

1 包括的な支援体制の整備推進事業 2,171,000円  
(県社協委託)

市町村の包括的な支援体制の整備構築のために、多機関協働各地区ワークショップを開催する。また、包括的な支援体制の整備の理解促進のため、各市町村にアドバイザーを派遣するなど市町村等の支援者支援を行う。

- (1) 包括的な支援体制の整備のための多機関協働地区ワークショップの開催（計3回）
- (2) 市町村・市町村社協へのアドバイザー派遣（10市町村）
- (3) 調整員の配置

国庫補助名：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金  
補助率：国3/4、県1/4

2 地域共生社会推進事業 950,000円（県直営）

- (1) 県が策定している地域福祉支援計画の改定年度であることから、地域福祉支援計画策定委員会を設置し、改定作業を行う。（国庫補助対象外）
- (2) 包括的な支援体制の整備のため、市町村に訪問し、地域福祉計画の策定、改定の助言、指導及び、包括的な支援体制の整備にむけた市町村への助言、指導を行う。

## 事業イメージ・実施状況

### 地域共生社会の構築

#### 誰もが生き生き暮らせる地域づくり

- ・世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る。
- ・人と人との「つながり」を実感できる地域づくり



- ・市町村による包括的な支援体制の整備
- ・市町村による市町村地域福祉計画の策定

#### 包括的な支援体制の整備 (重層的支援体制整備事業等)の実施状況

実施主体：市町村  
 ・令和4年度から実施：福島市、須賀川市  
 ・令和6年度から実施：郡山市、川俣町  
 ・令和7年度から実施：いわき市、会津若松市  
 ・令和8年度から実施：喜多方市、三春町

#### 市町村地域福祉計画の策定状況

令和7年4月1日現在  
 ・策定済：49市町村（7年度策定8市町村）  
 ・未策定：10市町村  
 ・策定率：83.0%（全国平均87.5%）

## 4-2 日常生活自立支援事業

73,686千円  
(R7 71,766千円)

社会福祉課

### 事業内容

#### 目的

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な者が地域において自立した生活が送れるようにするために、福祉サービス利用援助、当該事業に従事する者の資質の向上のための事業並びに福祉サービス利用援助事業に関する普及及び啓発を行う事業を実施する。

#### 概要

### 日常生活自立支援事業

- 1) 福祉サービス利用援助（福祉サービスの利用に関する援助、日常的な金銭管理、書類等の預かり、定期的な訪問による生活変化の把握）等の援助（令和7年3月末、実利用件数699件）
- 2) 福祉サービス利用援助事業に従事する者の資質向上のための事業
- 3) 福祉サービス利用援助事業の普及及び啓発

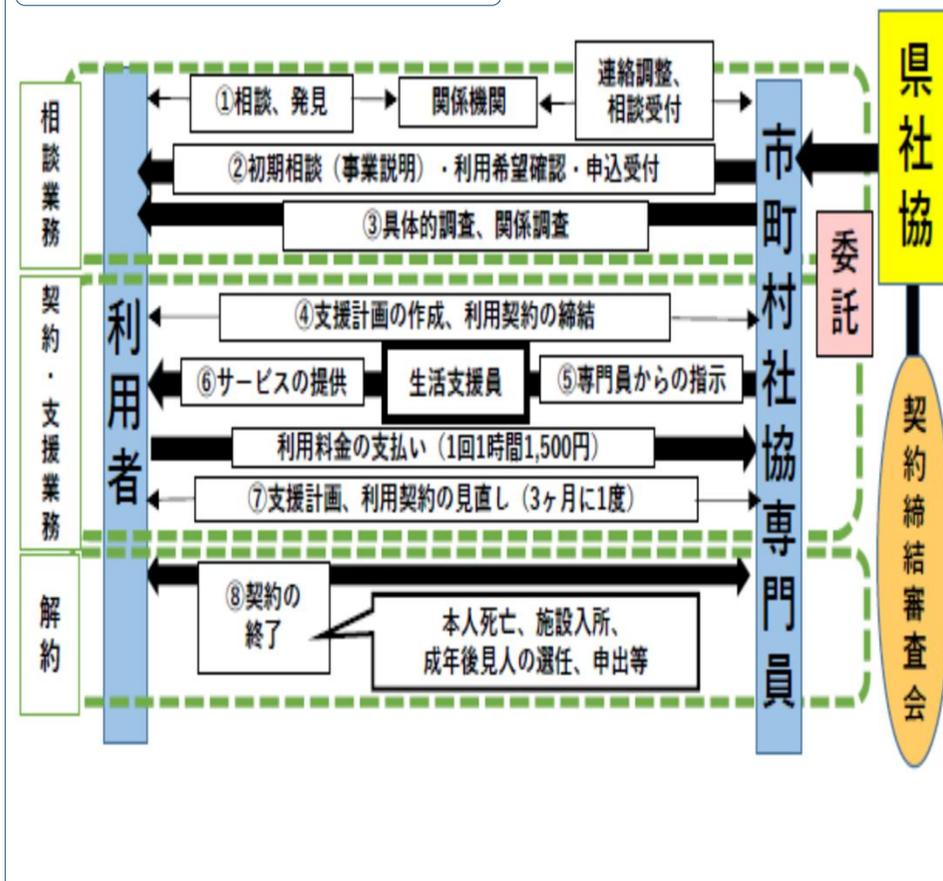


- ・認知症高齢者や知的・精神障がい者など判断能力が不十分で日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者を対象。
- ・本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる者

### 事業イメージ

認知症高齢者の方、障がいをもっている方も住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送れる社会の実現

### 日常生活自立支援事業



# 4-3 避難者見守り活動支援事業

## 事業内容

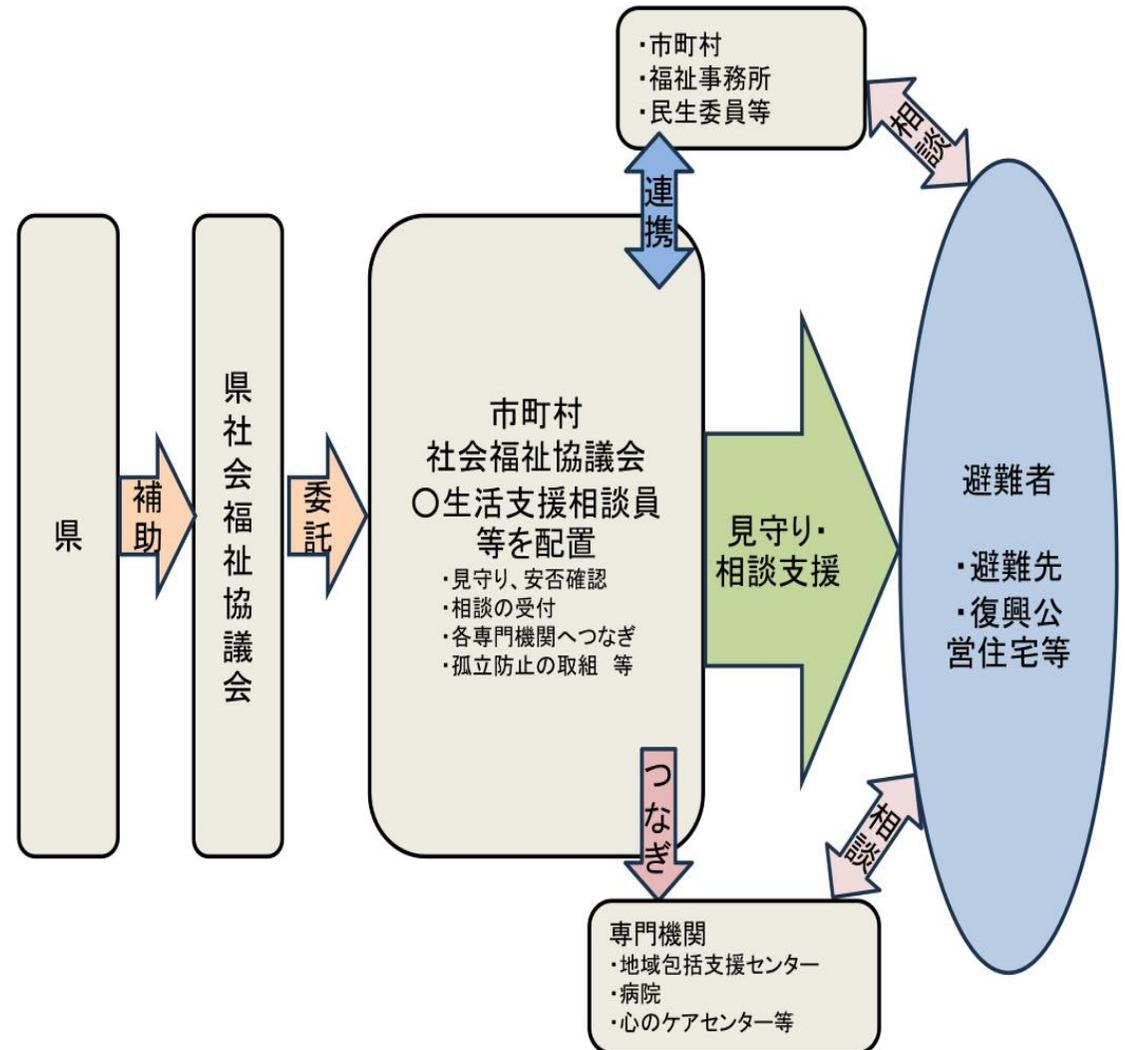
### 背景・目的

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、相談員を配置するなど、「被災者等のニーズ把握及び孤立防止のための支援」、「地域の支援体制の構築」、「関係者間の総合調整」等を行う。

### 概要

- ① 広域分  
被災高齢者等のニーズ把握及び孤立防止のため、「生活支援相談員」等を県内広域に配置し、被災者の見守り、住民交流の場の提供等に必要な経費を補助する。  
補助先 (社福) 福島県社会福祉協議会  
補助率 10/10 (国庫)  
補助対象事業費 589,683千円
- ② (一部新) 県直営分  
市町村及び市町村社協と意見交換の場を開催し、事業内容の精査・方針の検討を行う。  
事業調整会議に係る旅費、需用費、役務費、使用料賃借料を計上する。  
補助率 10/10 (国庫)  
補助対象事業費 486千円

## 事業イメージ



## 4-4 高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業

### 事業内容

#### 目的

避難指示解除区域に居住する高齢者等が孤立したり、生活機能の低下を招いたりすることがないように、相談、介護、生活支援等の体制づくりを推進する。

#### 事業概要

#### 避難指示解除区域高齢者等生活支援事業

避難指示解除区域の市町村に居住する高齢者等が安心して生活できるよう、高齢者等サポート拠点の設置・運営等を支援する。(市町村補助)

【R8年度実施予定市町村

富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村、大熊町】



### 事業イメージ

#### 避難指示解除区域内高齢者等サポート拠点

避難指示解除区域の市町村に居住する高齢者等の見守り、孤立化の防止、生活機能低下の防止など在宅生活の支援を行い、さらなる住民帰還の促進を支援する。

【事業内容】

総合相談、地域交流サロン、訪問見守り活動、配食サービス等

県

補助事業

市町村

委託事業

町村社会福祉協議会  
社会福祉法人

避難指示解除区域内高齢者等サポート拠点一覧（令和7年4月1日現在）

市町村	名称	所在地
富岡町	トータルサポートセンターとみおか	富岡町大字本岡字王塚36番地
浪江町	浪江町社協サポートセンター	浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
葛尾村	葛尾村サポートセンター	葛尾村大字落合字菅ノ又6-1
飯館村	飯館村サポートセンターつながっぺ	飯館村大字伊丹沢字山田380
大熊町	大熊町サポートセンター	大熊町大字大川原字南平1920-1

# 4-5 被災者の心のケア事業

## 事業内容

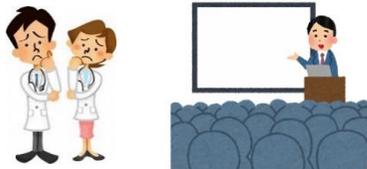
**目的** 東日本大震災及び原子力災害により高いストレス状態にある県民の心のケアを実施するため、心のケアの専門職による訪問活動や健康教育等を実施し、精神疾患の発症予防や早期発見を図る。

**概要** 心のケアセンターを県内各4カ所に設置し、被災者に対する地域精神保健活動のための拠点とする。  
 県外では、避難者の多い県を中心に心のケアが実施できる団体へ委託し、相談窓口の開設や戸別訪問等、地域のニーズに合った事業を展開することで、県外の心のケアの充実を図る。

## 事業

### (1) 被災者の心のケア事業

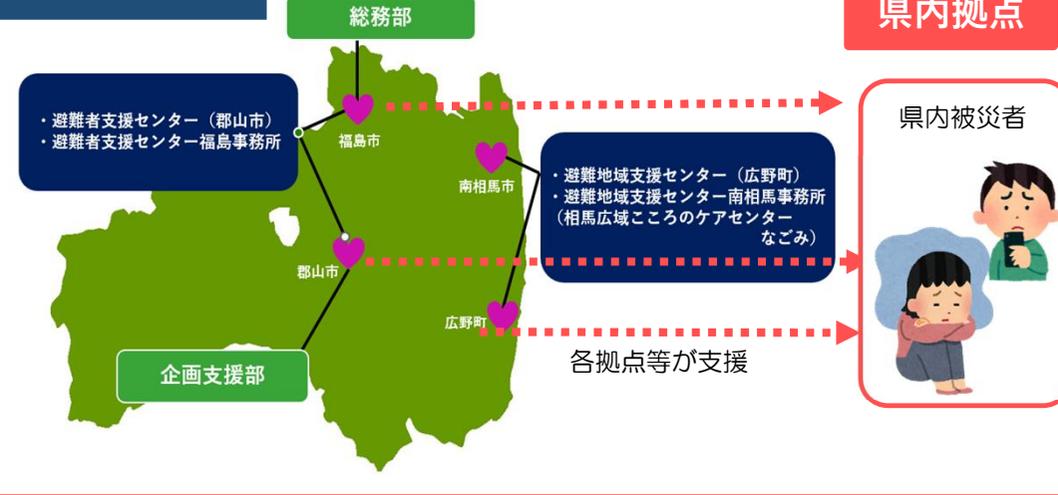
- ・ふくしま心のケアセンターの設置  
 委託先：(一社)福島県精神保健福祉協会  
 設置状況：総務部、企画支援部  
 避難者支援センター(2)  
 避難地域支援センター(2)  
 活動職種：精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士、看護師等



### (2) 県外避難者の心のケア事業

- ・県外避難者の心のケア  
 委託先：5都県の公認心理師協会等へ委託
- ・県外避難者の心のケア訪問事業  
 避難元市町村の依頼等を基に、看護師等の有資格者が避難者宅を戸別訪問し、心の問題がある場合は、避難先の社会資源につなぐ等の心のケアの支援を行う。支援情報は、避難元市町村にフィードバックする。  
 委託先：(一社)日本精神科看護協会等

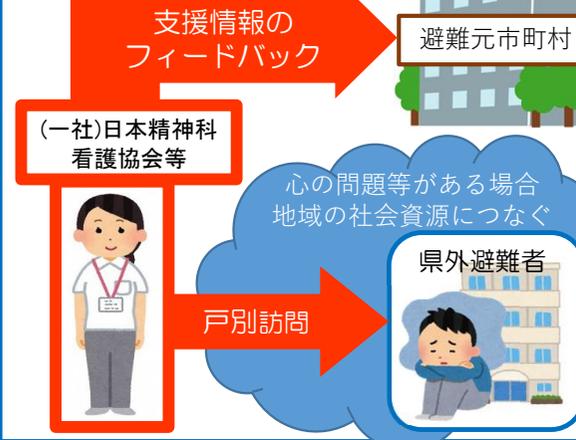
## 事業イメージ



## 県外避難者の心のケア委託先

- 5箇所
- ・山形県精神保健福祉士協会
  - ・(一社)千葉県公認心理師協会
  - ・(一社)東京公認心理師協会
  - ・(特非)神奈川県メンタルヘルスマート協会
  - ・新潟県精神保健福祉協会

## 訪問による相談事業



# 4-6自殺対策緊急強化事業

## 事業内容

### 背景・目的

本県の自殺率は全国と比較し依然高い状況が続いており、令和5年の自殺死亡率は全国ワースト3位である。

追い込まれた人に対する相談支援体制の整備や人材育成、自殺対策に関する民間団体の活動支援のほか、悩みや心の問題を抱える人を積極的に見つけ出しケアにつなげることにより、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげることを目的とする。

○自殺者数 H30：364名 R元：333名 R2：357名 R3：336名  
R4：345名 R5：354名

### 概要

自殺対策に係る普及啓発、人材育成や市町村自殺対策事業への支援、民間団体が行う事業への補助、自殺対策推進センターの運営の強化、SNS等による相談受付を実施するとともに、「子ども・若者の自殺危機対応チーム事業」等により若年層及びその家庭への自殺対策を強化する。

### 条件（対象者・対象行為・補助率等）

- ・市町村が行う人材育成、自殺対策事業への補助 1/2、2/3
- ・自殺予防関連に係る事業を行う民間団体への補助 定額

## 事業イメージ

### 普及啓発活動

自殺対策普及啓発物品配布、パンフレット作成等

### 自殺対策推進センター運営事業

市町村等への助言や情報提供、地域の自殺対策関係者への研修

### 人材育成事業

ゲートキーパー養成、支援者向け研修会等

### SNS等を活用した相談対応事業

LINEによる相談対応、検索連動広告を活用した相談対応

### 民間団体への補助事業

自殺問題に取り組む団体への補助

### 子ども・若者の自死リスク対応チーム事業

学校等での対応が困難な、自殺未遂等緊急案件の対応支援

### 市町村自殺対策緊急強化支援事業

市町村の自殺対策事業への補助

### 学校における自殺予防講習の拡充

保健所保健師等による学校での自殺予防講習の実施

### 対面型相談支援事業

うつ病家族、自殺未遂者支援

### 子どものメンタル支援コーディネーター配置

子ども食堂等との連携により支援のニーズを探る

# 4-7 被災地介護サービス提供体制再構築支援事業

191,385千円  
(R7 215,732千円)

社会福祉課  
高齢福祉課

## 事業内容

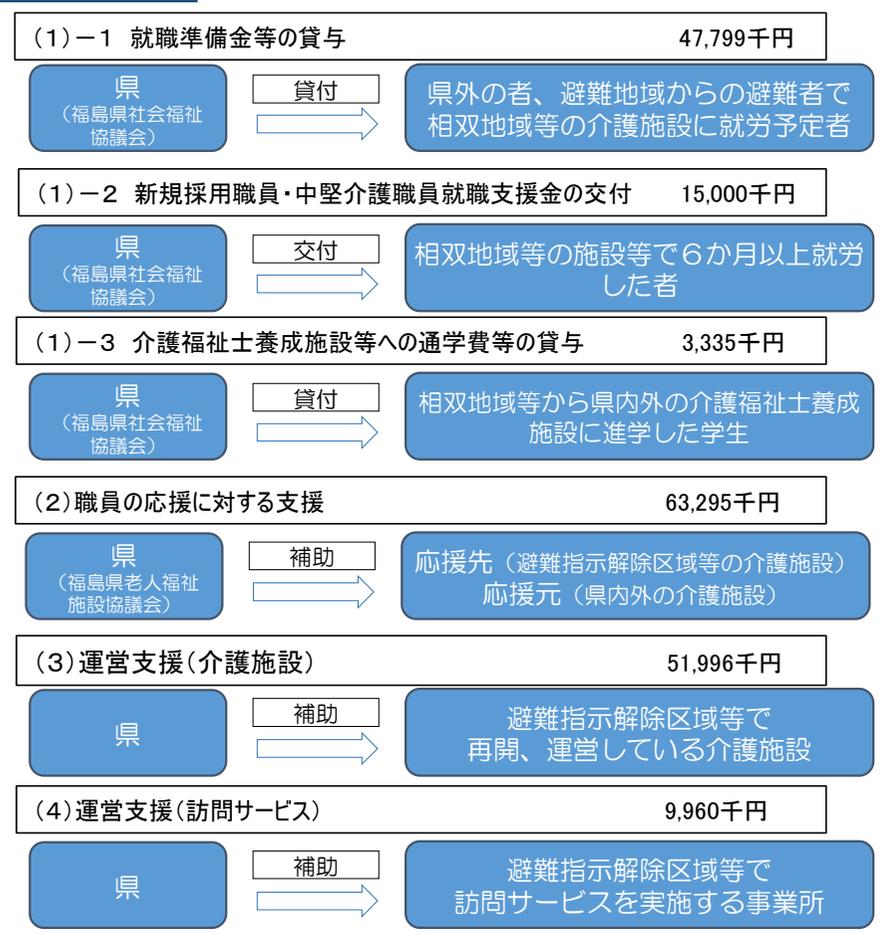
### 背景・目的

- 避難指示解除区域に住民が安心して帰還するためには、介護提供体制の整備が不可欠
- 相双地域等で著しく不足する介護人材の確保を加速化するため、介護施設への就労希望者に対する支援や応援職員の確保支援を実施する
- さらに、人材確保策が効果を発揮するまでの間、避難指示解除区域等の介護施設(入所施設・訪問系居宅サービス事業所)への運営支援を行う

### 概要

- (1)被災地福祉・介護人材確保支援事業
  - ・就職準備金等の貸与、新規採用職員及び中堅職員への就職支援金の交付、介護福祉士養成施設への通学費等の貸与等を行う。
- (2)被災地介護施設再開等支援事業
  - ・県内外の介護施設から避難指示解除区域等の介護施設へ応援を行う場合、応援先及び応援元施設の経費に対して支援を行う。
- (3)被災地介護施設運営支援事業
  - ・避難指示解除区域等で再開、運営している介護施設に対し、運営費の補助を行う。
- (4)被災地訪問サービス運営支援事業
  - ・避難指示解除区域等で訪問サービスを実施する事業所に対し、運営費の補助を行う。

## 事業イメージ



# 4-8(新)「見る。知る。探す。」介護のしごと魅力発見事業

60,993千円  
(R7: 0千円)

社会福祉課

## 事業内容

### 背景・目的・概要

慢性的な介護人材の不足が続く中、令和12年度までに約3,300人の介護人材を確保する必要がある。

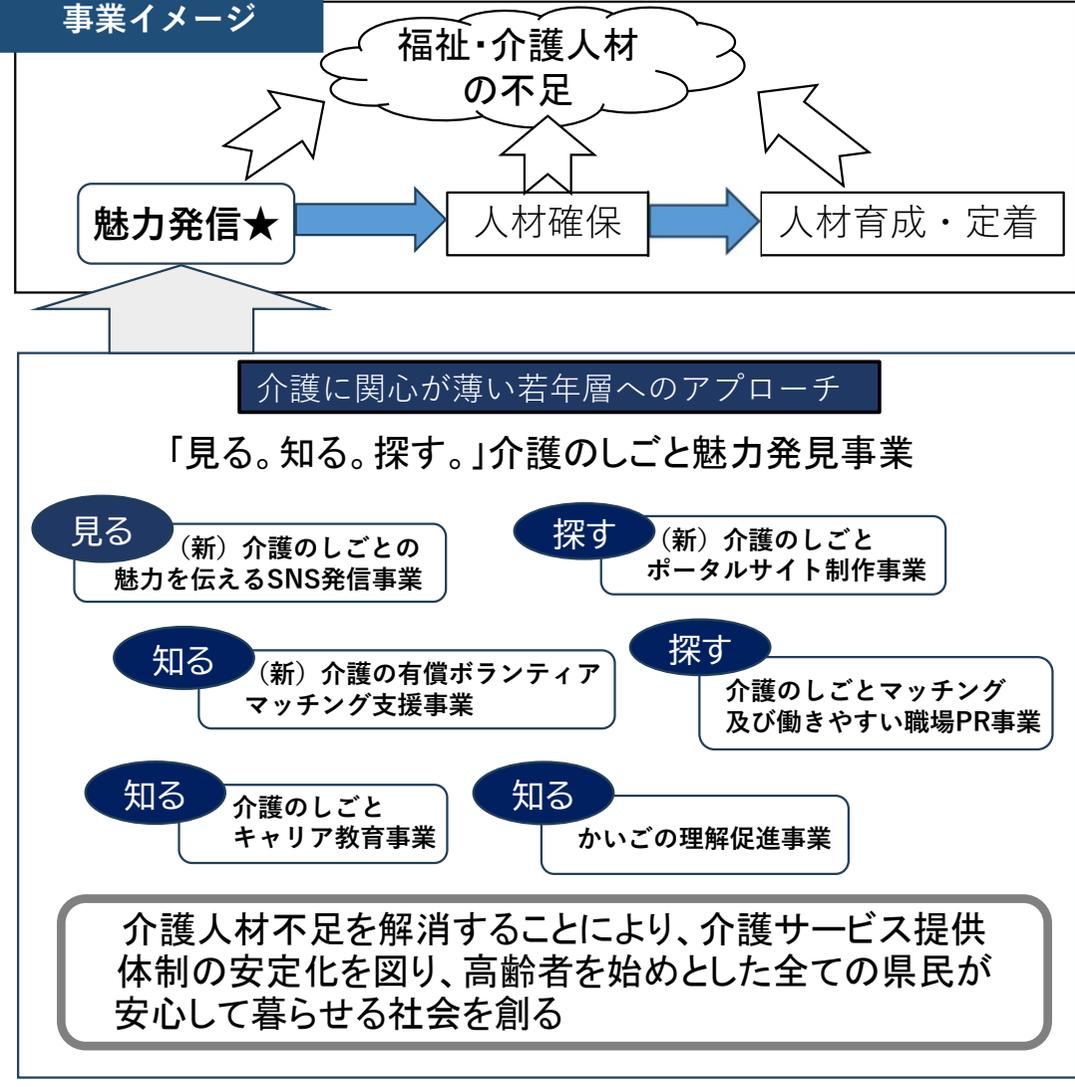
特に新規学卒者等の若い人材の確保が、介護施設の安定的な運営に不可欠なため、主に10代・20代の若年層への介護の仕事の魅力発信を更に強化する必要がある。

このため、WEBやSNSによる積極的な発信を行うとともに、介護未経験者等を対象とした有償ボランティアのマッチング、高校での出前講座、親子向け介護イベントを実施することにより、介護の職場を体験等により知る機会を提供する。

以下の事業により介護の仕事の魅力伝え、人材を確保する。

- ◆(新) 介護のしごととポータルサイト制作事業 (対象：若年層)  
介護の仕事に関する情報をワンストップで入手できるポータルサイトを開設する。
- ◆(新) 介護のしごとの魅力を伝えるSNS発信事業 (対象：若年層)  
介護福祉士養成施設への入学や介護職への進路選択を促すため、高校生等をターゲットとした介護の仕事の魅力伝えるショート動画等を制作し、Instagram等 SNSを通して発信する。また、介護施設向けInstagram発信セミナーを開催する。
- ◆(新) 介護の有償ボランティアマッチング支援事業 (対象：中高生等の若年層及び介護未経験者)  
県内市町村と連携して介護の仕事に興味を持った若年層と介護施設とのマッチングを支援し、有償ボランティアの体験を通して介護の職場を知る機会を提供する。
- ◆介護のしごととマッチング及び働きやすい職場PR事業 (対象：若年層の求職者)  
介護の仕事に興味を持った若年層が気軽に求人情報等にアクセスできるサイトを運営する。
- ◆介護のしごととキャリア教育事業 (対象：高校生)  
意欲に満ちた又は即戦力となる介護人材を確保するため、若手介護職員や介護の魅力を全国に発信している方を高校に派遣し、介護の仕事の魅力ややりがい等を伝え、介護福祉士養成施設への入学や介護職への進路選択を促す。
- ◆かいごの理解促進事業 (対象：小学生とその保護者)  
介護の仕事に対する理解を促進するため、小学生親子を対象に「謎解き」等ゲームの要素を加えた高齢者及び介護の仕事に関する体験型イベントを行う。

## 事業イメージ



# 4-9 福祉・介護人材プロジェクト(イメージアップ事業)

## 事業内容

### 背景・目的

介護の職場見学会の実施や、人材育成等に取り組む介護事業者を認証評価することなどにより、福祉・介護のイメージアップを図る。

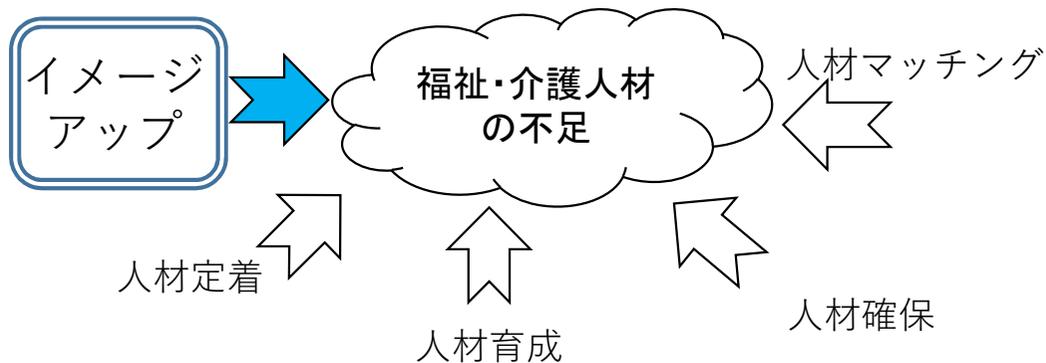
### 概要

以下の事業により介護の仕事の魅力を伝え、理解を促進する。

- ◇介護の職場見学会
- ◇小学5年生を対象とした介護の仕事を紹介する冊子の作成・配付
- ◇介護事業者認証評価制度

介護人材不足を解消することにより、介護サービス提供体制の安定化を図り、高齢者を始めとした全ての県民が安心して暮らせる社会を創る

## 事業イメージ



### 主な事業の概要

#### 介護事業者認証評価制度事業

介護事業者の人材育成や人材確保に向けた取組の「見える化」を図り、働きやすい環境整備、業界全体の取組のレベルアップとボトムアップを推進するとともに、介護職志望者の参入や介護職員の離職防止、定着を促進し、介護業界のイメージアップを図る。

# 4-10 福祉・介護人材プロジェクト(マッチング事業)

## 事業内容

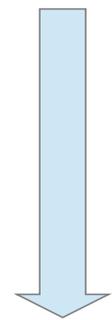
### 背景・目的

福祉・介護の合同就職説明会やハローワークでの出前相談等を実施することにより、介護事業者と求職者のマッチングを図る。

### 概要

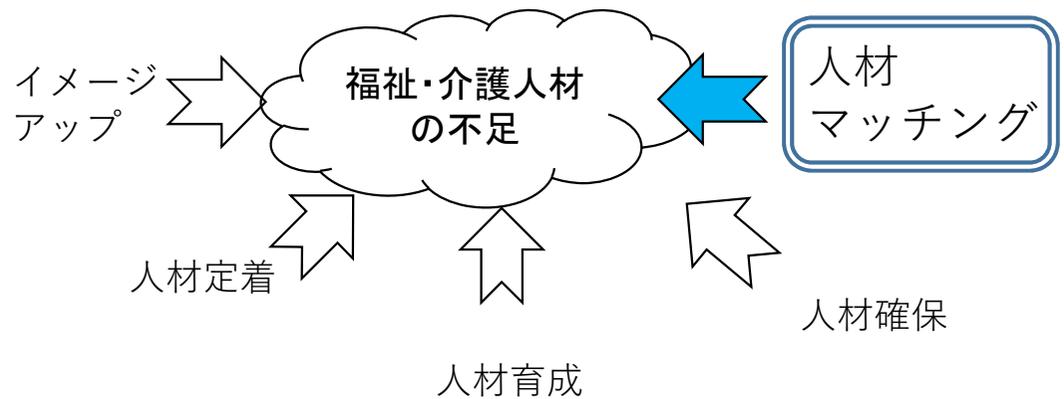
以下の事業により求職者と介護事業者のマッチングを図る。

- ◇ハローワーク等での相談支援
- ◇介護施設等への求職者情報の提供
- ◇合同就職説明会
- ◇介護事業者における採用力強化セミナー
- ◇就職者向け広報



介護人材不足を解消することにより、介護サービス提供体制の安定化を図り、高齢者を始めとした全ての県民が安心して暮らせる社会を創る

## 事業イメージ



### 主な事業の概要

- ◇ ハローワーク等での相談支援  
就労支援セミナー、相談会等の実施
- ◇ 合同就職説明会  
福祉の職場合同就職説明会の実施
- ◇ 求職者向け広報  
施設情報ウェブサイトの運営・WEB版就職活動ハンドブックの作成
- ◇ 介護施設等への求職者情報の提供
- ◇ 介護事業者における採用力強化セミナーの開催

# 4-11 福祉・介護人材プロジェクト(人材確保事業)

## 事業内容

### 背景・目的

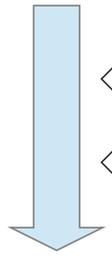
介護に関する入門的研修や県立高校普通科における特色のあるコース制導入校の生徒に対する介護の出前講座等を実施することにより、福祉・介護人材の確保を図る。

### 概要

以下の事業により福祉・介護人材の確保を図る。

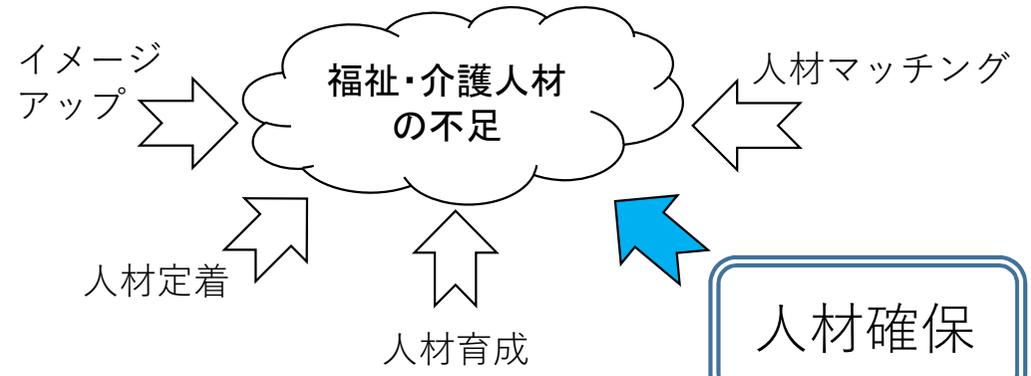
- ◇介護に関する入門的研修の実施事業
- ◇介護助手等普及推進事業

- ◇県北・会津地方介護人材確保対策事業
- ◇福祉の将来を担う人材育成事業



介護人材不足を解消することにより、介護サービス提供体制の安定化を図り、高齢者を始めとした全ての県民が安心して暮らせる社会を創る

## 事業イメージ



### 主な事業の概要

- ◇介護助手等普及推進事業  
地域の元気な高齢者や主婦の方などを介護助手として採用し補助業務を任せることで、介護職員の負担軽減と専門的な介護業務に専念できる環境を作る。
- ◇福祉の将来を担う人材の育成事業  
県立高校普通科における特色あるコース制（福祉コース）を導入している高校の生徒を対象に介護の仕事に関する講演会や施設見学会を実施する。
- ◇県北・会津地方介護人材確保対策事業  
県北・会津地方から県内の介護福祉士養成施設に進学した学生に対する通学費等の貸与を行う。

重点番号 5-④-13

## 4-12 福祉・介護人材プロジェクト(外国人人材確保)

51,531千円  
(R7 38,331千円)

社会福祉課

### 事業内容

#### 背景・目的

外国人介護留学生に対する奨学金支給や外国人介護人材とのコミュニケーション促進等に取り組む事業者への補助を行うとともに、外国人介護人材や受入れ施設職員等を対象とした研修会等を実施するなど、受入れ環境を整備することにより、外国人介護人材の確保を図る

#### 概要

※福祉・介護人材プロジェクト(人材確保事業)からの組換え

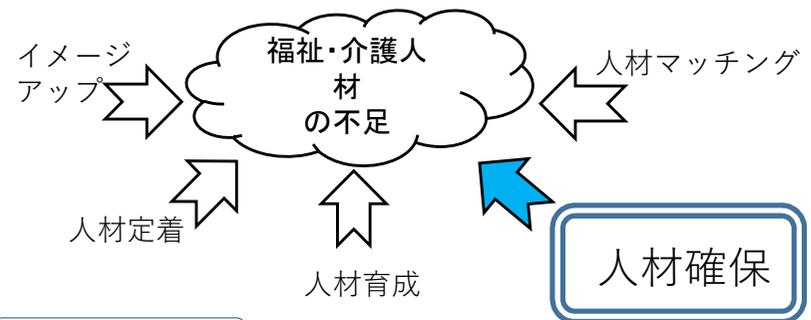
以下の事業により福祉・介護人材の確保を図る。

◇外国人介護人材受入  
環境整備事業

◇外国人介護福祉士候補者  
受入施設学習支援事業

介護人材不足を解消することにより、介護サービス提供体制の安定化を図り、高齢者を始めとした全ての県民が安心して暮らせる社会を創る

### 事業イメージ



#### 主な事業の概要

- ◇外国人介護人材受入環境整備事業
  - ・外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金等支援
  - ・外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業支援
  - ・特定技能外国人と受入介護施設等とのマッチング支援
  - ・外国人介護人材受入れに係る研修事業
  - ・外国人介護人材サポート事業
- ◇外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業
  - ・経済連携協定(EPA)に基づき受け入れた外国人介護福祉士候補者への学習支援

事業内容

背景・目的

学生を対象とした介護職員初任者研修や新任介護職員を対象とした介護技術の向上を図る研修等を実施することにより、福祉・介護人材の育成を図る。

概要

以下の事業により介護の人材の育成を図る。

◇市町村等介護職員初任者研修及び実務者研修補助事業

◇学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業

◇新任介護職員研修事業



深刻な福祉・介護人材不足を解消し、高齢者や障がいのある方が安心して暮らせる社会を創る。

事業イメージ



主な事業の概要

◇市町村等介護職員初任者研修及び実務者研修補助事業  
介護職員初任者研修等を行う市町村等に対し補助を行う。

◇学生向け介護職員初任者研修資格取得支援事業  
県内の介護施設等に就職を希望する学生を対象に介護職員初任者研修を行う。

◇新任介護職員研修事業  
離職率の高い就労後3年未満の職員に対し実践的な介護スキルや身体負担の軽減につながる研修への支援を行う。

## 事業内容

## 背景・目的

優秀な職員を表彰する「キラリふくしま介護賞」や新任職員を激励する「福祉・介護職員のつどい」等を実施することにより、福祉・介護人材の定着を図る。

## 概要

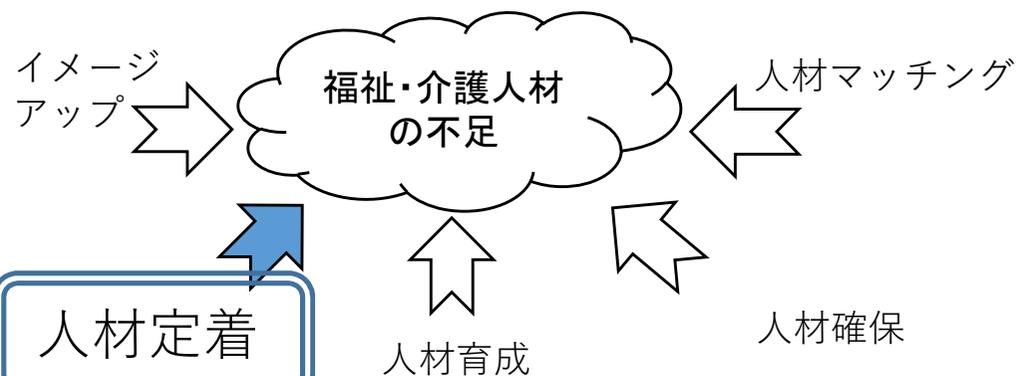
以下の事業により福祉・介護人材の定着を図る。

◇福祉・介護職員のつどい

◇キラリふくしま介護賞

介護人材不足を解消することにより、介護サービス提供体制の安定化を図り、高齢者を始めとした全ての県民が安心して暮らせる社会を創る

## 事業イメージ



## 主な事業の概要

- ◇福祉・介護職員のつどい  
新たに就職した介護職員を一堂に集め、知事から激励の言葉を贈るとともに、先輩職員との交流を図る。
- ◇キラリふくしま介護賞  
優秀な介護職員並びに労働環境及び処遇改善等に優れた介護施設等を表彰する。

## 事業内容

## 背景・目的

少子高齢化の進行に伴う要介護者の増加や労働人口の減少により、介護職員の確保が厳しさを増していき、介護職員の離職防止・定着促進を図るとともに、介護現場全体の人材不足を補うため、生産性向上に資するICT等を活用した業務効率化に取り組む。

## 概要

## 1 福島県介護ロボット普及促進事業

実証段階の県産介護ロボットと介護現場のマッチングや、製品化済みの県産介護ロボットの普及啓発、導入補助を行う。  
(補助率3/4)

## 2 ICT等活用による業務改善支援事業

介護事業所に対して介護テクノロジー導入経費・業務改善経費の補助を行う。(補助率3/4)

## 3 介護生産性向上総合相談センター事業

介護事業所が抱える個々の課題に対応するワンストップ型相談窓口の運営や、県が実施する各種取組の進捗管理及び取組成果の評価を行うための「介護現場革新会議」の設置・運営を行う。

## 4 (新) 福島県産介護テクノロジー導入モデル事業

地域における複数の介護事業所に対してテクノロジーの導入やデジタル人材育成の研修を実施し、地域のモデルとなる施設を育成するとともに、モデル地域による好事例の横展開を通じて、生産性向上の取組に対して面的な支援を行う。(補助率10/10)

## 効果①

介護職員の労働負担軽減・労働環境改善による介護人材の離職防止

## 効果②

福島県産介護ロボットの普及による、県内ロボット産業の活性化

## 事業イメージ

## 福島県

- 事業全体の統括、進捗管理
- ICT等活用による業務改善支援事業等、補助事業を実施
- 介護現場革新会議の開催

委託

ふくしま医療機器産業  
推進機構

- 福島県介護ロボット普及促進事業
  - ・ロボットの無償貸与
  - ・現場と企業のマッチング
  - ・普及啓発等
- 介護生産性向上総合相談センター事業
  - ・相談対応
  - ・事業所へ専門家派遣
  - ・研修会の開催
  - ・好事例の横展開

コンサルティング  
会社

- (新)ふくしま介護テクノロジー導入モデル事業

# 4-16 広域的支援事業

2,186千円  
(R7 2,266千円)

障がい福祉課

## 事業内容

### 背景・目的

地域生活への移行者数については、障がい福祉計画の目標であり、新たな総合計画の補完指標としても掲げられている。第6期福島県障がい福祉計画（令和3年度～5年度）では、120人を障害者支援施設から地域へ移行する目標であったが、移行実績は38名に留まっている。第7期福島県障がい福祉計画（令和6年度～8年度）では、施設入所者の高齢化・重度化の状況やこれまでの地域生活への移行実績を考慮して60人を目標としているが、施設の努力に任せるだけでなく、地域自立支援協議会等との連携を図りながら地域生活移行を積極的に進めていく必要がある。

### 概要

障がい者支援施設からの地域移行を進めるため、地域生活移行促進コーディネーターを障がい者支援施設へ派遣する。

地域生活移行促進コーディネーターは、障がい者支援施設を訪問して、現状把握や課題整理を行い、障がい者支援施設及び関係機関等と連携して地域移行を促進する。

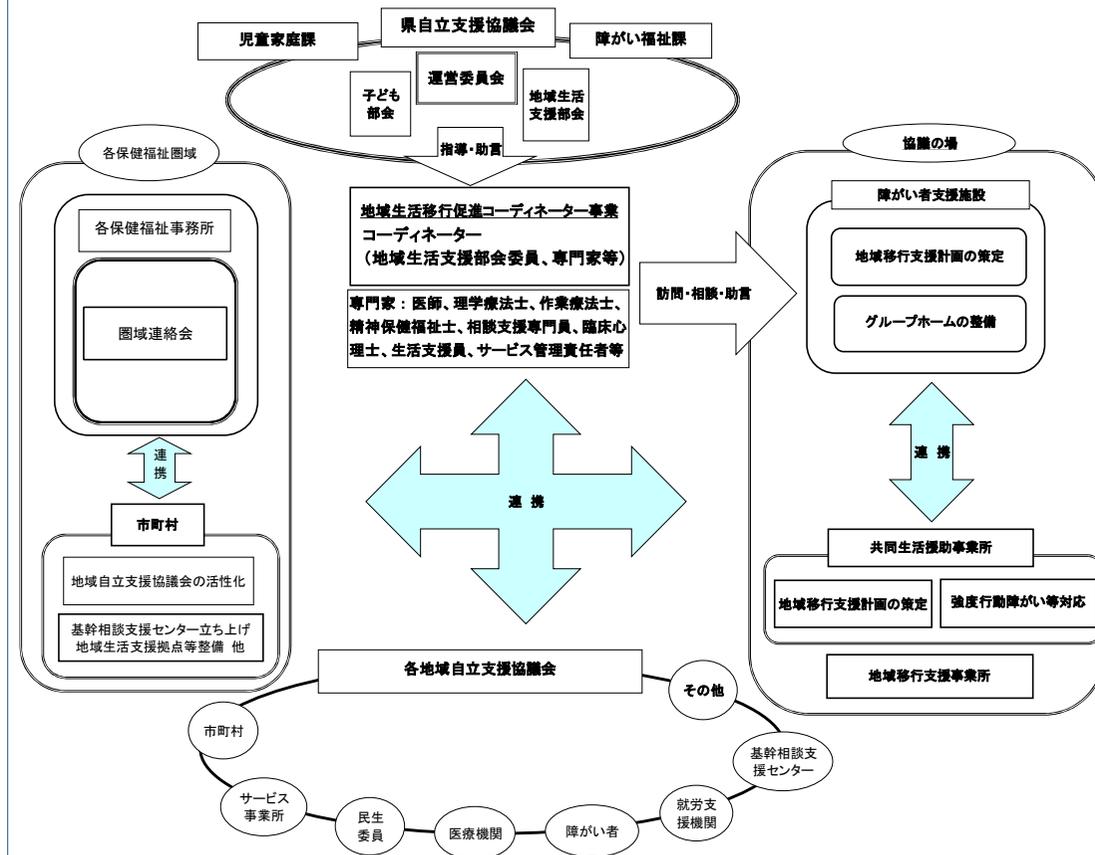
- 1 地域生活移行促進コーディネーターの派遣
- 2 専門家の派遣

### 条件（対象者・対象行為・補助率等）



## 事業イメージ

令和6年度 地域生活移行支援事業の全体図



# 4-17 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

## 事業内容

### 1 事業の目的

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、精神科病院から県内外の病院への避難転院を余儀なくされた患者が、適切な病院に再転院できるよう調整を行うとともに、退院可能な者について積極的に地域移行を進めることで、本人が希望する場所での生活の安定を図ることを目的とする。

### 2 概要

#### (1) 転退院調整

県内外に避難転院している患者の本県への帰還、地域移行を促進するため、転退院調整コーディネーターを配置し、患者の意向確認、症状等を踏まえた転退院調整を行う。

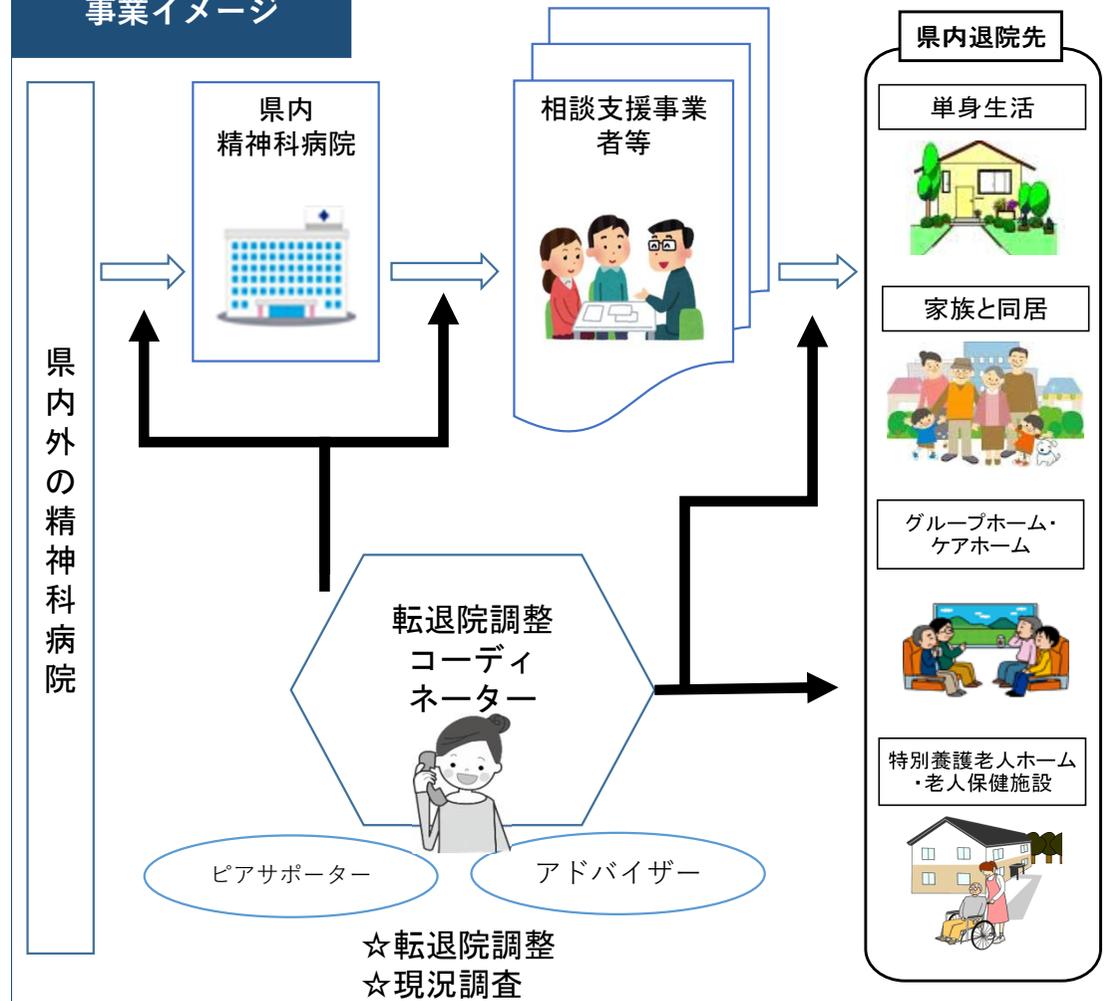
#### (2) 現況調査

県内外避難転院先医療機関に対し、毎年度7月末時点における患者の状況等について調査を行う。

#### (3) 懸案事項

病状不安等や退院先の希望の不一致等により帰還が進まない。

## 事業イメージ



# 4-18 精神障がい者アウトリーチ推進事業

## 事業内容

### 1 事業の目的

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、相双地域の精神科病床が減少したことから、精神科医療の機能を補完し、精神障がいの地域生活支援体制を強化するため、アウトリーチチームを設置する。

また、県内の精神障がいのうち受療中断等で支援困難なケースとなっても適切な医療につなぐことを目的とする。

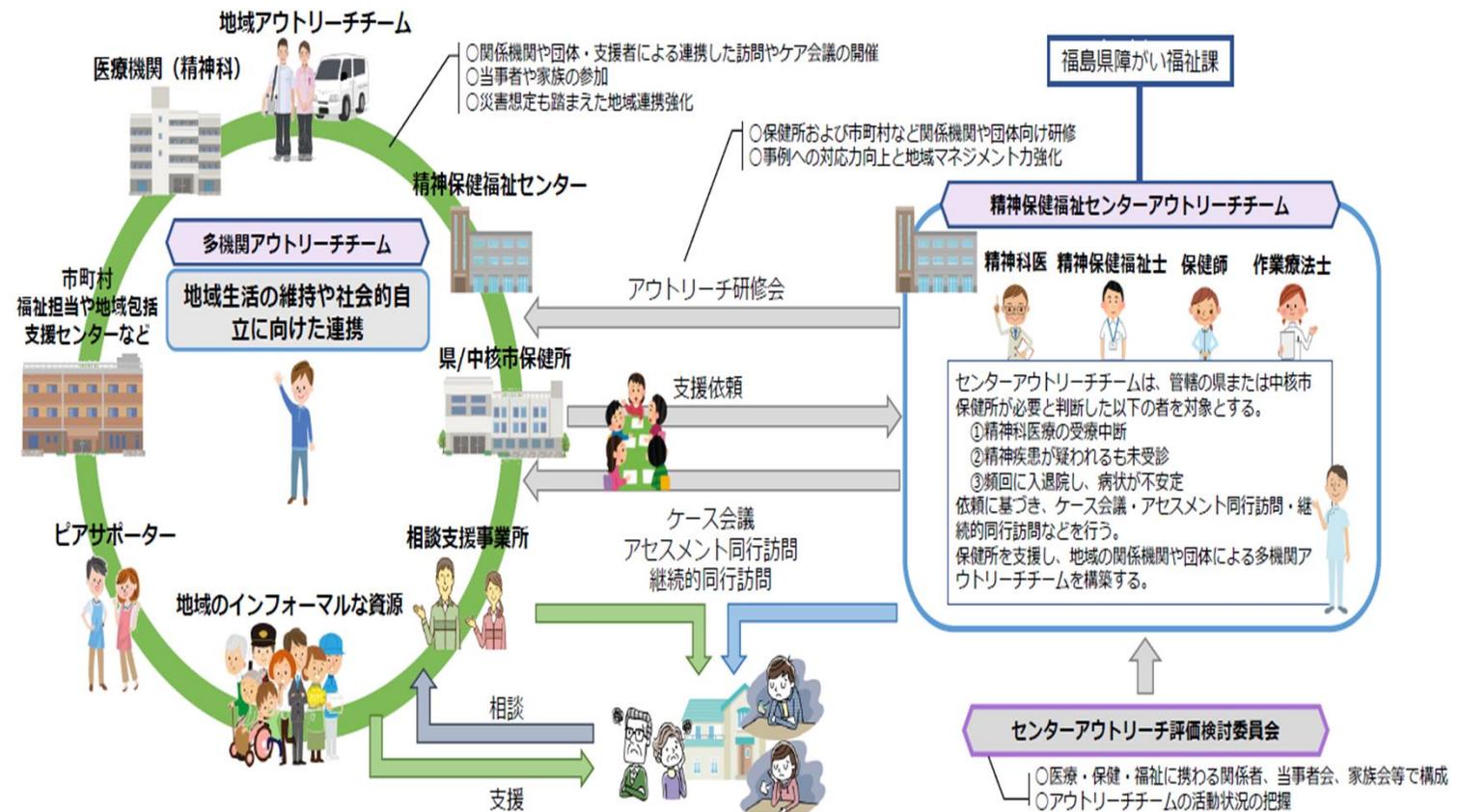
### 2 概要

居宅生活を送る精神障がいのうち、未受診、受療中断等、自らの意思により受診できず、日常生活上の危機が生じている方に対して、地域生活が継続可能となるように危機介入や包括支援を実施する。

また、県内の精神障がいを各圏域の支援者が適切に支援できるようアウトリーチチームがアセスメントやスーパーバイズ等を行う。

## 事業イメージ

### 福島県精神保健福祉センターによる精神障がい者アウトリーチ推進事業の概要図



# 4-19 (一部新) 授産振興対策事業(農福連携支援事業)

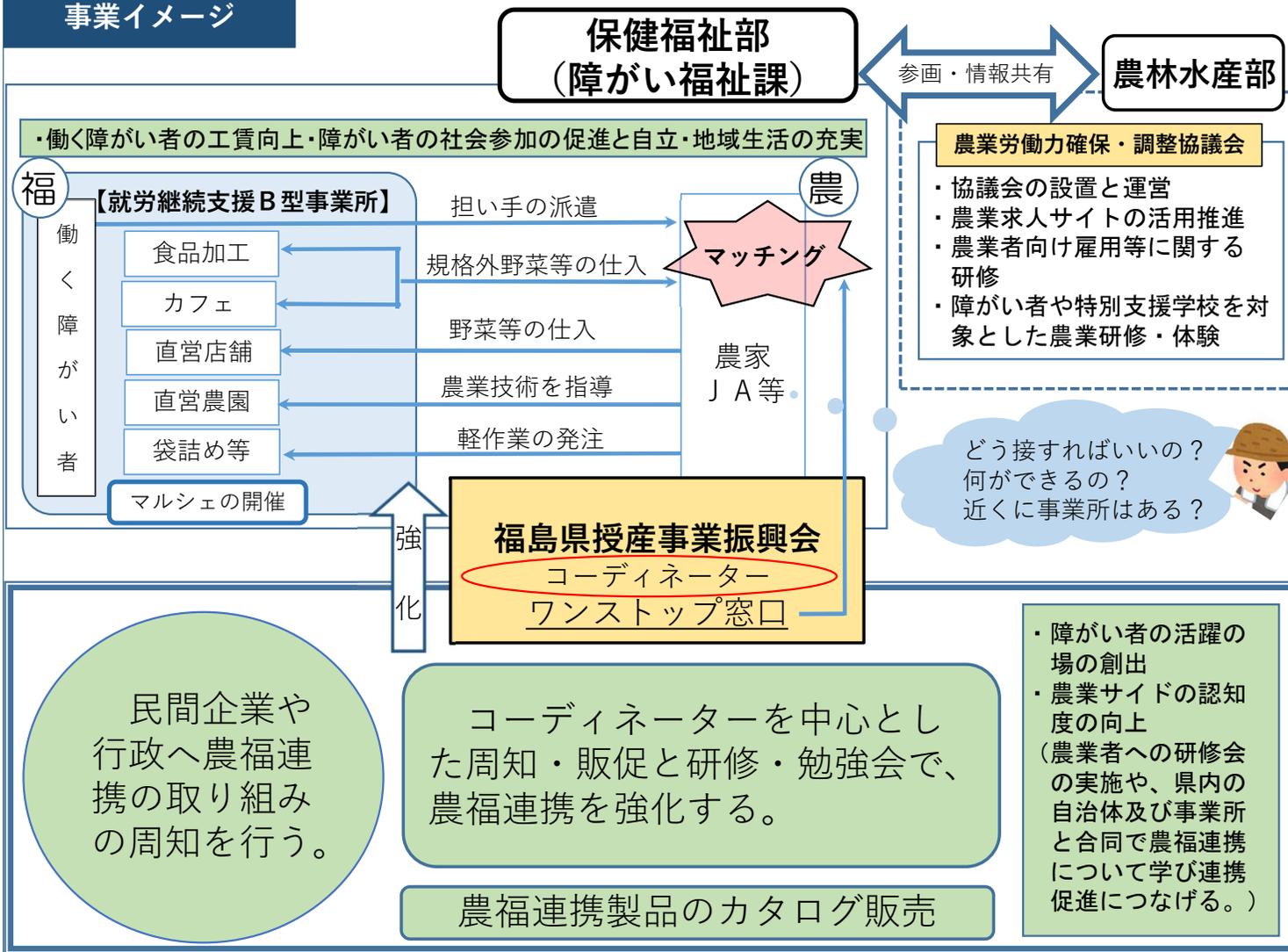
## 事業内容

**【目的】**  
農業分野での障がい者の就労に対する農業サイドにおける認知度向上を図り、障がい者の活躍の場を創出するとともに、農福連携の特色を生かした障がい者施設商品の付加価値向上を図る。

**【概要】**  
福島県授産事業振興会にコーディネーターを配置し、以下の取組を行う。

- 【委託内容】**
- ①障がい者と農家のマッチング支援
  - ②ノウフクマルシェの開催
  - ③販売用カタログ、周知用パンフレットの作成
  - ④農業者等への研修会の実施

## 事業イメージ



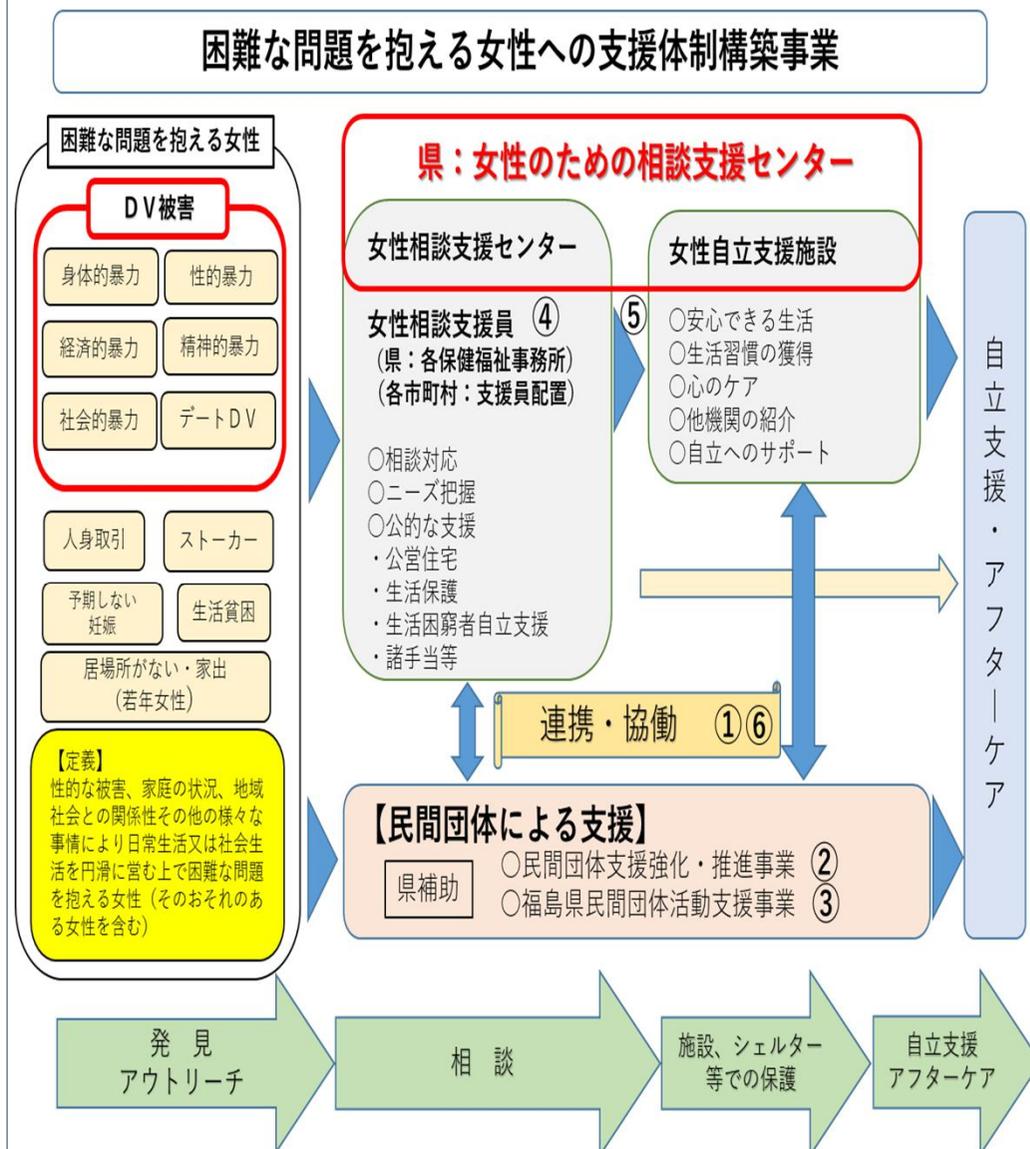
# 4-20 困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業

## 事業内容

女性の人権が尊重され、女性が安心かつ自立して暮らせる社会の実現

- 1 支援体制整備事業 2,214千円**  
 困難な問題を抱える女性に適切な支援を提供するための体制整備を図るため、市町村等に対する会議や研修の開催、広報啓発等を行う。
- 2 民間団体支援強化・推進事業 1,314千円**  
 女性支援を担う民間団体の育成や支援団体立ち上げ時の環境整備に係る経費について支援する。
- 3 福島県民間団体活動支援事業 10,000千円**  
 一時保護を行うシェルターをはじめ、相談受付や居場所の提供など、民間団体における困難な問題を抱える女性の受入体制を強化するための先進的な取組に対する経費について補助金を交付する。
- 4 女性相談支援員活動強化事業 21,690千円**  
 保健福祉事務所に、相談対応や関係機関との連絡調整等の業務を中心に行う女性相談支援員を配置する。
- 5 要保護女子等の移送費 60千円**  
 DVセンターの女性相談支援員等が、一時保護を要する女性等を一時保護所に移送する。
- 6 女性のための相談支援センターICT化推進事業 131千円**  
 女性のための相談支援センターにおけるICT化を推進し、業務の効率化及び負担軽減を図る。

## 事業イメージ



# 4-21 こどもの見守り・自立応援事業

103,576千円  
(R7 88,344千円)

児童家庭課

## 事業内容

児童虐待の予防活動のほか、里親等から自立する子どもが安心して社会に巣立つことができるよう、相談体制の充実・強化等を図る。

**子どもを守ろう！見守りサポーター養成事業** 5,910千円

- 大人に対して、体罰によらない子育ての必要性や子どもを日頃の生活の中で見守る方法を伝え、子どもに対して、自らの権利や周囲の大人に助けを求める方法を学ぶプログラムを実施する。

**児童家庭支援センター運営事業** 67,632千円

- 心理療法を担当する職員等による専門的な相談支援を実施する児童家庭支援センターを運営する法人に対して補助する。

**こどもの巣立ち見守り事業（生活・就労相談）** 6,990千円

- 里親や児童養護施設等で生活するこどもたちが、自立後もつながりをもって、安心して社会的自立をはたすことができるよう、自立に向けた早期の支援や自立後の相談支援を実施する。

**自立援助ホーム体制強化事業** 12,960千円

- 家庭での養育が困難なこどもが住居し、就労など、自立のために支援を行う自立援助ホームに対して、安心してこどもが社会に自立していくことができるよう、職員体制の強化を図る。

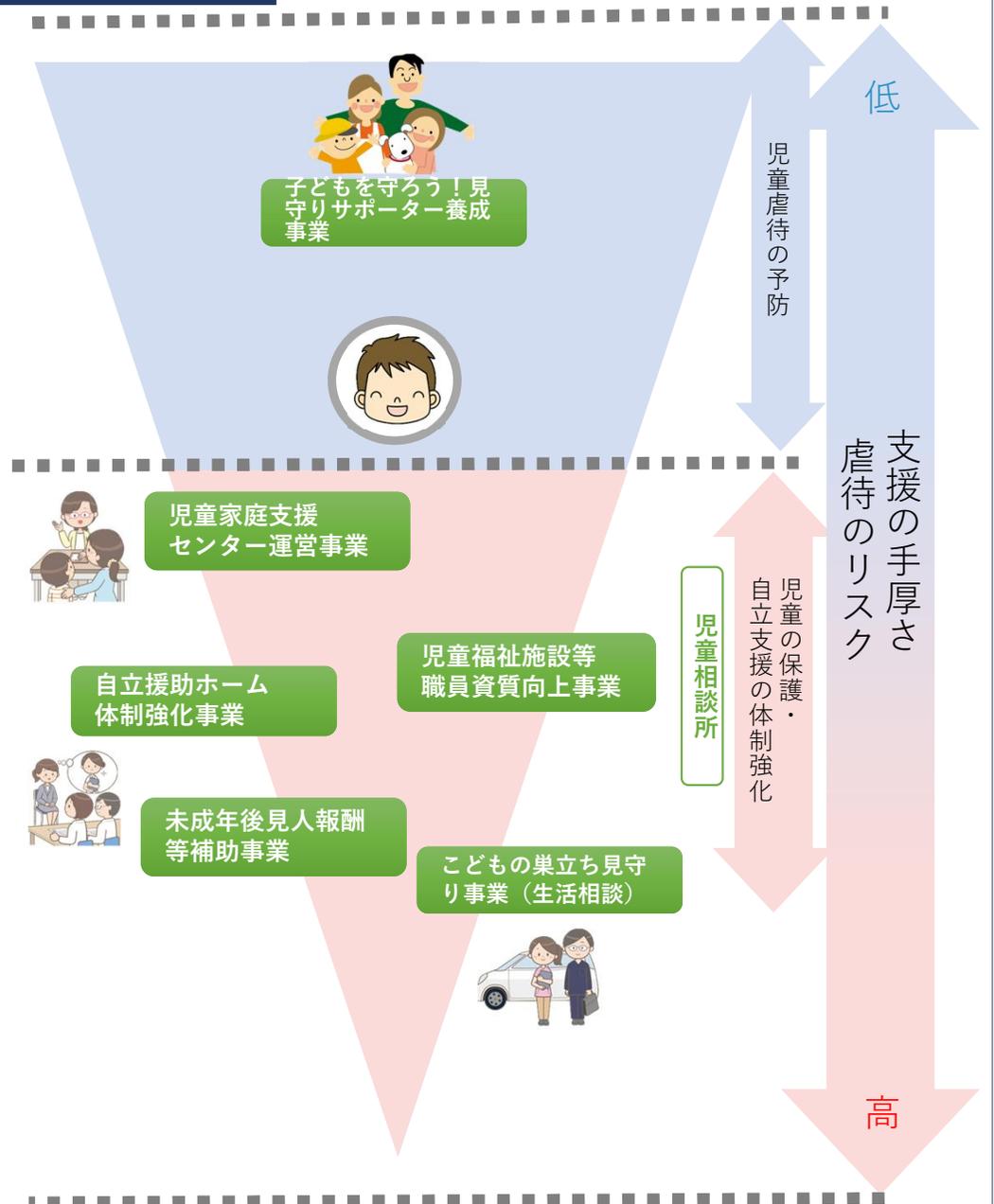
**未成年後見人報酬等補助事業** 4,300千円

- 親権を行う者がいない児童等について、児童相談所長が家庭裁判所に対して請求し選任された未成年後見人に支払う報酬等の全部又は一部を補助することにより未成年後見人の確保を図るとともに児童等の日常生活の支援や福祉の向上を図る。

**児童福祉施設等職員資質向上事業** 5,784千円

- 児童福祉施設等入所児童の養育の充実のため、児童養護施設等が該当施設職員の資質向上にかかる研修参加に要する費用を補助する。

## 事業イメージ



# 4-22 虐待から子どもを守る総合対策推進事業

## 事業内容

児童虐待の未然防止及び迅速かつ適切な対応に向けて、関係機関の連携強化、児童相談所の専門性向上、市町村における相談体制強化への支援などを行う。

児童相談所の機能強化・専門性の向上

### 児童虐待ケース対応強化事業 4,127千円

- 児童虐待対応専門員の配置（弁護士、精神科医、大学教授等）
- 精神科医によるカウンセリング

### 児童虐待ケース対策研修事業 133千円

- 児童相談所職員の児童虐待ケース対策の強化を目的とした研修の実施
  - ・サイズオブセーフティアプローチ研修
  - ・事例検討研修 等

関係機関との連携

### 虐待から子どもを守る連絡会議の設置 146千円

- 関係機関・団体による情報交換等
- 実施回数 年1回
- 構成機関 26機関・団体  
(教育・医療・法律・警察・福祉等)

### 学校等との連携強化事業 15,777千円

- 教職員・保育従事者等に対する児童虐待防止や実際の対応等に関する研修の実施
- 一時保護所への学習指導協力員の配置

市町村支援

### 市町村虐待対応強化支援事業 1,729千円

- 市町村の虐待対応強化のための支援
  - ・市町村活動支援
  - ・市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会
  - ・市町村要保護児童対策調整機関の調整担当者研修
  - ・市町村要保護児童対策地域協議会支援専門員による支援（弁護士、精神科医、大学教授等）

体制強化

### 児童虐待対応相談員配置事業 7,691千円

- 司法による介入の観点からの対応のノウハウを有する警察OBを児童虐待対応相談員として配置することにより、児童虐待対応の体制及び警察との連携を強化する。

広報啓発

### 児童虐待防止普及啓発事業 1,100千円

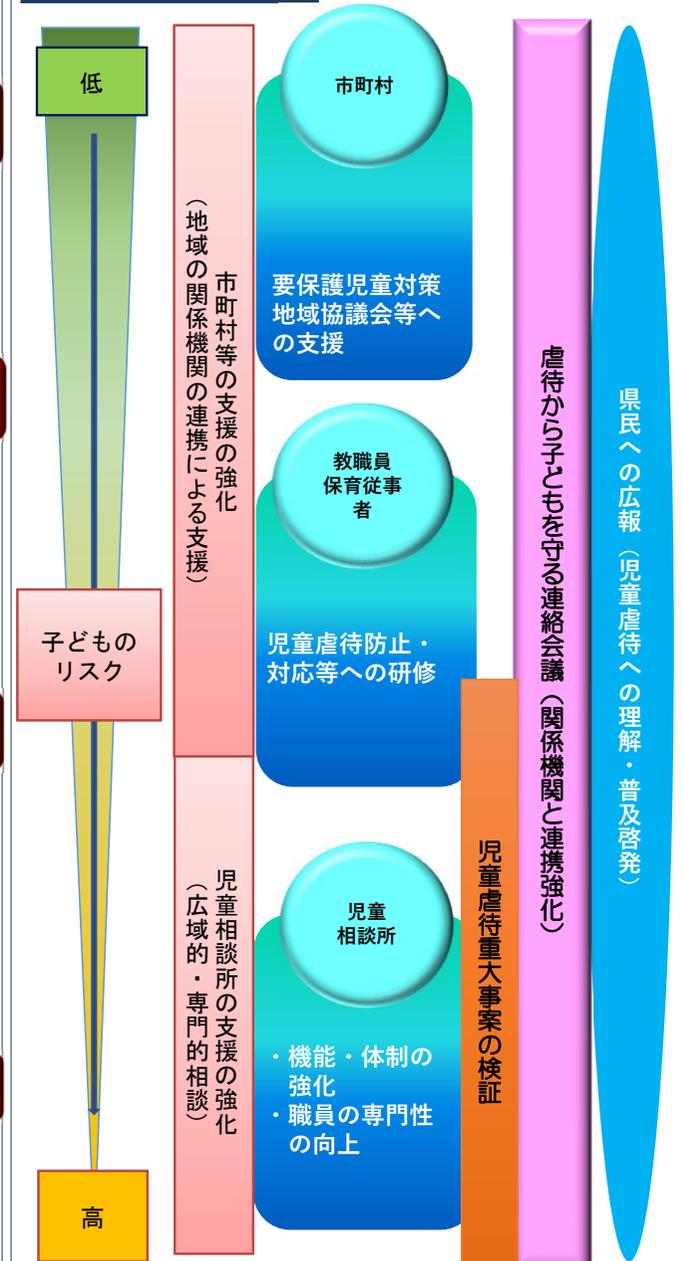
- オレンジリボン・虐待防止推進キャンペーン（11月）を中心としたオレンジリボン運動の啓発グッズ等の配布

虐待検証

### 児童虐待調査委員会 1,318千円

- 児童虐待防止法に基づく児童虐待重大事案の検証のための調査委員会を設置する。

## 事業イメージ



# 5-1 水道事業基盤強化・広域連携推進事業

## 事業内容

本県の水道の方向性を示した福島県水道ビジョン、広域化の推進方針・これに基づく当面の具体的取組を示した福島県広域化推進プランに基づき、市町村等の水道事業の支援を行い、水道事業の基盤強化・広域連携を促進する。

【水道事業技術力確保支援事業】 2,818千円(うち国庫支出金1,253千円)

- 経験の少ない担当者向け研修 年2回
- 中・上級者向け研修会 年2回
- 公営企業会計に関する研修 年2回 等

【水道基盤強化事業】 14,026千円(うち国庫支出金6,973千円)

- 圏域別協議会の設置・運営
- 圏域別協議会毎に水道広域化推進プランを踏まえた個別具体的な広域連携方策の検討・シミュレーションの実施
- 広域連携に係る情報の提供及び技術的支援（連携内容検討のための水道地図作成を含む）

## 水道事業の現状・課題



老朽化・耐震性不足



経営環境の悪化



人材減少・高齢化

## 事業イメージ



圏域別協議会の設置・運営  
広域連携方策の検討



情報の提供及び技術的支援



# 5-2 水道水質安全確保事業

17,151千円  
(R7 16,854千円)

食品生活衛生課

## 事業内容

### 背景・目的・概要

東日本大震災による原子力災害に伴う本県飲料水への不安を解消するため、「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、県内の水道水等の検査を実施している。

引き続き、飲料水の安全・安心確保に万全を期するため、モニタリング検査を実施し、検査結果を公表していくとともに、検査精度の確保に必要な機器の保守点検を行う。

### ○ゲルマニウム半導体検出装置運営経費 17,151千円(一財)

(1) 県検査機関（衛生研究所及び食肉衛生検査所）での検査に係る経費（消耗品等）

(2) ゲルマニウム半導体検出装置の保守点検経費

- ・ 県機関 9 台（衛生研究所 5 台、食肉衛生検査所 4 台）
- ・ 水道事業体 8 台

- ・ 福島地方水道用水供給企業団・郡山市上下水道局
- ・ 白河地方広域市町村圏整備組合
- ・ 会津若松市上下水道局・会津若松地方広域市町村圏整備組合
- ・ 相馬地方広域水道企業団・いわき市水道局・双葉地方水道企業団

## 事業イメージ

### ○ 配備状況



方部等	台数
・ 衛生研究所	5 台
・ 食肉衛生検査所	4 台
【中通り】 ・ 福島地方水道用水供給企業団 ・ 郡山市上下水道局 ・ 白河地方広域市町村圏整備組合	計8台 各1台
【会津】 ・ 会津若松市上下水道局 ・ 会津若松地方広域市町村圏整備組合	
【浜通り】 ・ 相馬地方広域水道企業団 ・ いわき市水道局 ・ 双葉地方水道企業団	

### ○ 検査状況

水源ごとに、以下の頻度で検査を実施し、結果を県のホームページ等で公表

方部等	検査頻度	◇年間検査検体数（R6年度実績） 水道-4,475件 飲用井戸等-177件
浜通り	3回/週～1回/月	◇H23年3月検査開始以降の延べ検査検体数 (R7年12月末まで) 水道-155,068件 飲用井戸等-17,564件
県北・県中	1回/週～1回/月	
県南	1回/月	◎ H23.5.3に1検体から7.0Bq/kgの放射性セシウムが検出されて以降、検出限界値未滿が継続
会津・南会津	1回/3月	
飲用井戸	関係市町村と協議の上実施	

R8.1.1現在

## 事業内容

## 背景・目的・概要

食品事業者に対し、県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入を推進するとともに、導入後のフォローアップを実施することにより、ふくしまHACCP導入率のさらなる向上と、食中毒・不良食品発生件数の減少を図り、県内の食の安全・安心の確立に寄与する。

## ○現状・課題

- ・県総合計画において、ふくしまHACCPの導入率は、令和12年度までに100%を目指すこととしている。
- ・令和6年度は目標値54.6%に対し、52.5%の実績であった。
- ・順調ではあるが、ふくしまHACCPアプリ登録数が減少に転じており、目標達成が危ぶまれる。
- ・原因として、食品事業者は①高齢者の割合が高く、不慣れなアプリは敬遠されがちであること、②ふくしまHACCPの消費者への認知度が低く、導入の動機につながらないことが挙げられる。一方で、令和5年度に搭載した遠隔確認機能は事業者からの評価が高く、潜在的な利用希望者は多いと考えられる。
- ・また、HACCPは導入して終了ではなく、導入後のPDCAサイクルを回すことで機能するが、③保健所は導入推進を優先しており、導入後のフォローを行う人的余裕がない。

## ○事業内容

既存の下記3事業に加え、上記の課題解決のために、新たに①～③の3つの事業を実施。

## 【既存】

- ・ふくしまHACCPアプリの保守管理（3,168千円）
- ・ふくしまHACCP導入研修会（923千円）
- ・国際基準CodexHACCP導入支援（299千円）



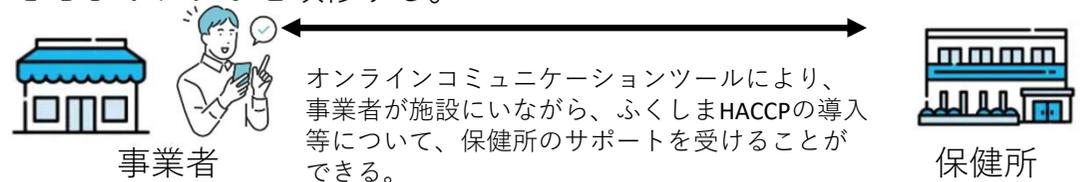
## 【新規】

- ①ふくしまHACCPアプリの改修（8,723千円）
  - ②ふくしまHACCPポータルサイト等を用いた消費者への情報発信（3,919千円）
  - ③ふくしまHACCP導入施設へのフォローアップ（2,160千円）
- ⇒HACCP導入率の推進及び食中毒・不良食品の発生件数の減少を目指す

## 事業イメージ

## ①ふくしまHACCPアプリの改修

事業者からの評価の高い遠隔確認機能を含めた、ガイド機能や保健所とのオンラインコミュニケーションツールを追加し、不慣れでも操作ができるようアプリを改修する。



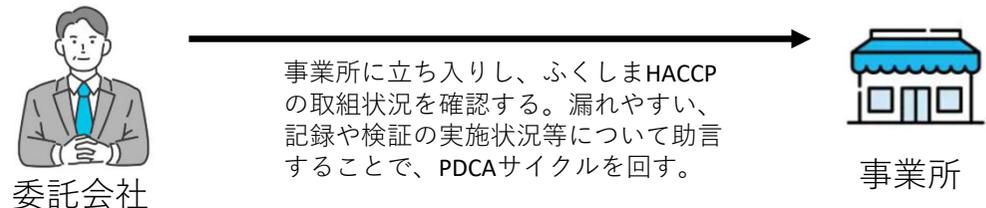
⇒事業者・保健所職員の移動時間が削減され、業務効率化・DX推進にも資する。

## ②ふくしまHACCPポータルサイト等を用いた消費者への情報発信

ふくしまHACCPポータルサイトを刷新し、アプリ登録施設が画像やコメントを掲載可能とする。また、食品衛生月間に合わせて県内6保健所管内で、ふくしまHACCPのチラシを配布し、消費者にPRする。

## ③ふくしまHACCP導入施設へのフォローアップ

記録・検証の実施状況確認、衛生管理計画の改善指導等を委託により実施する。



⇒フォローアップによりPDCAサイクルの回転を促し、食中毒・不良食品の発生件数減を目指す

事業内容

背景・目的

福島第一原子力発電所事故から14年が経過し、県産食品に含まれる放射性物質は概ね減少傾向を示しているが、県産食品に対する国内外からの根強い不安は払拭されていないため、以下の事業により県産加工食品の信頼性を確保し、風評払拭につなげる。

国内；食品の放射性物質検査を実施することによる消費者への正確な情報発信

国外；原子力災害の影響により減少した県産加工食品の輸出を回復・促進するための支援

事業概要

(1)食品中の放射性物質検査 2,160千円

県産加工食品を対象とした放射性物質検査を実施し、その結果を消費者に発信する。

ア 検体数：500検体

イ 主な対象食品

・乾燥により放射性物質が濃縮される食品(乾燥野菜、凍み餅など)

・山菜・きのこ等を原材料とする食品(乾燥山菜・きのこ、漬物など)

ウ 検査機関：衛生研究所(ゲルマニウム半導体検出器による検査)

エ 検査結果の取扱い：毎週、県ホームページで公表

(2)輸出向けHACCP等対応施設整備事業 30,000千円

原子力災害の影響により減少した県産加工食品の輸出を回復・促進するため、輸出に際して相手国から要求される第三者認証HACCP等への対応に必要な経費(施設整備等)を補助する。

・補助先：県産加工食品を輸出する県内食品事業者

中規模施設改修 30,000千円×1件

・補助率：1/2

(3)飲料水・加工食品の放射性物質検査体制の整備 8,634千円

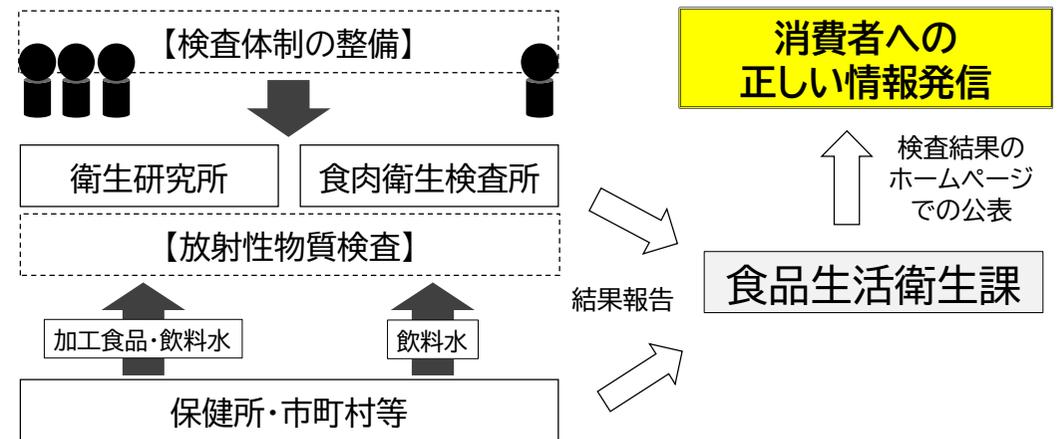
衛生研究所及び食肉衛生検査所における放射性物質検査に必要な以下の人員を確保し、検査体制を整備する。

・検査補助に必要な人員数：4名(週3日間勤務)

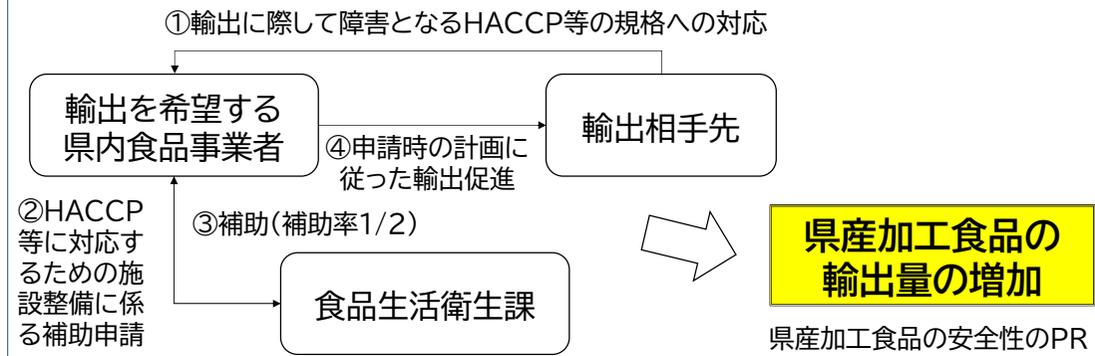
・事務内容：検体受付、測定補助、検体回収等

事業イメージ

(1)国内向け → 食品中の放射性物質検査  
飲料水・加工食品の放射性物質検査体制の整備



(2)国外向け → 輸出向けHACCP等対応施設整備事業



重点番号 3-⑥-11

高齢者施設危機対応強化支援事業

1,250千円  
(R7 6,000千円)

高齢福祉課

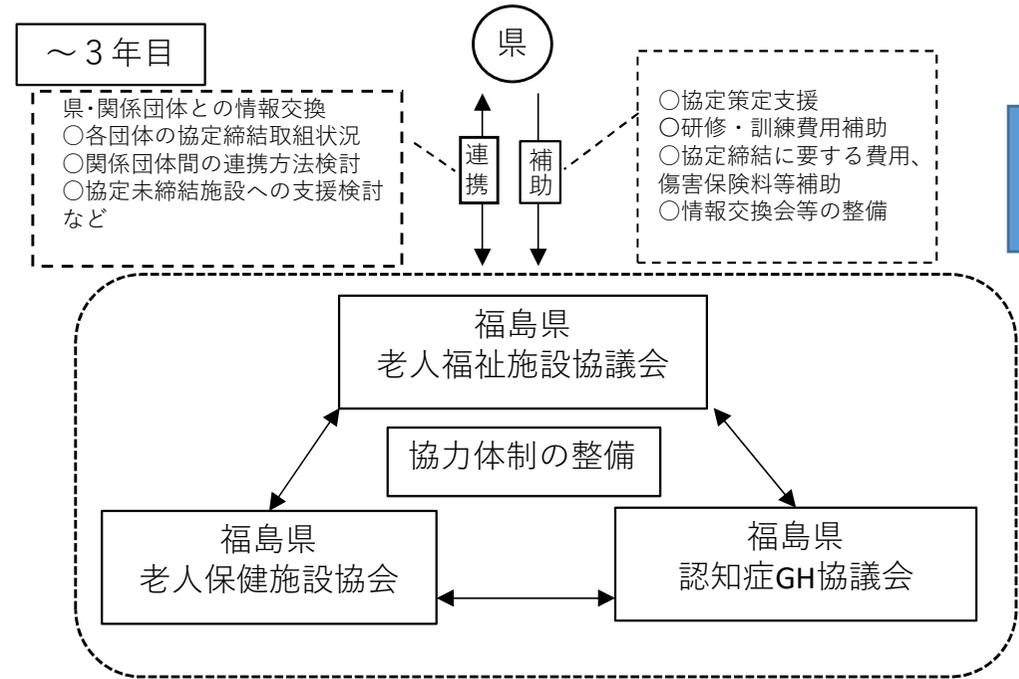
事業開始から3年目までの実績

○とりまとめ団体による協定運営体制の確立  
とりまとめ団体による協定運営体制を確保することにより、全県的な施設相互支援体制を整備。

【施設数】※R7.4.1現在

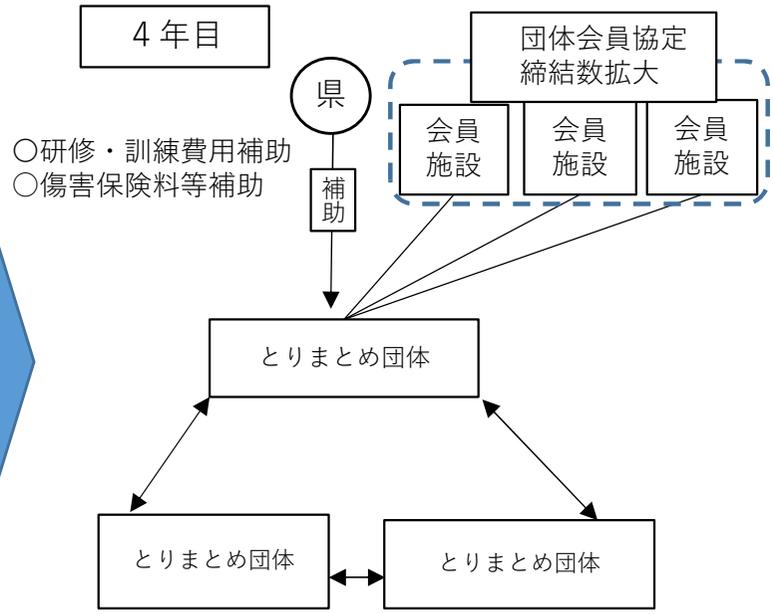
	全体数	締結施設数 (目標: 80%)
・特別養護老人ホーム	200施設	184施設
・軽費・養護老人ホーム	47施設	30施設
・老人保健施設	88施設	68施設
・グループホーム	220施設	181施設
	計555施設	計463施設

○とりまとめ団体間の協力体制整備 (情報交換会を実施)



事業開始4年目 (令和8年度) の展望

- 当該事業3年目の2団体への補助を行い、危機対応の強化を図る。
- 協定締結施設数の拡大  
各団体が実施する訓練や研修に参加できるメリットを説明するなどにより、会員数の増加を図る。
- 3団体合同による訓練や研修の実施  
※令和7年度情報交換会での意見



※各団体の自走を促す事業であり、各団体3年間の補助をもって完了とする。

# 5-6 災害時健康危機管理体制整備事業

2, 4 6 8千円  
(R7 1,651千円)

保健福祉総務課

## 事業内容

### 背景・目的・概要

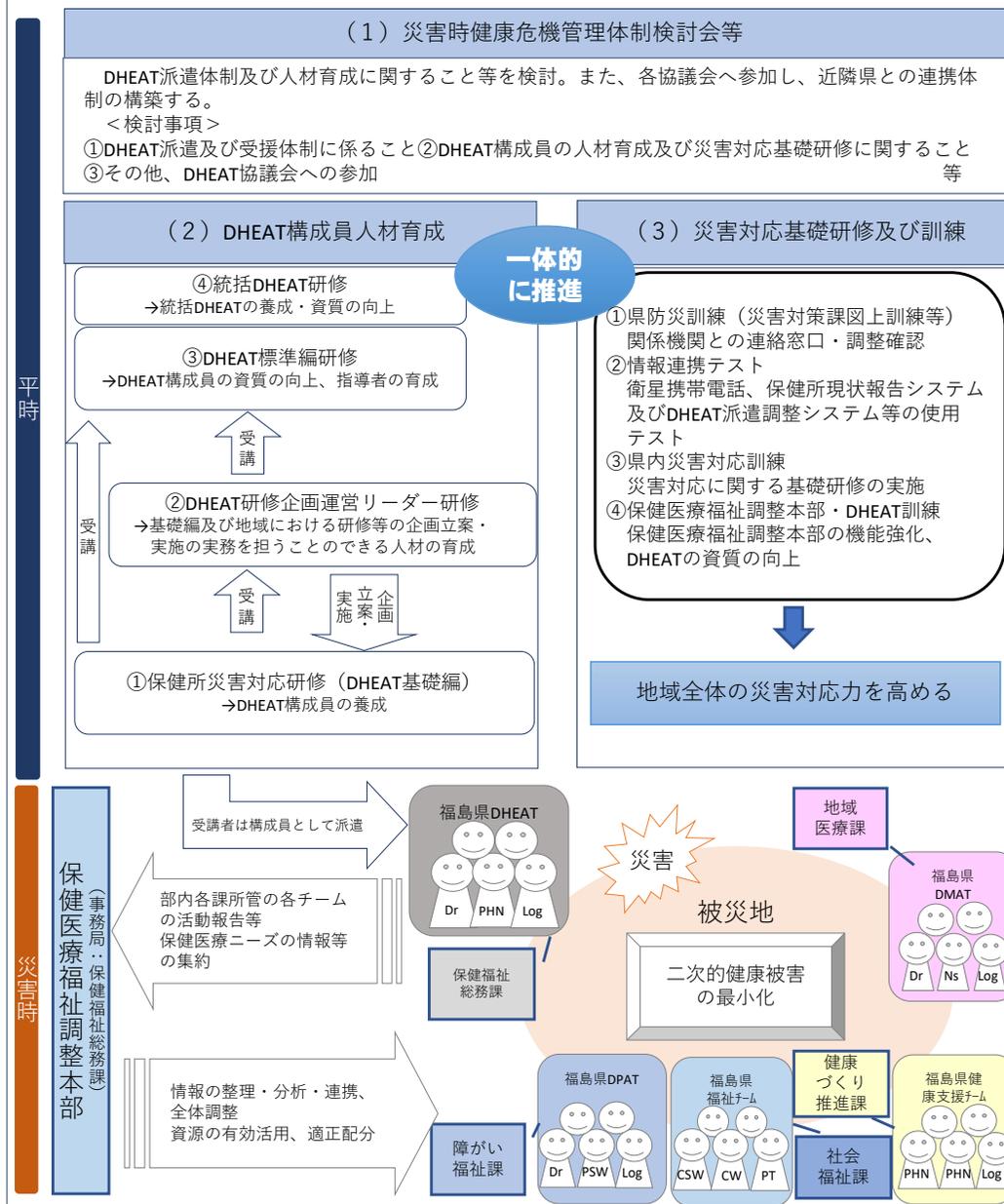
東日本大震災や熊本地震では保健所が被災し、保健・医療等の支援資源の有効活用や適正配分ができず、二次的健康被害が拡大した教訓から、大規模災害時において、被災地の保健医療の指揮調整機能を応援する災害時健康危機管理支援チーム（Disaster Health Emergency Assistance Team = DHEAT）を設置し、体制整備・機能強化を図る。

また、保健医療福祉調整本部（事務局：保健福祉総務課）の調整機能の強化を図る。

### 事業の実施

- (1) 災害時健康危機管理体制検討会等
  - ① 県内検討会（研修打合せ含む） 2回
  - ② 地方ブロックDHEAT協議会 2回
  - ③ 地方ブロックDHEAT協議会幹事会 1回
- (2) DHEAT構成員人材育成
  - ① 保健所災害対応研修（DHEAT基礎編） 1回（1日）
  - ② DHEAT研修企画運営リーダー研修 1回（1日）
  - ③ DHEAT標準編研修 2回（各2日）
  - ④ 統括DHEAT研修 1回（1日）
  - ⑤ 地方ブロックDHEAT協議会合同研修 1回（1日）
- (3) 災害対応基礎研修及び訓練
  - ① 県防災訓練（災害対策課図上訓練等）への参画
  - ② 情報連携テスト 1回（1日）
  - ③ 県内災害対応訓練 1回（1日）
  - ④ 保健医療福祉調整本部・DHEAT訓練 1回（3日）
- (4) 資機材の整備
  - ① 通信環境の整備
    - ・ 衛星携帯電話
    - ・ モバイルwifi
    - ・ Google Workspace Business Starterライセンス

## 事業イメージ



# 5-7 広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業

## 事業内容

### 背景・目的

東日本大震災では、福祉・介護専門職を被災地に派遣する仕組みがなく、福祉的な支援体制の確保に時間を要し、効果的に対応することができなかった教訓から、大規模災害発生時において障がい者や高齢者等要配慮者の二次被害防止や広域的な福祉支援体制を構築することを目的としている。

### 概要

福祉関係団体や県で「県広域災害福祉支援ネットワーク協議会」を設立し、大規模災害発生時に要配慮者の福祉・介護等にニーズ把握や応急的な支援を担う、「福島県災害派遣福祉チーム」の派遣体制の整備に取り組んでいる。

### 事業の実施

県広域災害福祉支援ネットワーク協議会事務局を運営するとともに、平常時から「福島県災害派遣福祉チーム」の構成員に対する養成研修やスキルアップ研修等を実施している。

## 事業イメージ

